

近江八幡市

まち・ひと・しごと

創生総合戦略



平成 27 年 10 月



滋賀県近江八幡市

近江八幡市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定にあたって

近江八幡市長

富士谷 英正



近江八幡市は、豊かな水と土壌の恵みを受け古くから農業を中心に栄え、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。

織田信長は、安土城を築城し、この地を拠点に天下統一に邁進しました。織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市の思想に引き継がれ、八幡商人の基礎を築きました。

また、豊臣秀次は、八幡山城を築城し、周辺に城下町を整備しました。八幡山城の城下町は、その後の八幡商人の活躍の舞台となり、今もなお整然とした碁盤目状の美しい町なみが残されています。この城下町では、背割りと呼ばれる排水路が城下町を整備に合わせて計画的に配置されました。当時としては先進的な取組であり、背割りは現在においても雨水排水路として活用されています。このような歴史的背景から、市内には、各時代を代表する歴史的資源が点在しています。

さらには、市北部の琵琶湖、日本で唯一淡水湖に浮かぶ人が暮らす島である沖島、そしてラムサール条約の登録湿地である西の湖と琵琶湖八景の一つに数えられているヨシの群生地である水郷地帯など唯一無二の自然環境を有しています。その恵みを受けて、人々の生活や生業の風景が文化的景観として古くから維持され、豊かな暮らしと住まいの空間が広がっています。

本市は、このように恵まれた自然・歴史・文化に囲まれたまちであり、八幡商人の思想を受け継ぎ、活力に満ちた人々が暮らすまちです。日常の市民生活においても、安心で、利便性が高く、快適な住みやすいまちとして高い評価を得ています。

一方で、近年、高齢者の人口が増加し、働く世代、子ども世代の人口が減少し続けており、やがて本格的な人口減少社会を迎えることになります。人口の減少は、様々な経済活動や地域活動の低迷などに数多くの影響をもたらすものと予想されます。

近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少・高齢化が進むこれからの時代に向け、モノやサービスに囲まれた充足するだけの「物質的に豊かな生活」から、生きがいを見つけ、充実感の得られる「幸せな生活」を実感できるよう、自立的で持続的な地域を創生することをめざして、本市の有する自然・歴史・文化に加え、市民性など地域の特性を最大限に活用した「質」を高める取組を実施します。

そして、市民一人ひとりが、次世代に対して近江八幡市というまちに誇りと愛着心と責任をもち、市民が主役となる内発的発展により心の豊かさがあるふれた品格のあるまちをめざします。

目 次

近江八幡市人口ビジョン

I. 近江八幡市の人口ビジョン	2
1. 人口の現状および将来人口の見通し	2
(1) 人口の現状	2
(2) 将来人口推計	3
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響	6
2. 近江八幡市の人口の長期的見通し（展望）	8
(1) 市民の希望である出生率（近江八幡市の都市イメージ調査結果）	8
(2) 人口の長期的見通し（展望）	10
3. 近江八幡市の地域特性	11
(1) 歴史・文化資源	11
(2) 自然環境	13
(3) 教育	14
(4) 市民性	14
(5) 防災	15
4. 近江八幡市のまちづくりの課題と将来ビジョン	16
(1) 本市の課題	16
① 雇用の量および質の確保	16
② 有配偶率の向上	16
(2) 本市の魅力と資源	17
① 魅力ある生活環境の維持向上	17
② 本市の魅力や資源を活かした産業振興	17
(3) 本市におけるまち・ひと・しごと創生の考え方	18

近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

II. 近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針	20
1. 市民が創る近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	20
2. 総合戦略の計画期間	20

III. 近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	21
1. 本市が実施すべき戦略の基本目標	21
2. 施策の基本的方向と概要	23
(1) 安定した雇用を創出する	23
① 地場産業等において新たな生業をつくる	23
② 意欲のある起業家を育成する	24
(2) 新しいひとの流れをつくる	25
① 地域資源を活かして新たなひとの流れをつくる	25
② 交流拡大からビジネスチャンスをつくる	25
③ 「住んでよし」、「来てみてよし」を支える	26
④ 近江八幡市のあらゆる魅力を伝える	26
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	27
① 気軽に相談できる機会を設ける	27
② 近江八幡の子どもをみんなで育てる仕組みをつくる	27
③ 若い世代や女性の活躍している姿を「見える化」する	28
④ 地域の未来につながる活動と人材を創出する拠点を形成する	28
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る	29
① ふるさとに対して誇りと愛着心のもてる地域・人を育てる	29
② 安心な暮らしを守る	29
③ 市内の拠点間や他都市を繋ぎ、交流する	30
④ 健康長寿の安寧のまちをつくる	30
3. 各施策を統合した基本的なまちづくりの方向	31
(1) 八幡－安土の連携強化と新たな拠点整備	32
(2) 産業の再生と雇用の拡大	35
(3) 人を呼びこむ仕組みづくり	37
IV. 施策の効果検証と改善（P D C Aサイクル）の実施	40

資料編

資料1 近江八幡市まち・ひと・しごと 創生市民会議に関連する資料	42
1. 委員名簿	42
2. 会議の開催経緯	43
(1) 第1回市民会議	43
(2) 第2回市民会議	43
(3) 第3回市民会議	44
(4) 第4回市民会議	44
(5) 報告会	45
資料2 各専門部会に関連する資料	46
1. 各専門部会委員名簿	46
2. 各専門部会の開催経緯	50
3. 各専門部会からの提案施策	52
4. 各専門部会からの提案施策（提案施策、部会の中で出てきた重要な視点）	53
(1) 人口減少・若者女性活躍部会	54
(2) 創造的人材育成部会	58
(3) 情報発信部会	59
(4) 観光地域づくり部会	62
(5) ふるさとづくり部会	68
(6) 移住・起業促進部会	78
(7) 地域活性化・都市デザイン部会	84
資料3 まち・ひと・しごと 創生フォーラム	90
1. 『『自治』とはなにかー市民が実践する地域づくりー』	90
2. 「ピンチをチャンスに変える地方創生～近江八幡市版CCRCの可能性～」	95



近江八幡市 人口ビジョン

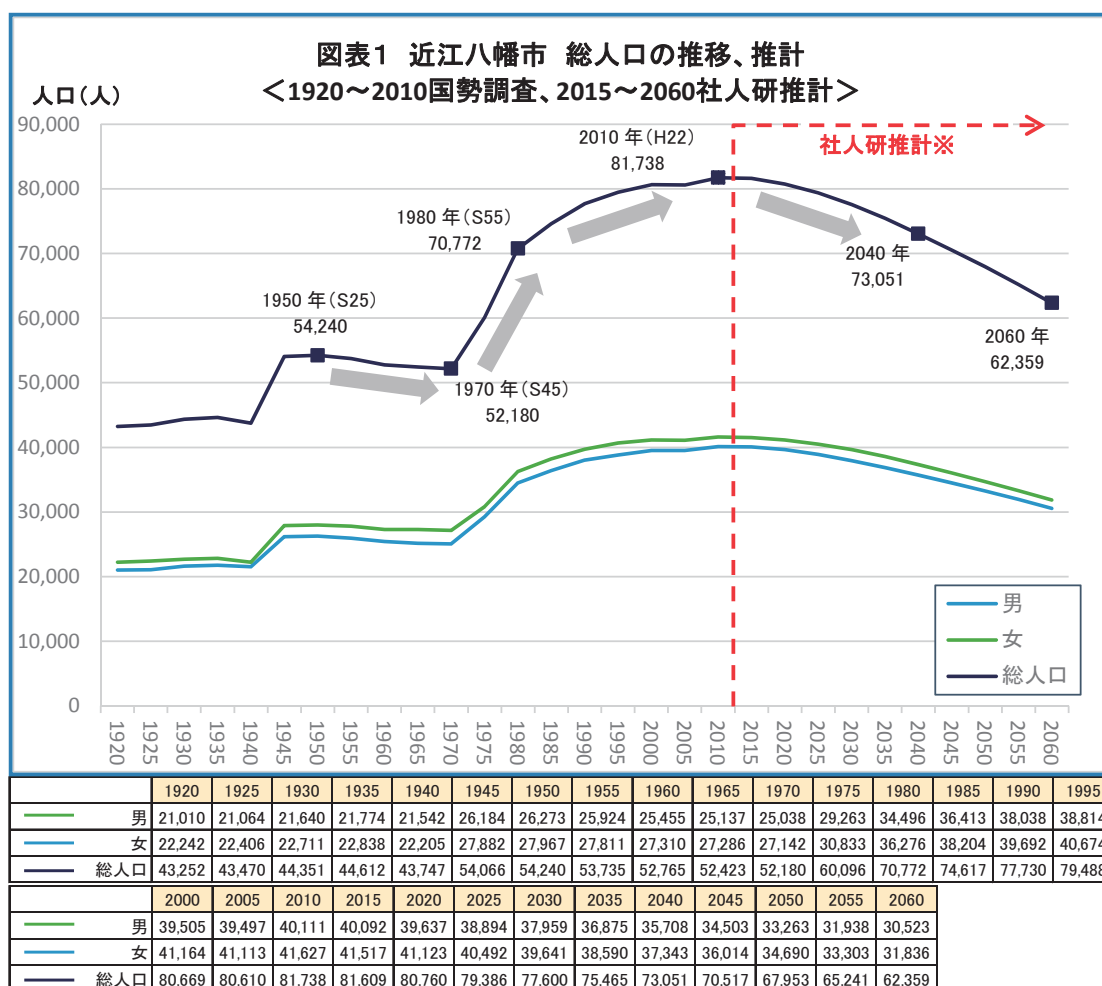
I. 近江八幡市の人口ビジョン

1. 人口の現状および将来人口の見通し

(1) 人口の現状

「国勢調査」(総務省)によると、1980年(昭和55年)頃までの総人口急増、2010年(平成22年)までの緩やかな総人口増加を示している。

「滋賀県推計人口年報」(滋賀県)によると、2000年(平成12年)から2013年までの自然増減(出生数と死亡数)と社会増減(転入者数と転出者数)について、2013年(平成25年)までは自然増の状態であるが、その増加幅が減少傾向にあること、転入・転出の出入りはあるが、その移動数は年々減少傾向にあることを示している。



資料：国勢調査(1920年(大正9年)から2010年(平成22年)：総務省)

※国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計

(2015年(平成27年)から2060年(平成72年)：国立社会保障・人口問題研究所)

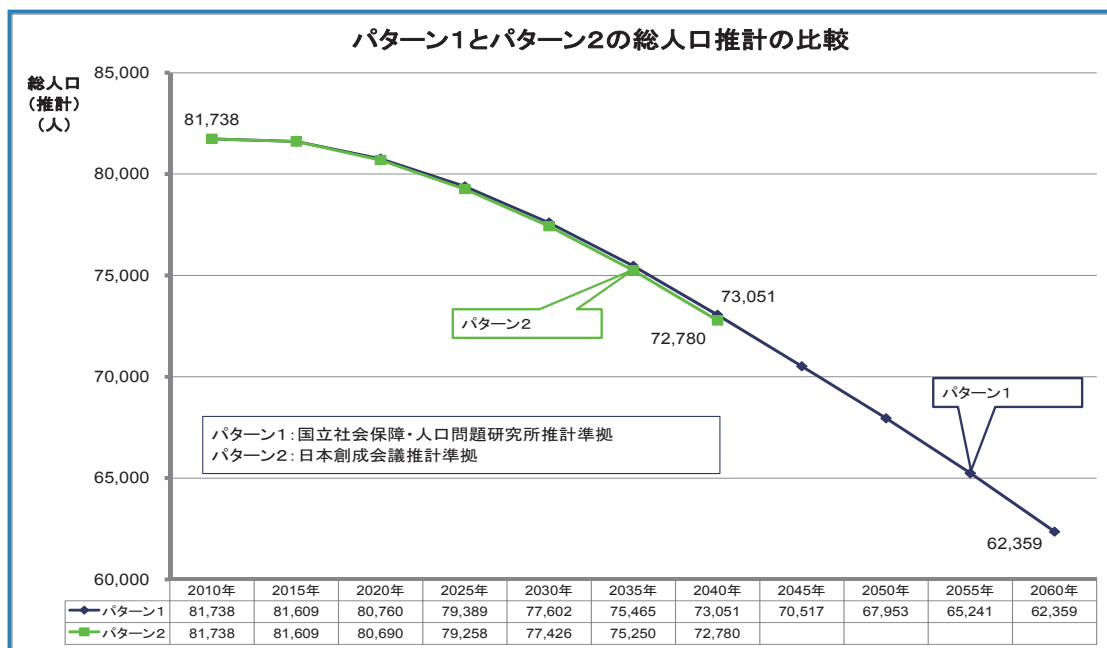
(2) 将来人口推計

2010年（平成22年）を基準とした、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計（パターン1）と日本創成会議推計（パターン2）による2パターンの将来人口を推計した。

パターン1は、主に2005年（平成17年）から2010年（平成22年）までの人口動向を勘案し将来人口を推計しており、純移動率は今後全域的に縮小すると仮定している。

パターン2は、パターン1をベースとして、純移動率に関して異なる仮定（縮小せず概ね同水準で推移）を設定し推計している。

推計結果をみると、本市においてはパターン1、パターン2ともに大差はなく、2015年（平成27年）以降総人口が減少し、社人研推計によると2060年（平成72年）には、62,359人となることが推測されている。



資料：社人研推計（2015年（平成27年）から2060年（平成72年）：社人研）

日本創成会議推計（2015年（平成27年）から2040年（平成52年）：日本創成）

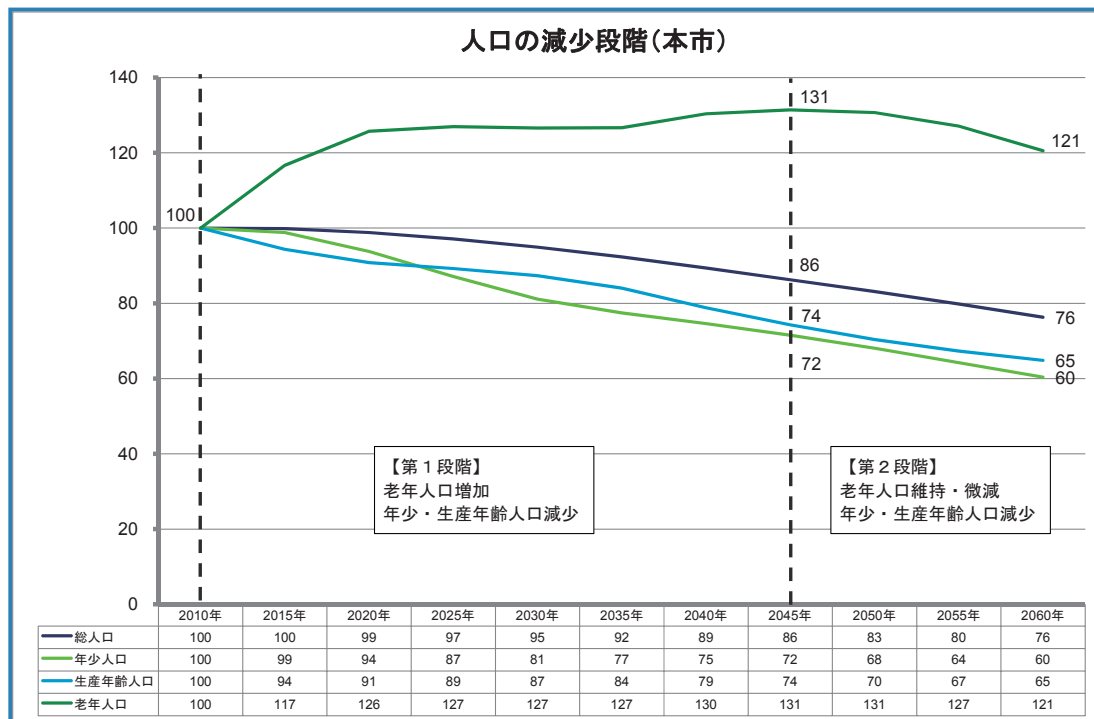
パターン名	パターン 1：社人研推計準拠	パターン 2：日本創成会議推計準拠
推計の概要	主に 2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）までの人口の動向を勘案し将来人口を推計 移動率は今後全域的に縮小すると仮定	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定し推計
出生に関する仮定	原則として、2010 年（平成 22 年）の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が 2015 年（平成 27 年）以降 2040 年（平成 52 年）まで一定として市町村ごとに仮定	
死亡に関する仮定	原則として、55～59 歳（2005 年（平成 17 年）時点）→60～64 歳（2010 年（平成 22 年）時点）以下では、全国と都道府県の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用 60～64 歳（2005 年（平成 17 年）時点）→65～69 歳（2010 年（平成 22 年）時点）以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000 年（平成 12 年）→2005 年（平成 17 年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用	
移動に関する仮定	原則として、2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015 年（平成 27 年）から 2020 年（平成 32 年）までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035 年（平成 47 年）から 2040 年（平成 52 年）まで一定と仮定	全国の移動総数が、社人研の推計値から縮小せずに、2035 年（平成 47 年）から 2040 年（平成 52 年）まで概ね同水準で推移すると仮定
基準年	2010 年（平成 22 年）	
推計年	2015 年（平成 27 年）、2020 年（平成 32 年）、2025 年（平成 37 年）、2030 年（平成 42 年）、2035 年（平成 47 年）、2040 年（平成 52 年）	

社人研の将来人口推計をベースとした年齢3区分別人口の構成比の変化から少子高齢化、特に高齢化が加速することを示している。

パターン1によると、2010年（平成22年）の人口を100とした場合の老年人口の指数は、2045年（平成57年）まで増加傾向にあるが、2050年（平成62年）以降緩やかな減少傾向に転ずる。

人口の減少段階は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

本市の人口減少段階は、現在の「第1段階」から、2045年（平成57年）以降に「第2段階」、2060年（平成72年）以降に「第3段階」に入ると推測される。



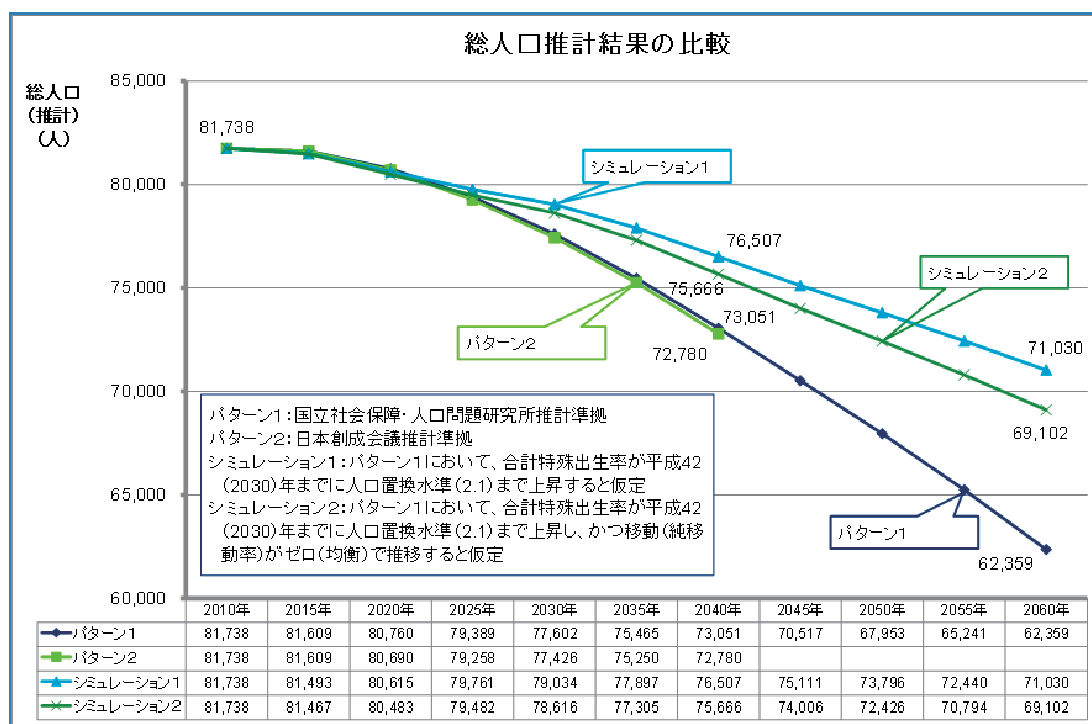
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

本市における自然増減（出生率上昇＝シミュレーション1）と社会増減（人口移動均衡＝シミュレーション2）を仮定した将来人口を推計した。

シミュレーション1は、パターン1において合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定している。

シミュレーション2は、シミュレーション1をベースに、純移動率がゼロ（均衡）で推移するという仮定を加えて推計している。

シミュレーション1とシミュレーション2の推計結果は、出生率上昇と社会減の歯止めにより、将来人口の減少傾向を抑えられることを示している。



資料：社人研推計（2015年（平成27年）から2060年（平成72年）：社人研）

日本創成会議推計（2015年（平成27年）から2040年（平成52年）：日本創成）

自然増減、社会増減の影響度

単位：人

分類・計算方法			影響度
自然増減の影響度 (A/B)		104.7%	2
	シミュレーション1の2040年推計人口(A)	76,507	
	パターン1の2040年推計人口(B)	73,051	
社会増減の影響度 (C/A)		98.9%	1
	シミュレーション2の2040年推計人口(C)	75,666	
	シミュレーション1の2040年推計人口(A)	76,507	

自然増減の影響度(A/B)		社会増減の影響度(C/A)	
100%未満	1	100%未満	1
100～105%	2	100～110%	2
105～110%	3	110～120%	3
110～115%	4	120～130%	4
115%以上	5	130%以上	5

シミュレーション名	シミュレーション1	シミュレーション2
シミュレーションの概要	仮に、パターン1において、合計特殊出生率が2030年(平成42年)までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定	仮に、パターン1において、合計特殊出生率が2030年(平成42年)までに人口置換水準(2.07)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定
出生に関する仮定	2030年(平成42年)までに合計特殊出生率が人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定	
死亡に関する仮定	パターン1と同じ	
移動に関する仮定	パターン1と同じ	2030年(平成42年)までに人口の移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定
基準年	2010年(平成22年)	
推計年	2015年(平成27年)、2020年(平成32年)、2025年(平成37年)、2030年(平成42年)、2035年(平成47年)、2040年(平成52年)	

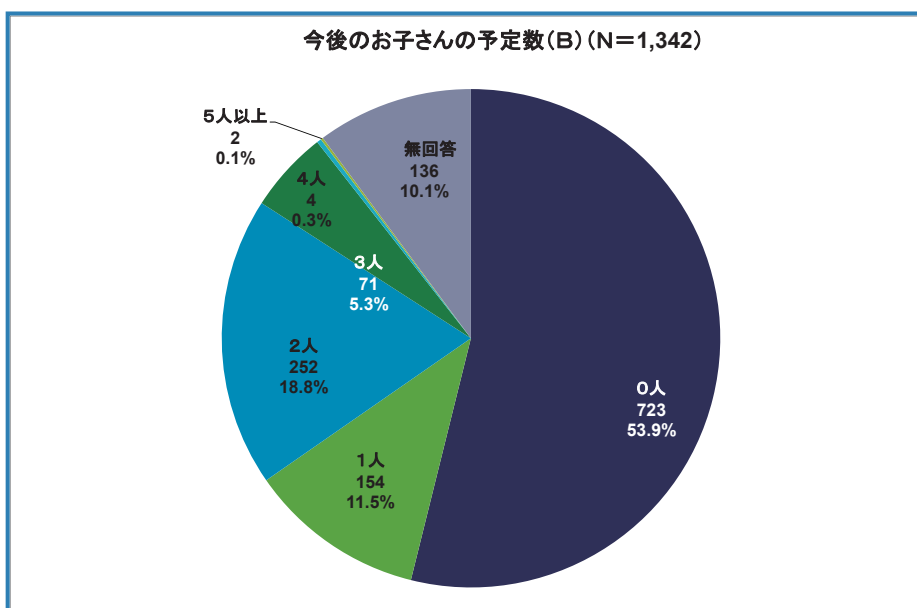
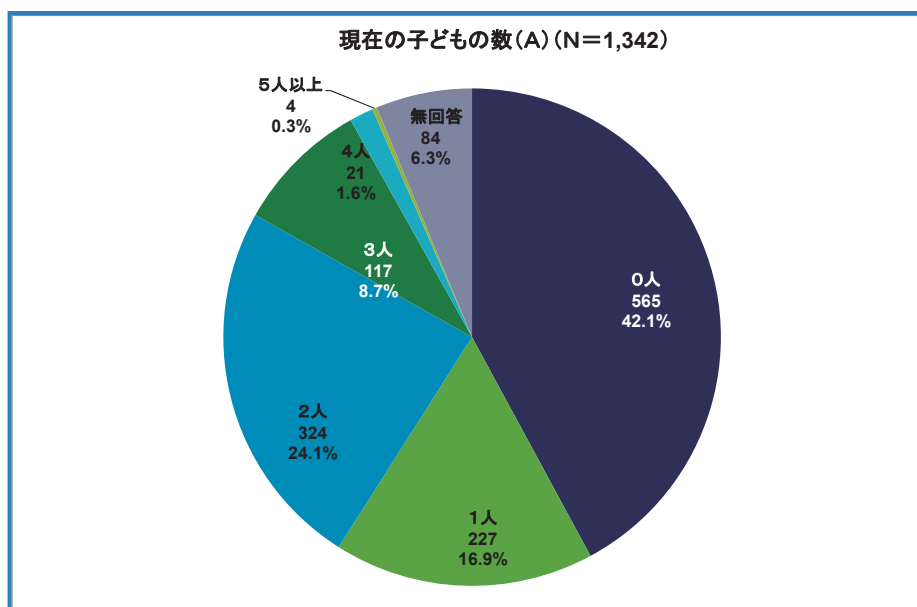
2. 近江八幡市の人口の長期的見通し（展望）

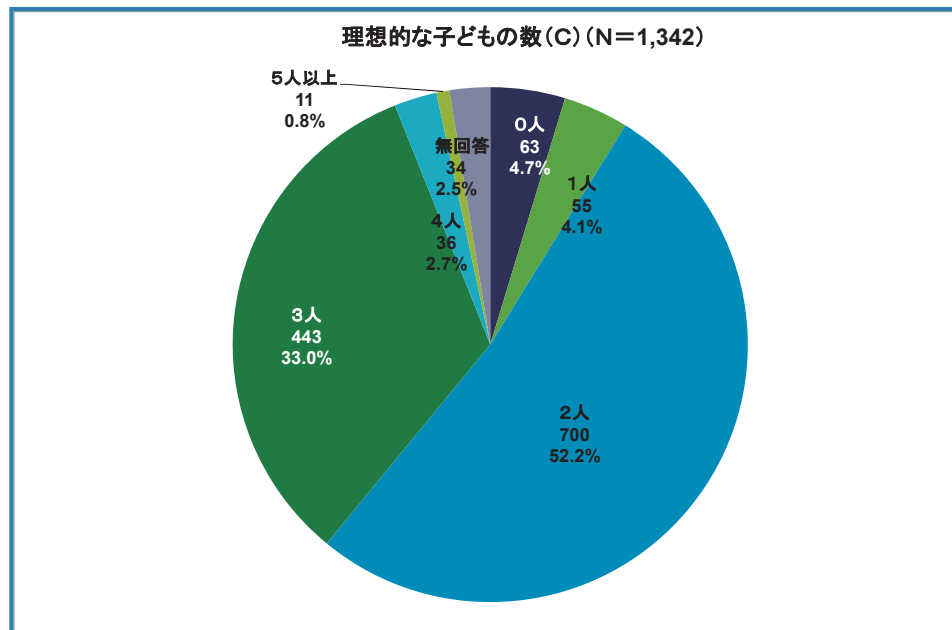
都市イメージ調査※で得られた市民の希望である出生率および、社人研推計をもとにした本市の独自推計による人口の長期見通し（展望）を整理した。

（1）市民の希望である出生率（近江八幡市の都市イメージ調査結果）

都市イメージ調査により、子どもの数（現在、今後、理想）は次のとおりであり、現在および今後の予定数は0人が最も多く、0人と1人を合わせると各々約6割、約7割を占める。

一方、市民が考えている理想的な子どもの数では、2人が最も多く、3人と合わせると8割を超える。この理想的な子どもの数の平均値（＝市民の希望である出生率）は、2.28人となる。





※都市イメージ調査（近江八幡市が実施）

調査対象者、調査方法、調査実施時期、調査票配付件数、有効回答件数、有効回収率は、次のとおりである。

調査対象者	15歳～49歳までの市民男女
対象者の抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出（注1）
調査方法	郵送法
調査実施時期	2015年（平成27年）3月12日～24日
調査票配付数	2,292件（注2）
有効回収件数	757件
有効回収率	33.0%
規正標本数（注3）	1,342件

注1）住民基本台帳からの抽出に当たっては、学区別、年齢5歳階級別、男女別に母数を把握し、それぞれの区分における抽出数を決定して抽出。

注2）10学区中、島、馬淵、武佐、老蘇の各学区については、母集団が小さいため、注1で決定した抽出数の2倍の配付数。

注3）集計分析に当たっては、上記4学区以外の地区の標本数を2倍にして計算した規正標本数を基に集計。

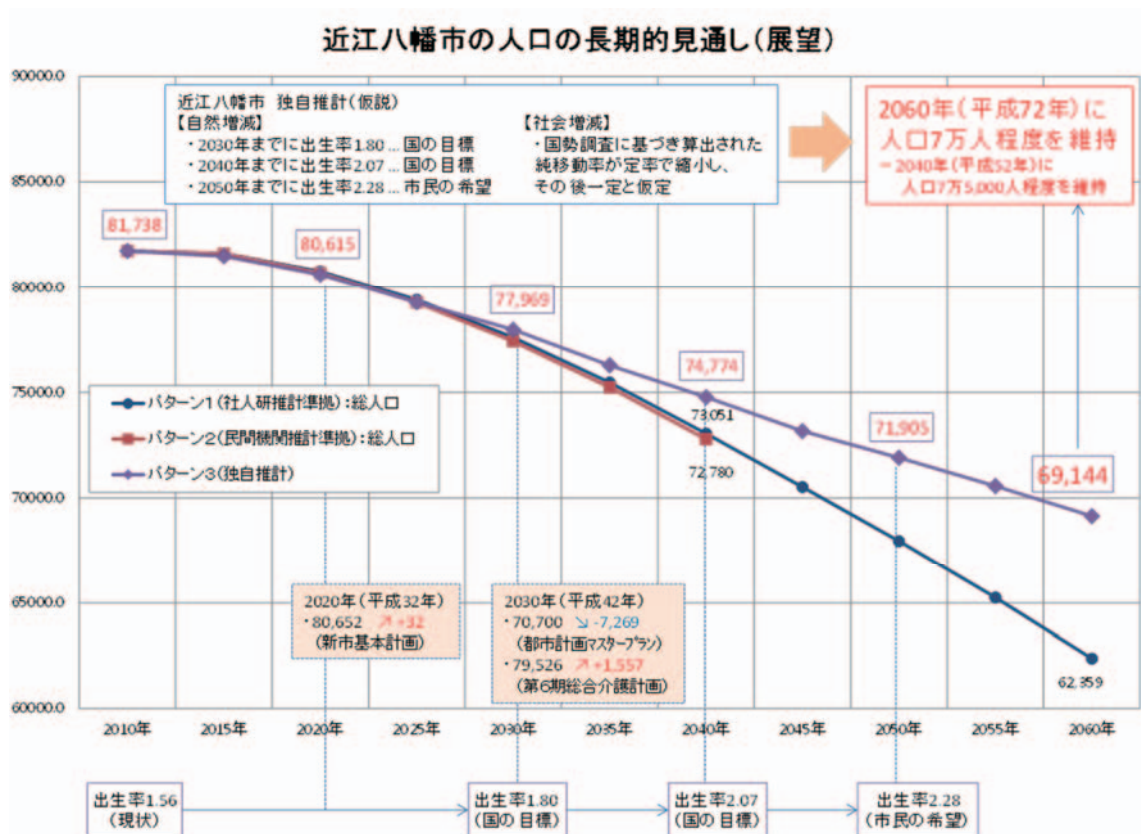
(2) 人口の長期的見通し(展望)

社人研推計をもとに、本市の独自推計により、2060年(平成72年)までにめざすべき人口を示す。

社人研推計(パターン1)の計算式を使い、国の長期ビジョンの目標である**2030年(平成42年)に出生率1.80、2040年(平成52年)に出生率2.07の実現と社会増減の均衡をめざす。**

最終的には、2050年(平成62年)に市民の希望である出生率2.28注)の実現をめざし、**2060年(平成72年)に人口7万人程度を維持する**という展望を示す。

注) 出生率2.28：人口分析基礎調査で近江八幡市が実施した都市イメージ調査結果から算出した。



3. 近江八幡市の地域特性

本市の潜在力、有する資源等は以下のとおりである。

(1) 歴史・文化資源

●八幡商人

織田信長や豊臣秀次の時代には、国際商業都市として世界との経済的・文化的交流が盛んに行われ、その後も「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念のもと、本市を本拠地として世界に雄飛した八幡商人を生み出した歴史がある。



八幡堀

●日本100名城「観音寺城跡」「安土城跡」や八幡堀をはじめとする歴史・文化資源

国の史跡で日本五大山城の1つである観音寺城跡、天下布武の拠点として織田信長が築いた国の特別史跡安土城跡、豊臣秀次の八幡山城築城と同時に整備された八幡堀など、我が国を代表する史跡、以後の八幡商人の発展の礎となった歴史・文化資源が数多く残されている。これらの歴史・文化資源は、市民による活発な保全活動が行われているほか、来訪する観光客も多く、主な観光スポットにもなっている。



観音寺城跡



安土城跡

●歴史的町なみ・町家

八幡商人の発展の礎となった町家を中心とした、歴史的都市空間が形成されている。昭和40年代からの八幡堀（八幡川）の修景保存運動を引き継ぎながら、平成3年にはかつての八幡商人の屋敷が居並ぶ新町・永原町・八幡堀の町なみが重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。



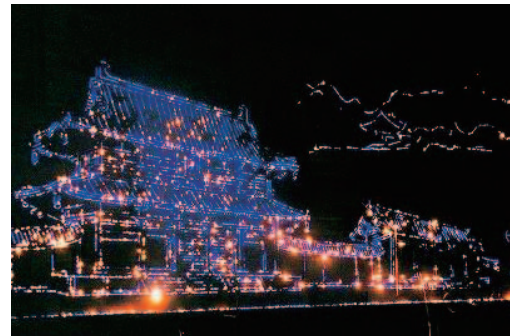
重要伝統的建造物群保存地区

● 伝統文化（行事・祭事）

左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火に代表され、国の無形民俗文化財に選択された「近江八幡の火祭り」や、沙沙貴まつりなどの長い伝統を誇るまつりが、市内各地で開催されている。これらの伝統文化は古くから伝わり、保存継承されている。



八幡まつり



篠田の花火

● 中山道・朝鮮人街道沿いの街道文化

江戸と京都を結ぶ幹線であった中山道、朝鮮通信使が通った朝鮮人街道を核として、街道筋に存在する道標・祠・常夜灯等の石造物等の文化財が存在する。また、街道沿いには多くの寺社も存在する。

● 豊かな自然環境など地域の特性を背景とした魅力的な食文化

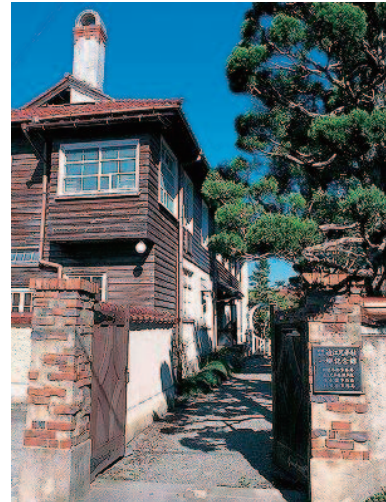
琵琶湖やその周りに広がる田畑では、豊かな水、土壌など自然の恵みにより、近江米をはじめ北之庄菜や豊浦ねぎなどの農産物、近江牛、琵琶湖・沖島の湖魚など様々な食材、そしてそれらを活かした古くから伝わる調理方法が継承されている。

また、滋賀県無形民俗文化財に指定されている「丁稚羊羹」や赤こんにやく等の個性あふれる食文化が残っているほか、近年におけるスイーツ分野の新たな展開など、いつの時代においても魅力的な食文化をもつ。

● ヴォーリズ建築

明治38年に滋賀県立商業学校の英語教師として来幡した、ウィリアム・メレル・ヴォーリズによって建築設計された建築物が数多く存在し、その多くが指定文化財や登録文化財として保存されている。

ヴォーリズが残した近代建築群は、歴史ある町なみにアクセントをもたらすと同時に、近江八幡の伝統的な町なみが近代へと移行する過程を見せる。



ヴォーリズ記念館

(2) 自然環境

● 大中の湖干拓地をはじめとした豊かな農業地

弥生時代の農耕集落「大中の湖南遺跡」に見られるよう古くから農業を中心に栄えてきた歴史があり、農業は現在も本市の基幹産業で、県下有数の中核農業地域である。市街地を取り囲むように農業地が存在し、美しい田園景観が形成されている。

● 農業や生活に欠かせない豊富な地下水

西の湖を含め、琵琶湖に流れ込む日野川、長命寺川、白鳥川などの一級河川が平野内に豊富な水を供給し、浅小井町、安土町常楽寺、金剛寺町など各地域に豊富に湧き出る湧水も見られるなど、多様な水環境が形成されている。

● 琵琶湖・西の湖・八幡堀等の水辺の景観

琵琶湖をはじめとして、西の湖、長命寺川、八幡堀と周辺のヨシ地を含む「近江八幡の水郷」とそれを巡る生業の風景は、文化財保護法に基づく重要文化的景観の全国第1号として国の選定を受けている。この水郷地帯は「人と自然が織りなす日本の風景百選」、「関西自然に親しむ風景百選」、「琵琶湖八景」、「日本遺産」などにも選定され、雄大な自然景観を形成している。

● 日本でただ一つ湖に人が暮らす島「沖島」

淡水湖の中に人が住む島としては国内唯一で、世界的にも非常に珍しいとされる沖島がある。自然豊かで水鳥等も多く、恵まれた自然の中で漁業が営まれ、琵琶湖の水産業の拠点でもある。



沖島

(3) 教育

● 地域に根ざした特色ある教育

地域の文化・環境・歴史等に関する学習・研究を行うふるさと学習の実施、郷土（ふるさと）に愛着と誇りをもつ子どもを育成するために、地域学習、伝統文化を学ぶ機会を取り入れている。また、地域や地域の方々に支えられて教育活動行うための職場体験など、地域に根ざした特色のある教育を行っている。

● 国際的視野に立った交流と多文化共生

姉妹都市や兄弟都市などとの国際親善交流を積極的に推進し、社会全般にわたる国際化の進展に対応した人材の育成と本市の振興に力を入れている。また、外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域文化を形成する多文化共生のまちづくりを推進している。

(4) 市民性

● 熱心な市民活動や「自治」の精神

本市では、各時代で地域資源の保存・活用を市民主体で取り組んできた歴史がある。近年では、滋賀県条例「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づき、市内の自治会や町内会等において、建物の形や色彩の調和、緑化等景観形成などを定めた近隣景観形成協定を数多く結んでいる。本市の協定地区数は県内で最も多く、地域住民の手で風景・景観を守り育てる活動が積極的に行われている。

また、学区単位で「まちづくり協議会」が設置され、地域の特色あるまちづくりが市民主体で実践されている。

● 八幡商人やヴォーリスから受け継いできた「社会貢献」の精神

八幡商人の経営理念「三方よし」の中に、社会全体の幸福に繋がらなければならないという社会貢献の精神がある。また、明治期以降のヴォーリスによる、社会教育、出版、医療、学校教育等の社会貢献活動、これらの事業を経済的に支えるための建築設計会社や製菓会社等の企業活動があり、この社会貢献の精神は現在も地域住民に継承されている。

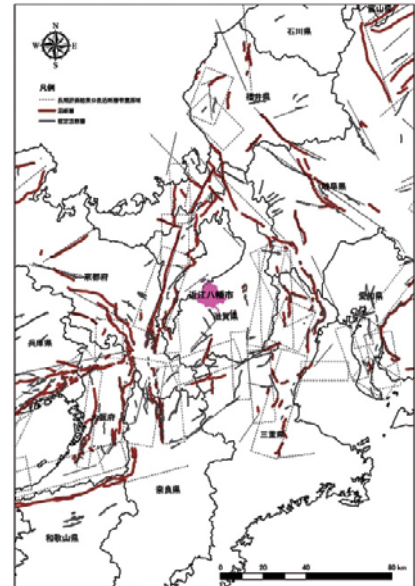
(5) 防災

●活断層がない地震や風水害等による自然災害の少なさ

本市は、活断層が確認されておらず直下型地震のリスクが低い地域であると考えられ、第2次琵琶湖西岸断層帯等による地震被害予測において市内の被害想定は小さい。

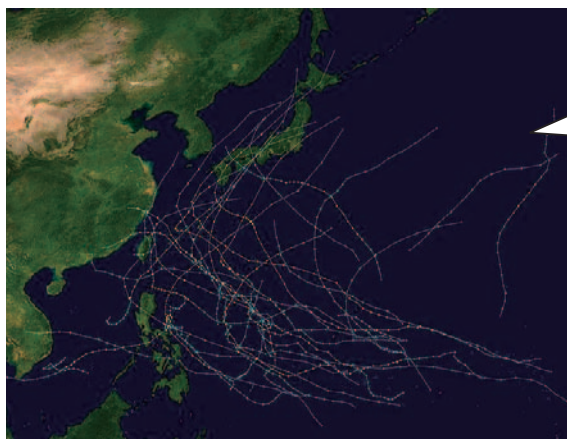
断層名 想定被害		近江八幡市						滋賀県全体						
		琵琶湖西岸断層帯		花折断層地震		南海トラフ巨大地震		琵琶湖西岸断層帯		花折断層地震		南海トラフ巨大地震		
		ケース1	ケース2	ケース2	ケース3	基本 ケース	陸側 ケース	ケース1	ケース2	ケース2	ケース3	基本 ケース	陸側 ケース	
近江八幡市の主な震度		6強	7	6弱	6弱	6弱	6強							
建物 被害	全壊棟数	414	538	-	-	452	1,456	27,650	38,504	18,181	11,670	2,398	11,017	
	半壊棟数	2,921	3,117	224	164	2,550	7,202	69,584	83,856	53,274	41,531	22,183	74,084	
人的 被害	死者数	最大	23	30	-	-	-	62	1,579	2,182	940	519	12	474
	負傷者数	最大	556	630	33	22	146	1,049	16,267	21,039	10,380	7,296	1,256	10,408

資料：近江八幡市地域防災計画

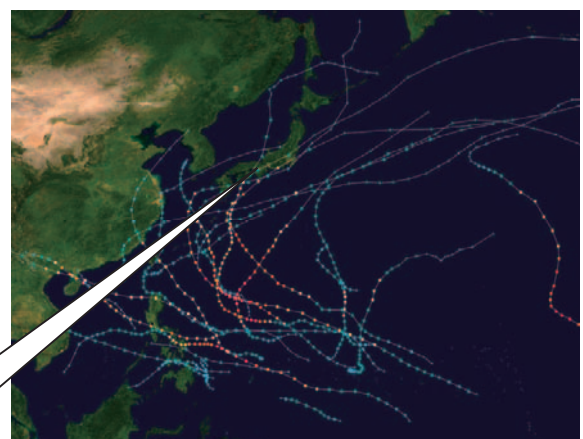


近隣の活断層分布

また、内陸部に位置することから台風等の風水害の被害も少ないものと思われる。



2004年発生台風の軌跡
(発生数29うち日本上陸数10)



2014年発生台風の軌跡 (発生数23 うち日本上陸数4)
資料：ウィキペディア (元データは気象庁)

●中京圏・北陸圏・京阪神圏からのアクセス利便性の高さ

本市は、中京圏・北陸圏・京阪神圏の中間の国土軸上に位置し、滋賀県指定の第一次緊急輸送道路である国道8号や国道421号が整備されている。市内はもとより県内の他市町村や県外からもアクセスしやすい立地条件にある。

4. 近江八幡市のまちづくりの課題と将来ビジョン

人口分析基礎調査、都市イメージ調査（アンケート）の結果をもとに、本格化する人口減少に対応するため、本市の課題と資源を整理した。

（1）本市の課題

① 雇用の量および質の確保

- 完全失業率は県内13市中最も高く、増加傾向で推移（平成22年国勢調査）している。
- 通勤先は、他市町から本市に通勤する者が12,048人、本市在住で他市町に通勤する者が20,154人となっており、差し引き8千人が昼間人口のマイナス分となる。昼間人口比率は、13市中12位（90.7%）と低い。
- 結婚支援策、子どもの数が増えるための支援策として「安定した雇用の確保」が求められている。
- 市内における雇用の量と質の確保のためには、市内産業の振興や起業支援等の取組、およびそれを担う人材の育成が必要である。
- 市の特長を活かした企業誘致活動や特区（構造改革特別区域）指定に向けた検討など、市全体の雇用拡大も必要である。
- 雇用確保とともに居住者の受け皿（住宅）の確保も必要になる。
- 社会保障費の増加を食い止める観点からも労働力の向上が必要であり、働きたいのに働けない人への支援も必要である。

② 有配偶率の向上

- 現在は自然増の状況にあるが、出生数と死亡数の差は少なくなっており、近い将来自然減となることが見込まれる。
- 出生数が増加しない要因は「晩婚化」と「非婚化」の増加である。
- 本市の有配偶率（配偶者のいる割合）は、男性、女性とも県平均並みである。しかし2005年（平成17年）頃まで低下傾向で、2010年（平成22年）でも低い水準である。
- 2013年（平成25年）の人口移動をみると、0～4歳と25～29歳の層の流入が多い。0～4歳の人口は増加しているが出生数は横ばいである。
- 有配偶率が低い原因は、雇用の量と質が確保されていないのが一因である。若者や女性の結婚等の希望を叶える直接的な結婚支援策、子育てしやすい環境整備に加え、雇用の量と質の確保が必要である。

(2) 本市の魅力と資源

① 魅力ある生活環境の維持向上

- 市外への通勤者が本市に居住しており、本市の住みやすさ、市外への交通アクセス利便性の高さが貢献している。
- 本市が「住みやすい」、「まあ住みやすい」と回答した人は全体の約8割であり、その理由は「自然災害が少ない」「日常の買い物がしやすい」「交通の利便性がよい」の回答割合が高い。
- 本市の定住意向をみると「住みつづけたい」、「当分の間住みつづけたい」を合わせて8割と定住意向は高い。
- 近年は、男女とも転入超過の状況である。特に若年層や乳幼児の転入が多く、子育て環境としての魅力も高い。
- 一方で、市内の交通利便性は自動車中心であり、公共交通・歩くことのできる環境整備については課題である。市内の交通ネットワークが強化されれば、旧近江八幡市と旧安土町の連携促進がより一層期待される。

② 本市の魅力や資源を活かした産業振興

- 本市の魅力は、豊かな自然資源、伝統・文化・歴史資源、八幡商人発祥の地、古い町なみ、魅力的な食文化、自然災害リスクの少なさである。
- 製造業については、周辺他市と比べ、事業所規模が小さく雇用吸収力は弱い。
- 医療福祉や小売業は雇用を創出しており、東近江市からの女性の通勤が多い。
- 本市の魅力や資源の発信や観光振興に関する取組も必要である。

(3) 本市におけるまち・ひと・しごと創生の考え方

人口分析基礎調査の結果をもとに、本市の課題と資源をふまえ、本市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の検討に必要なテーマを以下のとおり整理した。

本市の課題

雇用の質・量の確保

市内産業振興、起業のための環境整備、
これらを担う人材の育成

若者と女性の希望をかなえる

市内の移動利便性、歩きやすさの確保

移住者等の暮らしの場の確保

本市の魅力と資源

- ・ 住みやすさ、買い物のしやすさ
- ・ 市外への移動利便性
- ・ 近江八幡市ならではの資源（豊かな自然、伝統・文化・歴史遺産、八幡商人の思想、魅力的な食文化、古い町なみ等）
- ・ 自然災害リスクの少なさ

こうした強み（魅力）の積極的な活用と情報発信

近江八幡市における まち・ひと・しごと創生を 考える上での7つのテーマ

①若者や女性をひきつけ、
活躍できる地域づくり

②本市の未来につながる活動と
創造的な人材の創出

③産業振興、ブランド創造に向けた国内外への情報発信

④地域資源の活用による
観光振興

⑤伝統文化と芸術を活かした、
誇りのもてるふるさとづくり

⑥歴史的町なみの継承と活用による交流・移住の促進

⑦地域活性化に資する拠点
整備・施設整備と魅力ある都市
デザインの推進



近江八幡市

まち・ひと・しごと

創生総合戦略

II. 近江八幡市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定方針

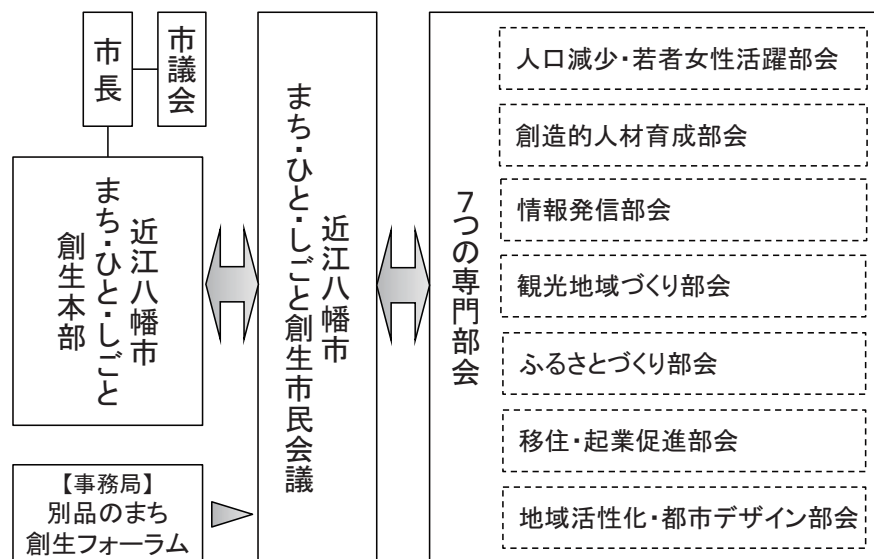
1. 市民が創る近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【近江八幡市総合戦略の策定方針】

**7つのテーマに従い専門部会を設置し、
市民との強固なパートナーシップ体制による策定**

近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、「近江八幡市まち・ひと・しごと創生市民会議」を創設し、さらに本市の課題に応じた市民・有識者らからなる7つの専門部会を設置し、本市と市民との強固なパートナーシップ体制のもと、“近江八幡市ならでは”の計画を策定する。

- 人口減少・高齢化、地域経済縮小が進むとの認識を共有し、それを克服すべく持続可能で幸せな地域の土台を築いていくために、市民自らが自分たちの未来を考え、戦略を打ち出すものとする。
- 本市では戦略の検討にあたり市民会議を創設し、市民からの意見、アイデアを総合戦略に盛り込むことにした。
- さらに、より深く議論するために前述の7つのテーマに対応した7つの専門部会を次ページのとおりに設置した。各専門部会の委員は、市民、有識者により構成される。各部会のミッション（テーマ）に従い市民目線による自由闊達な意見交換を行い、その議論等を踏まえて各部会長がアイデアをもとに施策をとりまとめる。



2. 総合戦略の計画期間

計画期間は5年間（平成27年度～平成31年度）とする。

1. 本市が実施すべき戦略の基本目標

【将来都市像】

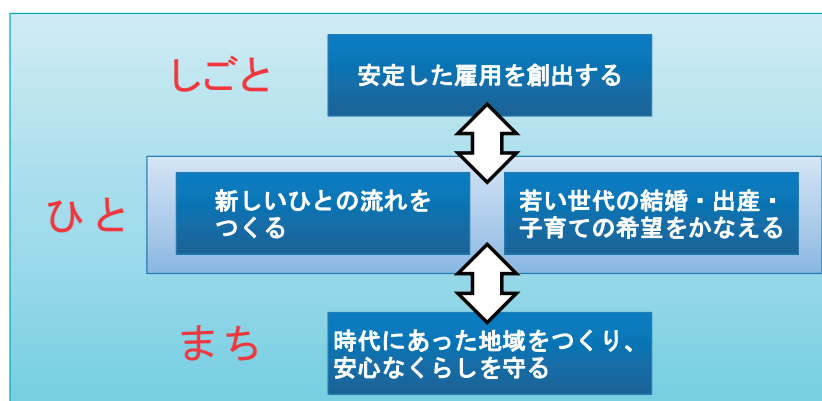
内発的发展により心の豊かさがあふれた品格のあるまち

外部の人々（企業や政府）に過度に依存せず、市民・企業・行政が主体的に、そして市民自らが責任を持ち、今現在、本市に存在する地域の資源や知恵などを活用して雇用の創出・人口の定着に取り組み、心の豊かさがあふれ、いつまでもふるさとである近江八幡市に誇りを持てる持続可能なまちづくりを進める。

とくに、本市における商人のまちの人的資源と経営の知恵、歴史・文化と自然に恵まれたすぐれた居住環境を基盤にして、新しいひとの流れや雇用を創出するとともに、本市の未来につながる創造的な人材を育成し、新しいビジネスを発展する場を創造する。また、若い世代の希望を充足させることによって、これからも引き続き時代に応じた安心して暮らせるまちをめざす。

その実現に向け本市の将来を切り拓くための7つのテーマ（検討課題）と4つの基本目標は次ページのとおりである。

なお、4つの基本目標については、国が示す総合戦略の基本目標である「地方にしごとをつくり、安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」と整合を図るものとする。



○7つのテーマと4つの基本目標

①若者や女性をひきつけ、
活躍できる地域づくり

②近江八幡市の未来につ
ながる活動と創造的な
人材の創出

③産業振興、ブランド創造
に向けた国内外への情
報発信

④地域資源の活用による
観光振興

⑤伝統文化と芸術を活か
した、誇りをもてるふ
るさとづくり

⑥歴史的町なみの継承と
活用による交流・移住の
促進

⑦地域活性化に資する拠
点整備・施設整備と魅力
ある都市デザインの推
進

【基本目標】

1. 安定した雇用を創出する

- ・ 商人のまちの人的資源と経営の知恵、自然や文化を活用し、農業、水産業、林業、商業などあらゆる産業を有する地域性をもとに地場産業の振興や新たな企業誘致などに資する土地の有効活用により雇用の場を創出する。
- ・ 女性や若い世代の多様な働き方を支援する。
- ・ 本市の未来につながる創造的な人材を育成する。
- ・ 新しいビジネスを発展させる場を創造する。
- ・ 起業支援・環境の充実を図る。

【数値目標】完全失業率

(基準値) H22 年 6.79% ⇒ (目標値) H32 年 6%

2. 新しいひとの流れをつくる

- ・ 歴史・文化と自然に恵まれた居住環境を基盤とし、湖を活かした新しいひとの流れを創出する。
- ・ 本市のありとあらゆる魅力を国内外へ発信することで、産業の振興や交流の拡大を図り世界の観光都市をめざす。
- ・ 新たに創出された交流を、定住促進とビジネスチャンスに結びつけることで正のスパイラルを創出する。

【数値目標】観光入込客数

(基準値) H25 年 3,021 千人 ⇒ (目標値) H31 年 3,300 千人

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 若い世代や女性が安心して、結婚、出産、子育てができるよう、地域の様々な人が優しさとおたたかさをもって、一丸となり支える仕組みづくりを行う。
- ・ 若い世代の多様な働き方を支援する。
- ・ 多世代交流により生きがいと充実感を持ちながら、「いつまでもこの地に暮らし、働き続けられる地域」をめざす。

【数値目標】合計特殊出生率

(基準値) H20～24 年平均 1.56 ⇒ (目標値) H25～29 年平均 1.60

4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

- ・ 誇りと愛着心をもてるふるさと（地域）を築き、豊かな環境のもとでいつまでも安心して暮らすことのできるよう、ソフトとハードの両面から持続性の高い「安寧の居住環境」を創造する。

【数値目標】市民の定住意向（住み続けたい、当分住み続けたいと思う人の割合）

(基準値) H26 年 84.6% ⇒ (目標値) H31 年 90%

2. 施策の基本的方向と概要

基本目標の実現のために本市が取り組む施策内容とKPI（重要業績評価指標）を以下に示す。

なお、記載しているKPIは5年後の1年あたりの数値を基本とする。

担当部名は、平成27年10月時点である。

（1）安定した雇用を創出する

- 本市において安定した雇用を創出するために、本市の特色ある地場産業等において新たな生業を創出するとともに土地の有効活用による企業誘致等を実施する。
- また、女性や若者など意欲のある起業家を育成するための仕組みや、市内事業者を支援する環境づくりを行う。

① 地場産業等において新たな生業をつくる	
主な 施策 内容	(1)農業や水産業等の技術や知識、経験知等の伝承による人材・後継者の育成 (2)農林水産業の6次産業化、スマート化（ロボット技術やICTを活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業）の推進 (3)間伐材・竹、ヨシ等の活用による地場産業の振興（里山や西の湖等の保全・活用） (4)土地の有効活用による企業の本社機能・研究所等の誘致
KPI	・農家数（2015年農林業センサス） H27年1,356戸 ⇒ H31年1,356戸（現状維持） ・漁業経営体数（2013年漁業センサス） H25年115 ⇒ H31年115（現状維持） ・完全失業率（国勢調査） H22年6.79% ⇒ H32年6%
担当	都市産業部

② 意欲のある起業家を育成する

主な 施策 内容	(1)市内で創業・第二創業者に対するサポート事業の充実 (2)近江商人ビジネススクールの開催 (3)空き家・遊休不動産を活用した創業支援 (4)なでしこ商人の育成 (5)ぷちなでしこ商人「ぷちあきんど」（多様な働き方）支援 (6)社会起業家・コミュニティビジネス育成支援 (7)生物模倣技術などの新たな視点による新規ビジネスの創出支援
KPI	・当プロジェクトによる創業（第二創業）件数 H27年（新規）⇒ H31年5件 ・当プロジェクトによるなでしこ商人（女性起業家）数 H27年（新規）⇒ H31年5人
担当	都市産業部

(2) 新しいひとの流れをつくる

- 戦略的に観光づくりを行う組織を設置するなど、本市の様々な魅力を最大限に活かして交流人口の拡大をめざす。
- さらに新しいひとの流れがビジネスチャンスや将来において本市への定住に繋がるよう、基盤整備等のハード対策から情報発信等のソフト対策までの各種取組を実施する。

① 地域資源を活かして新たなひとの流れをつくる	
主な 施策 内容	(1)西の湖の環境を活かした地域循環モデルの創造（観光地域づくりにむけた官民連携による西の湖活用指針と計画づくり、取組のための体制づくり、多様なレクリエーション需要に応える公園機能の強化） (2)海外姉妹都市等と活発な交流によるインバウンドの推進 (3)沖島と湖魚文化（料理）を活用した取組 (4)地域の宝の再発見・保全・魅力化の取組
KPI	・観光入込客数（滋賀県観光入込客統計調査） H25年3,021千人 ⇒ H31年3,300千人 ・外国人入込客数 H26年3,275人 ⇒ H31年3,500人
担当	総合政策部

② 交流拡大からビジネスチャンスをつくる	
主な 施策 内容	(1)観光の戦略的かつ効果的な運営と観光地域づくりを行う組織（DMO）の設置 (2)本市の歴史・文化・伝統等を活かしたロケツーリズム（映画やドラマのロケ地を情報発信し、観光客を呼び込む）の推進
KPI	・近江八幡市版DMOの設置 ・観光客の満足度（滋賀県観光動態調査） H22年78.5%（八幡堀）⇒ H31年85%
担当	総合政策部

③ 「住んでよし」、「来てみてよし」を支える

主な 施策 内容	(1)市民が誇りと愛着を持ち、歩きたくなる品格ある都市景観の推進（ウォーカブル・シティ※） (2)安土城下町における水辺環境の整備やまちめぐり拠点の形成 (3)空き家・空き店舗の予防、活用や適正な維持管理の仕組みづくり (4)移住・定住促進のための住まいづくり（住宅リフォーム等）の支援 (5)八幡・安土間をはじめ市内廻遊観光の促進を目的とした自転車道（よし笛ロード等）のリノベーションによる市民の活動舞台の創出と交流拡大に資する集客機能や実現可能性を検証する社会実験の実施
KPI	・ 市民1人当たり都市公園面積（公共施設状況調査） H26年3.5㎡ ⇒ H31年4.5㎡ ・ 市民の住みやすさ評価（「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う人の割合） H26年81.1% ⇒ H31年90% ・ 空き町家情報バンク登録件数 H26年1件 ⇒ H31年10件
担当	都市産業部、安土町総合支所

※ウォーカブル(walkable)とは、歩きやすさ、歩いて楽しいことを指す言葉であり、このことを通じて健康増進や地域のコミュニティが豊かになることまでの広い意味で使われることが多くなっている。こうしたことをめざすまちを「ウォーカブル・シティ (walkable city)」と呼ぶ。

④ 近江八幡市のあらゆる魅力を伝える

主な 施策 内容	(1)訪問者が自由に本市での体験や各地の魅力を自らのSNS上で発信したくなる仕掛けづくり (2)観光客や住人のための情報が集約された情報発信拠点の整備 (3)「郷湖（さとうみ）」※ブランド・コンセプトによる情報発信 (4)都市圏におけるシティプロモーションの実施
KPI	・ facebookファンページ年間総いいね数 H27年（新規）⇒ H31年1,000件 ・ Youtube公式チャンネル登録ユーザー数 H27年（新規）⇒ H31年500件 ・ 地域ブランド調査魅力度 H26年218位 ⇒ H31年100位
担当	総合政策部

※「郷湖（さとうみ）」とは、情報発信部会において、近江八幡の水郷や水、湖というイメージを押し出した、「郷湖（さとうみ）」というコンセプトが決定された。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 若い世代や女性をはじめ誰もがいつまでもこの地に暮らすことのできるよう、人生における様々な問題を気軽に相談できる機会を設けたり、多世代が交流したり、企業も積極的に関わったりなど地域が支え合う仕組みをつくる。
- また、本市での暮らしに生きがいを感じてもらうため、市域で活躍する人の姿を見える化したり、未来につながるテーマについて創造的・実践的に学ぶ場の設置等の取組も行う。

① 気軽に相談できる機会を設ける

主な 施策 内容	(1)子育てや子育て後の多様な働き方の相談ができる拠点の設置 (2)世代間の交流・連携による若い世代が安心して働くことができる都市基盤と仕組みの整備 (3)結婚を望む市民の出会いや交流の場の支援
KPI	・同居率（非核家族の割合）（国勢調査） H22年17% ⇒ H32年18% ・当プロジェクトによる婚姻数 H27年（新規）⇒ H31年10組（累計）
担当	福祉子ども部、総合政策部

② 近江八幡の子どもをみんなで育てる仕組みをつくる

主な 施策 内容	(1)多子世帯への保育料等の支援による少子化対策 (2)多様な保育環境の充実（一時預かり等） (3)企業のワークライフバランス促進（企業版子育て支援行動計画の策定支援等）
KPI	・保育所入所待機児童数（保育所入所待機児童調査） H26年57人 ⇒ H31年0人 ・ワークライフバランス促進の取り組み企業数 H27年（新規）⇒ H31年10社（累計） ・合計特殊出生率（人口動態調査） H20～24年平均1.56 ⇒ H25～29年平均1.60（H42年に1.80をめざす）
担当	福祉子ども部、都市産業部

③ 若い世代や女性の活躍している姿を「見える化」する

主な 施策 内容	(1)活躍している若い世代や女性を紹介する場や媒体を設け、見える化による人材発掘 (2)イクメン・イクボス表彰式の開催と啓発紙での情報発信
KPI	・当プロジェクトによる取材・発表件数 H27年（新規）⇒ H31年5件
担当	市民部、福祉子ども部

④ 地域の未来につながる活動と人材を創出する拠点を形成する

主な 施策 内容	(1)未来につながるテーマについて、市民と学生が共に創造的・実践的に学ぶ場として「近江八幡未来づくりキャンパス」を設置 (2)創造的な仕事をする人材の育成や新しいビジネスを支援する拠点の設置
KPI	・当プロジェクトに参加する市民数 H27年（新規）⇒ H31年50人（累計） ・当プロジェクトから生まれたアクション数 H27年（新規）⇒ H31年3件
担当	総合政策部

(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

- 本市にいつまでも暮らし続け、また学業等で一度、本市を離れて暮らしてもいつかは本市に戻ってきてもらえるよう、ふるさとに誇りと愛着心のもてる地域・人を育てる。
- また、自然災害等に強く、健康長寿をサポートする安心な暮らしの確保や地域内の移動利便性の確保等の取組を行い、健康長寿の安寧のまちをめざす。

① ふるさとに対して誇りと愛着心のもてる地域・人を育てる

主な 施策 内容	(1)小中学校等での本市固有の自然・文化・風土・歴史等に関する学習の実施と地域人財の積極的な活用および地域への貢献 (2)地域コミュニティの醸成や、教育における郷土文化の育成等の地域活性化や移住者受け入れに資する「近江八幡の火祭り」の再検証と伝統文化の保存・継承 (3)自然環境と人々が連綿と受け継いできた生業を包み込むための自然と文明を抱合するアートプロジェクトの実施 (4)近江八幡で活躍する人材の紹介本（人材バンク）の作成 (5)歴史を学ぶふるさと歴史発掘塾の開催 (6)西の湖の地域特性を活かした産官学民連携による人材育成と環境整備（自然に学ぶ実践的な教育の場、未来可能性を切り開く創発の場づくり）
KPI	・ 市民の定住意向（住み続けたい、当分住み続けたいと思う人の割合） H26年84.6.% ⇒ H31年90% ・ 歴史発掘塾の参加者数 H27年（新規）⇒ H31年50人（累計）
担当	教育委員会、総合政策部

② 安心な暮らしを守る

主な 施策 内容	(1)広域防災拠点の設置と地域力による防災拠点モデル地区の整備 (2)地域防災指導者の育成と講習会の実施 (3)各地域の核となる学校、コミュニティセンターに防災機能を有した「コミュニティエリア」の整備推進
KPI	・ 地域防災指導者数 H27年（新規）⇒ H31年100人（地区） ・ コミュニティエリア整備箇所数 H26年4か所 ⇒ H31年5か所
担当	市民部、教育委員会、総合政策部、都市産業部

③ 市内の拠点間や他都市を繋ぎ、交流する

主な 施策 内容	(1)市民と観光客の市内周遊性向上に資する拠点整備と公共交通の充実等による拠点間のネットワーク強化（ハブ&スポーク型交通網）および拠点整備に活用可能な土地の確保 (2)地域創造ネットワークなど近江八幡市と関連のある地域・自治体との協働での問題解決や施策連携
KPI	・自動車から他の交通手段への転換割合（近畿圏パーソントリップ調査） H22年62.4% ⇒ H31年1%が転換 ・関連地域・自治体との交流件数、取り組み事業件数 H27年（新規）⇒ H31年1件
担当	市民部、都市産業部、総合政策部

④ 健康長寿の安寧のまちをつくる

主な 施策 内容	(1)生涯活躍のまちづくり（日本版ＣＣＲＣ）によるアクティブシニア層の移住拠点の創出と新規就業のための多世代による支援体制の充実 (2)高齢者によるボランティア活動の推進 (3)生涯を通じた健康長寿をサポートする福祉・医療の充実
KPI	・近江八幡市版ＣＣＲＣ整備箇所数 H27年（新規）⇒ H31年1か所 ・シニア層の就業者数（国勢調査） H22年1,682人 ⇒ H32年2,000人 ・総合医療センター入院患者満足度（満足、やや満足；ＱＩ※） H27年97.4% ⇒ H31年98%
担当	総合政策部、福祉子ども部、総合医療センター

※ＱＩ（クオリティ・インジケータ）とは、根拠に基づいた医療の充実度合いを測定するための指標

3. 各施策を統合した基本的なまちづくりの方向

本格化する人口減少に対応し、将来都市像の実現をめざして、各部会から提案された施策等を今後具体的に展開していくことになる。このとき、個々の施策を一つひとつ単独に実施するのではなく、本市のまちづくりの方向を見据えて、いくつかの施策が統合し、相乗効果を生み出すことが重要である。

本計画における本市のまちづくりの方向として、各部会や市民会議の議論を踏まえ、以下の3つの姿を示す。

①みんなが活動しやすい便利なまち

八幡－安土の連携強化と新たな拠点整備により、外出や活動が便利で快適になり、歩く機会を増やすことで健康増進にもつながるまちをめざす。また、活動しやすいまちは、その他の様々な施策を実施する上での基盤ともなる。

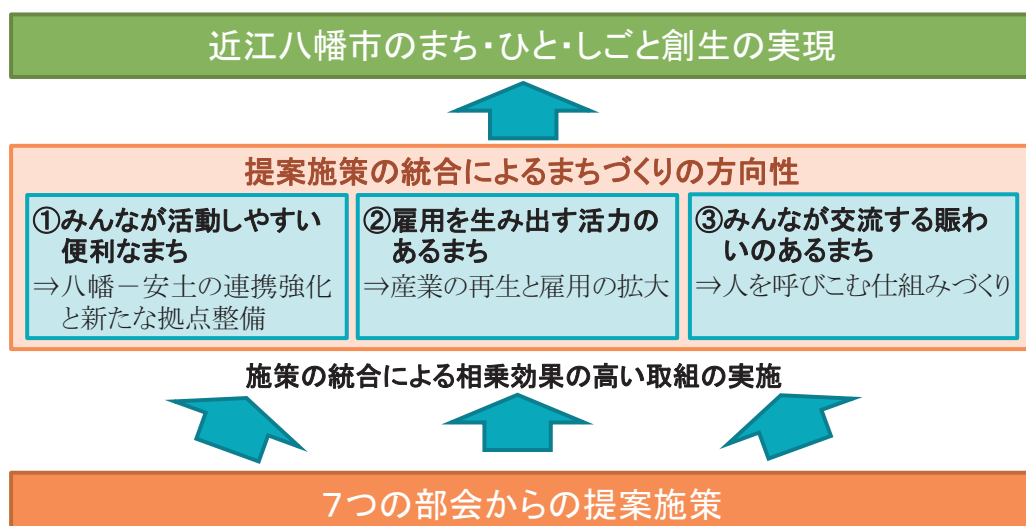
②雇用を生み出す活力のあるまち

産業の再生と雇用の拡大を図る。地場産業を活かしつつ、一つの雇用の場の確保が次々と新たな雇用を生み出す仕掛けや女性や若者も活躍できる展開を考える。

③みんなが交流する賑わいのあるまち

人を呼びこむ仕組みづくりとして、本市の特性を活かした戦略的な観光振興策や、新たな人の呼び込みに対応可能な地域づくりを行う。

今後、具体的な手法を検討し、施策を展開することになるが、まちづくりの担い手である市民・企業・行政が力を合わせて地方創生の成果を結実させていきたい。そのためには、部会や市民会議に参加いただいた市民をはじめとする多くの市民の方々が各取組の主体になり、まちづくりを担う人材となることが求められる。



(1) 八幡－安土の連携強化と新たな拠点整備

- 旧近江八幡市と旧安土町の交通ネットワークを強化。市内各拠点を公共交通で結び、あわせて公共交通へのアクセスに配慮した人に優しい道路整備を図る
- 地域の景観や観光資源の魅力を引き立て、歩きたくなる街路や湖上交通を創出するための景観整備を実施
- 『歩きたくなるまち』（ウォーカブル・シティ）を実現することで以下のようなメリットが享受できる
 - ・環境に対する負荷が小さくなる
 - ・市民活動の舞台がつくられ、地域が活性化する
 - ・来訪者の移動が便利になり、多くの観光地を訪れることができる。また、一つの観光地をゆっくり満喫できるようになる
 - ・歩きたくなるまちを実現することで、市民の歩く機会が増えることにより健康で長寿なまちとなる
 - ・総合的な移動円滑性と交流機会の向上により、市全体の防災力、コミュニティ力が高まる

※ウォーカブル(walkable)とは、歩きやすさ、歩いて楽しいことを指す言葉であり、このことを通じて健康増進や地域のコミュニティが豊かになることまでの広い意味で使われることが多くなっている。こうしたことをめざすまちを「ウォーカブル・シティ (walkable city)」と呼ぶ。

旧近江八幡市と旧安土町の一体性をより高め、地域の魅力と活動の利便性の向上を両立するために、地域内の拠点・施設を公共交通で結ぶ。特に、西の湖に設置する廻遊路は、八幡と安土を結ぶ連携機能としてだけでなく、西の湖を中心に水辺とまちが一体となった美しい景観や市民活動の舞台としての機能も有する。

そして、設置した各拠点の必要性と機能を明確にし、また再生をすべき拠点、新たに創造すべき暮らしや観光の拠点を明示し、交通ネットワークと活動拠点に有機的、合理的な連携を持たせ、市民にわかりやすく、かつ都市整備の戦略上も明瞭な都市構造を将来にわたり構築する。

これらにより市域に多くの効果が波及する。

まず、環境負荷の小さな公共交通で結ぶことで、本市の美しい自然環境や市民の生活環境をいつまでも後世に残すことができる。

来訪者にとっては、市内の滞在時間をより長く確保することができ、効率的な移動ができるためより多くの箇所を訪問できるようになる。また、西の湖周辺の水辺空間においては新たな市民活動の舞台として、地域の活性化が期待できる。

本市の有する数々の魅力をたくさん感じ取ることができるようになり、やがてはリピーターの増加や新たな居住者の創出が期待できる。

市民にとっては、買い物や通院等の日々の暮らしが便利になり、地域コミュニティの維持や地域の防災力向上も図られる。また、利便性の向上は本市で新たに暮らそうと考える人にとっても大きな魅力となる。

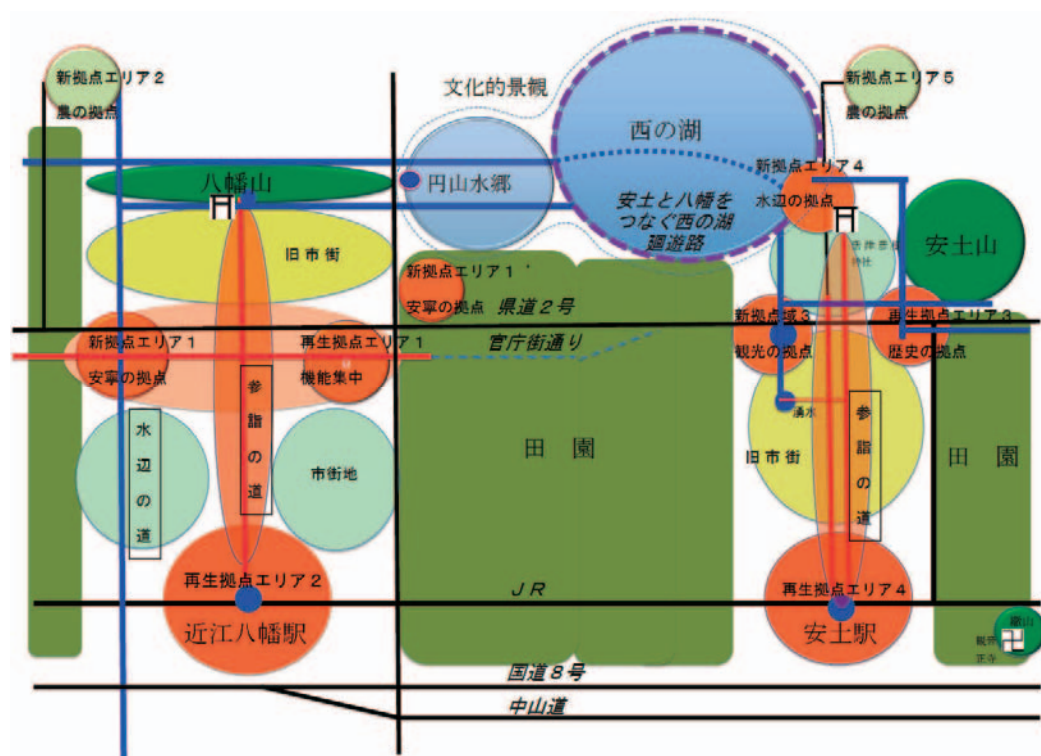


図 地域の拠点を公共交通で結び、魅力と利便性と健康を兼ね備えたまちのイメージと都市構造図

地域産業にとっては、雇用の確保や交流人口の拡大等による経済効果に加えて、西の湖のヨシの活用や、琵琶湖等の生物模倣技術等による新規ビジネスの創出が期待できる。

また、公共交通ネットワークが充実し、魅力的な暮らしや観光の拠点と公共空間が整備されると、わかりやすく品格のある都市が形成され、歩きたくなるまちが実現される。

自ずと歩く機会が増え、楽しみながら健康増進が図られ、健康と長寿を享受するまちができる。それは、アクティブシニア層をはじめ市民がいつまでも生きがいを持ち、元気で健康に暮らすことのできる安寧のまちの実現である。

【関連する施策内容】

- (2) ①地域資源を活かして新たなひとの流れをつくる (P25)
- ②交流拡大からビジネスチャンスをつくる
- ③「住んでよし」、「来てみてよし」を支える (P26)
- (4) ①ふるさとに対して誇りと愛着心のもてる地域・人を育てる (P29)
- ②安心な暮らしを守る
- ③市内の拠点間や他都市を繋ぎ、交流する (P30)
- ④健康長寿の安寧のまちをつくる

(2) 産業の再生と雇用の拡大

- 本市の古くからの特産品、技術を活用した「食」を土台とする取組
- 「食」の育種から提供までの過程において関わる様々な産業の雇用を拡大
- これにより市内の各産業への様々な波及効果が期待
- 女性によるきめ細かなサービス、若者の創造性などの活躍の場の創出
- サービス・もてなしを受ける人々の本市に対する好感度アップも期待

今後のまちの創生をデザインする場合、人口増加や雇用拡大をめざすための軸となる産業を新たに構築することが不可欠である。

そこで、本市の強みの一つである古くから培われた農業と水産業の技術および今後戦略的に取り組むスマート農業や6次産業化を活かし、「食」を土台とした各種産業の育成（フードプラットホームの形成）を行い、雇用の増加と新規産業の拡大を図る。

こうした食を軸とした各種産業の成長により、各産業の周辺に存在するサポート産業である、パッケージデザイン、容器、広告宣伝、WEBデザイン、豊かな食を提供する店舗・レストラン、調理法や食べ方のアドバイス（湖魚であれば調理方法の伝承）、ライフスタイルを提案するなど多種多様な産業）の生成と雇用の増加（若者から子育て世代、CCRCに入居する高齢者など）が期待できる。

これらのサービスを展開する際には、きめ細かな視点を持っている女性や、新たなサービス展開を創造できる若者の活躍が不可欠であり、「なでしこ商人」や「ぶちなでしこ商人」の活躍の場、「近江八幡未来づくりキャンパス」における若い世代の活躍のチャンスが広がる。

また、新たなサービス事業の企画・検討や情報発信等の創造的な仕事をするための拠点には大きなオフィスを必要としないことから、空き家を活動拠点とすることで、空き家の有効活用も期待できる。

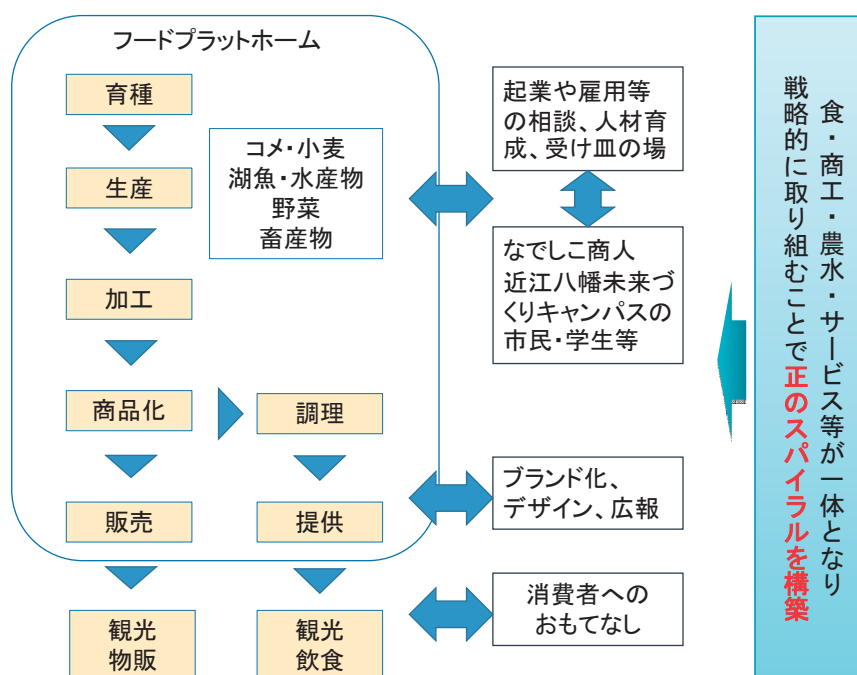
これらの総合的な取組により、サービスやもてなしを受ける利用者の満足度が向上し、本市に対する好感の高まりとリピーターの増加も期待できる。

<施策パッケージの例…たとえば>

地元産の麦と職人による地ビールの生産・販売を行い、地ビールを楽しむ社交場（ビアホール）の創設や地ビール乾杯条例の設置など地ビールの購入や味わう環境を整える。

そこでは、地ビールとともに地産の野菜、湖魚、近江牛などによる食事の提供、地ビールの内外への情報発信やインターネットによる地ビールの販売を行う。

この一連の流れを本市の内発的な力により実施し、市内や他地域に本市ならではのもてなしを提供する。



食・商工・農水・サービス等が一体となり
戦略的に取り組むことで**正のスパイラル**を構築

図 食を土台（フードプラットホーム）とした新たな産業の構築により、雇用確保と地域活性化を実現するまちのイメージ図

【関連する施策内容】

- (1) ①地場産業等において新たな生業をつくる (P23)
- ②意欲ある起業家を育成する (P24)
- (2) ①地域資源を活かして新たなひとの流れをつくる (P25)
- ③「住んでよし」、「来てみてよし」を支える (P26)
- ④近江八幡市のあらゆる魅力を伝える
- (3) ①気軽に相談できる機会を設ける (P27)
- ④地域の未来につながる活動と人材を創出する拠点を形成する (P28)
- (4) ②安心な暮らしを守る (P29)

(3) 人を呼びこむ仕組みづくり

- 「人が集まるところに、より人が集中してくる」という発想による新たなひとの流れを創り出す2つの取組
 - ・ 市の歴史的な観光資源や魅力的なコンテンツを最大限活用し、観光まちづくりに向けブランド化やマーケティングを専門的に行う組織・拠点の整備
 - ・ 自立した生活ができ、趣味や消費活動に意欲的なアクティブシニアなど様々な世代を首都圏などから呼び込み、健康で安心して文化的な生活ができる地域づくりの実現

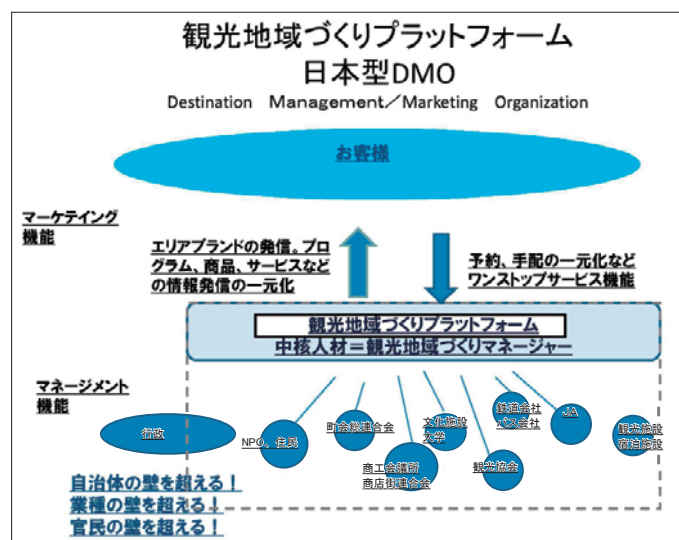
◆地域の魅力を統括し、マーケティングとマネジメントを行う組織の設置

本市には、歴史的な観光資源や魅力的なコンテンツが数多くあるにも関わらず、情報の集約や整理、発信が効果的に行われているとは言えない状況である。

観光資源を武器に、集客の面で他地域との競争に勝ち残っていくためには、日々変化する観光客のニーズを捉え、他地域との明確な差別化やブランド化、多種多様なニーズに対応した観光客の満足度を高めるための戦略的な取組を実施する必要がある。

そのためには、経営的視点によるマーケティングを行い、各種データを分析し、より高質な観光を提供するための専門的な組織が必要である。

その担い手として近江八幡版DMO（Destination Management/Marketing Organization）を設置し、本市の観光施策を着地側の地域が主体となり、より大きなひとの流れを生み出す。



出典：日本観光協会HP

図 観光地域づくりのプラットフォーム（日本型DMO）の概念図

DMOの構成は、行政や観光・交通事業者以外にも関心の高い市民やNPOなどとする。DMOを核として、従前の観光を維持活性化することはもちろん、他地域と競争し、生き残るために「近江八幡の火祭り」などの地域ぐるみの伝統文化の保存・継承、本市の自然と文明を抱合する「アートプロジェクト」の実施、西の湖の水辺環境を活かした新たな観光スタイルの創出など戦略的な取組を進めていき、同時にまちに対する誇りや愛着心を醸成し、住んでよし、来てみてよしを実現する。

◆生涯活躍のまちづくりによる新たなひとの流れ・産業の創出

新たな雇用の場を生み出し、人口減少を緩和させるには、市内外の交流人口を増やす必要がある。そのために、自立した生活ができ、趣味や消費に意欲的なアクティブシニアをはじめとする様々な世代を首都圏などから呼び込み、健康で安心して文化的な生活ができる地域づくりとして「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の実現を図る。

この構想において、本市では、この地で第二の人生を送りたいと考える人と地域や地元事業者とが一緒に力を合わせて、移住希望者のニーズを取り入れた魅力的で暮らしやすいまちをつくりあげていくことが考えられる。また、本市が連携する全国11市町のネットワークを活用し、交流による新たなライフスタイルを移住者に提案していく。

このコミュニティでは、ある人は、その経験と地の利を生かして、都市部ではできなかった環境・農業・水産業等の分野における新しいビジネスを立ち上げる。ある人は、地域の課題を研究・実践する「近江八幡未来づくりキャンパス」でその知見を生かし、地元の若者の指導・育成をしながら、自ら課題解決に取り組む。

ある人は、二地域居住により、恵まれた自然と文化を肌で感じながら、自宅兼サテライトオフィスで在宅勤務を続けている。

また、ある世帯は、同じ趣味をもついくつかの世帯とともに転居し、琵琶湖での釣りや家庭菜園を堪能している。

こうした展開を実現することで、住民の健康指数は高まり、生きがいにあふれた生活が健康寿命の延伸につながる。

さらに、取組が市内各地に波及し、市内の高齢者のアクティブシニア化が進み、医療・介護のコストの増加に歯止めがかかる。多世代交流を通して実学を学んだ若者たちは、良質な医療・介護人材に成長し、地域を支えていく。

こうした取組は、正のスパイラルを構築し、さらなる波及効果につながり、生涯活躍のまちづくりを起点とした健康で長寿で安寧のまちが実現する。

【関連する施策内容】

- (1) ①地場産業等において新たな生業をつくる (P23)
 - ②意欲ある起業家を育成する (P24)
- (2) ①地域資源を活かして新たなひとの流れをつくる (P25)
 - ②交流拡大からビジネスチャンスをつくる
 - ③「住んでよし」、「来てみてよし」を支える (P26)
- (3) ④地域の未来につながる活動と人材を創出する拠点を形成する (P28)
- (4) ①ふるさとに対して誇りと愛着心のもてる地域・人を育てる (P29)
 - ④健康長寿の安寧のまちをつくる (P30)

IV. 施策の効果検証と改善（PDCAサイクル） の実施の策定方針

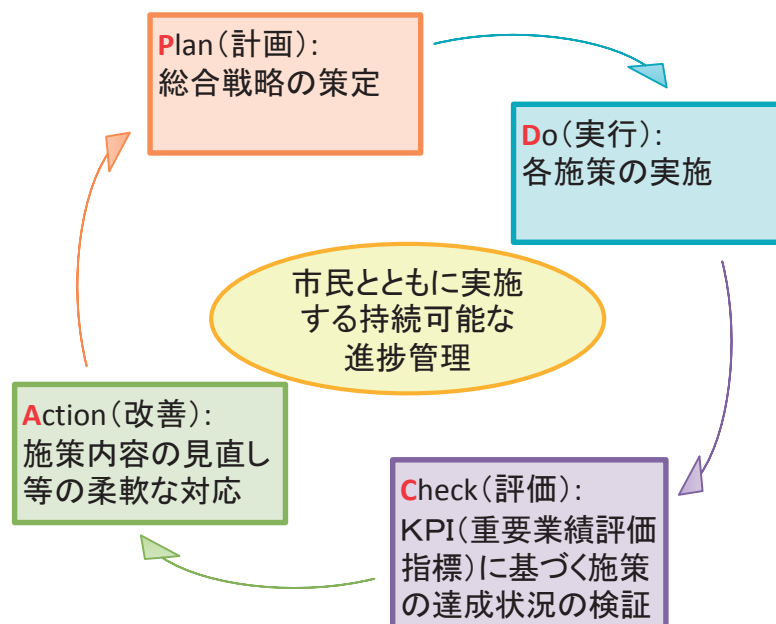
総合戦略で掲げた各施策では、前述のとおり5年後の本市にもたらされる便益を数値目標・重要業績評価指標（KPI）としてそれぞれにおいて定めた。

取組の実施にあたっては、KPIの達成状況等の進捗を管理するための仕組みづくりが必要である。

チェックする体制としては、「近江八幡市まち・ひと・しごと創生市民会議」の枠組みを継承し、外部有識者等を含む検証組織を立ち上げ、毎年の取組状況と効果について検証作業を行い、その結果については情報公開を行う。また、目標値にかかるデータ収集調査も継続的に実施する。

検証結果については、施策の見直しや新たな施策の実施など、柔軟に対応を行い、目標達成をめざすものとする。

また、施策の実施にあたっては、「入りを量りて出ずるを制す」の視点から、ふるさと納税をはじめとする自主財源を拡充するとともに、国等の補助制度の活用等により、安定的な歳入確保に努める。





資料編

近江八幡市 まち・ひと・しごと 創生市民会議に関連する資料

1. 委員名簿

	氏名	所属1	備考
1	宇野 君平	成安造形大学美術領域 准教授	学識経験を 有する者
2	枝廣 淳子	東京都市大学環境学部 教授	
3	加藤 賢治	成安造形大学附属近江学研究所 研究員	
4	川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科 教授	
5	佐藤 典司	立命館大学経営学部 教授	
6	仁連 孝昭	滋賀県立大学 名誉教授	
7	濱崎 一志	滋賀県立大学人間文化学部 教授	
8	松岡 拓公雄	滋賀県立大学環境科学部 教授	
9	青山 孝	近江八幡市連合自治会 会長	市民又は 関係団体の 代表者
10	佐々木 和彦	一般社団法人近江八幡青年会議所 理事長	
11	随井 佳子	国際ソロプチミスト近江八幡 会長	
12	田中 勝	近江八幡ロータリークラブ 会長	
13	西村 昭男	近江八幡市まちづくり協議会連絡会 会長職務代行	
14	西山 邦雄	びわ湖八幡ロータリークラブ 会長	
15	苗村 香代子	近江八幡ライオンズクラブ	
16	南川 諦弘	近江八幡市協働のまちづくり推進委員会 委員長	民間事業者 の代表者
17	青木 みどり	公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団 理事	
18	秋村 田津夫	近江八幡商工会議所 会頭	
19	東 勇志	医療法人正志会 理事長	
20	井上 みゆき	びわ湖放送株式会社報道制作部 プロデューサー	
21	岡本 守	グリーン近江農業協同組合 代表理事専務	
22	佐々木 克真	株式会社ロッテ滋賀工場 工場長	
23	西川 剛正	株式会社滋賀銀行 八幡支店長	
24	善住 昌弘	安土町商工会 会長	
25	村田 弘司	株式会社日吉 代表取締役社長	
26	森嶋 篤雄	一般社団法人近江八幡観光物産協会 会長	議会・関係 行政機関
27	堀 秀子	東近江公共職業安定所 職業指導官	
28	片岡 信博	近江八幡市議会総務常任委員会 委員長	
29	西津 善樹	近江八幡市議会教育厚生常任委員会 委員長	
30	中田 幸雄	近江八幡市議会産業建設常任委員会 委員長	
31	津村 孝司	近江八幡市 副市長	
32	吉田 正樹	近江八幡市 副市長	
33	日岡 昇	近江八幡市 教育長	
34	大林 輝男	近江八幡市 安土町地域自治区長	
35	野田 健志	近江八幡市 総合政策部長	
36	川端 康仁	近江八幡市 総務部長	

【敬称略: 順不同】

2. 会議の開催経緯

(1) 第1回会議

- 開催日時 : 平成27年3月16日 (月) 15:00 ~ 17:00
開催場所 : 近江八幡商工会議所 2階
出席委員 : 宇野君平、◎枝廣淳子、加藤賢治、佐藤典司、仁連孝昭、松岡拓公雄、
○青山孝、佐々木和彦、随井佳子、西村昭男、西山邦雄、青木みどり、
秋村田津夫、東勇志、井上みゆき、岡本守、西川剛正、三村善雄、
村田弘司、阿部博子、田中好、園田新一、津村孝司、○吉田正樹、
大林輝男 (敬称略)
25名 (◎会長、○副会長)
協議内容 : 委嘱状の交付
会長副会長の選任
専門部会の設置及び部会長の選任



(2) 第2回会議

- 開催日時 : 平成27年6月12日 (金) 14:00 ~ 16:30
開催場所 : 近江八幡市文化会館 小ホール
出席委員 : 宇野君平、◎枝廣淳子、川崎雅史、加藤賢治、
栗原洋介 (佐藤典司委員代理)、仁連孝昭、濱崎一志、松岡拓公雄、
○青山孝、随井佳子、田中勝、西村昭男、南川諦弘、青木みどり、
秋村田津夫、佐々木克真、西川剛正、片岡信博、西津善樹、中田幸雄、
津村孝司、○吉田正樹、大林輝男、野田健志、川端康仁 (敬称略)
25名 (◎会長、○副会長)
協議内容 : 経過報告
各部会からの報告
各部会の施策に対して、ポストイットにて意見を収集し、委員は任意に分
散し部会毎でグループディスカッション



(3) 第3回会議

- 開催日時 : 平成27年8月7日(金) 14:00 ~ 16:00
開催場所 : 近江八幡市文化会館 小ホール
出席者 : ◎枝廣淳子、川崎雅史、佐藤典司、仁連孝昭、濱崎一志、松岡拓公雄、
○青山孝、随井佳子、際田博巳、西村昭男、苗村香代子、南川諦弘、
青木みどり、秋村田津夫、岡本守、佐々木克真、西川剛正、善住昌弘、
森嶋篤雄、堀秀子、片岡信博、西津善樹、中田幸雄、津村孝司、
○吉田正樹、日岡昇、大林輝男、野田健志 (敬称略)
28名 (◎会長、○副会長)
協議内容 : 経過報告
各部会からの報告
近江八幡市の人口の長期的見通し(展望)
近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)



(4) 第4回会議

- 開催日時 : 平成27年10月2日(金) 14:00 ~ 16:00
開催場所 : 近江八幡市文化会館 小ホール
出席者 : ◎枝廣淳子、加藤賢治、川崎雅史、立岡功次(佐藤典司委員代理)、
仁連孝昭、濱崎一志、松岡拓公雄、○青山孝、佐々木和彦、随井佳子、
際田博巳、西村昭男、苗村香代子、南川諦弘、青木みどり、秋村田津夫、
井上みゆき、岡本守、佐々木克真、竹川清貴(西川剛正委員代理)、
善住昌弘、堀秀子、片岡信博、西津善樹、中田幸雄、津村孝司、
○吉田正樹、日岡昇、大林輝男、野田健志、川端康仁 (敬称略)
31名 (◎会長、○副会長)
協議内容 : 経過報告
各専門部会の検討結果
近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案



(5) 報告会

- 開催日時 : 平成27年10月26日 (月) 14:00 ~ 15:00
開催場所 : 近江八幡市文化会館 小ホール
報告内容 : 近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案



翌10月27日、枝廣会長から富士谷市長へ報告



1. 各専門部会委員名簿

○：部会長

(1) 人口減少・若者女性活躍部会

氏 名	所 属
枝廣 淳子 ○	東京都市大学
青山 祥子	近江八幡商工会議所
伊崎 葉子	NPO法人ほんわかハート
伊藤 朋子	
稲葉 博美	Happiness-Flowers
井上みゆき	びわ湖放送株式会社
岩崎 真	滋賀中央信用金庫
岳 郁美	株式会社たねや
尾賀 康裕	近江八幡商工会議所
小川与志和	和た与
方山 佳	近江八幡市立総合医療センター
上川 弘美	湖東信用金庫
川島 学	一般社団法人近江八幡青年会議所
河村 達広	三河自動車株式会社
草郷 孝好	関西大学
菅沼あゆみ	近江八幡市役所
谷口 茂樹	近江八幡市役所
中島みちる	
根津 暁子	NPO法人百菜劇場
野瀬 正樹	株式会社八興
長谷川 卓	社会福祉法人小羊会

(2) 創造的人材育成部会

氏 名	所 属
仁連 孝昭 ○	滋賀県立大学
安部 耕作	近江八幡市教育委員会
池田 健夫	学校法人ヴォーリズ学園
後 美帆	近江八幡市役所
梅本加奈子	梅本社会保険労務士事務所
川村 忠基	近江八幡市役所
熊木 康晴	シガ産業株式会社
小玉 恵	株式会社たねや
小見山康子	株式会社水郷のさと まるやま
塩田 友司	日本洗業有限会社
菅野 彰広	近江製函株式会社
中谷正次郎	(一般公募)
中西 栄朗	中西商店
福山 智樹	株式会社フクヤマ電設
星野 敬子	滋賀県立大学
峰崎 格乙	ディプロ
門野 昌樹	有限会社門野造園
山本 昌仁	株式会社たねや
吉井 宏一	乃利松食品 吉井商店

(3) 情報発信部会

氏 名	所 属
佐藤 典司 ○	立命館大学
秋村 昂	(一般公募)
浅田 耕也	近江八幡市役所
宇都 賢一	株式会社たねや
大山 真	
奥村ひとみ	汀の精
加納 学	一般社団法人近江八幡観光物産協会
栗原 洋介	株式会社電通
佐々木和彦	株式会社エコ損保
瀬海悠一郎	料理 魚石
立岡 功次	近江八幡商工会議所
田中 宏樹	一般社団法人近江八幡観光物産協会
友岡由香里	近江八幡市役所
西川 剛正	滋賀銀行
西山 亮平	有限会社ウエスト
三浦 晃	近江八幡市役所

(4) 観光地域づくり部会

氏 名	所 属
松岡拓公雄 ○	滋賀県立大学
東 勇志	医療法人正志会
石川 亮	成安造形大学
乾 忠弘	北之庄沢を守る会
岩淵 誠	岩淵司法書士事務所
大西 實	権座・水郷を守り育てる会
大野きよ美	オレガノ
川嶋 和之	有限会社大治工務店
川嶋 清貴	近江八幡市役所
古賀 勝	ARCHITECTSHIP
小島 尚和	近江八幡市立総合医療センター
小跡 敦	安土町商工会
小西 達也	株式会社たねや
城念 久子	オレガノ
高木あゆみ	ショップマドレ
永井 拓生	滋賀県立大学
中川 宗孟	社会福祉法人一善会
中島健太郎	なかじま写真
橋本 安史	近江八幡市役所
宮崎 良太	関西アーバン銀行
吉田 和男	京都銀行

(5) ふるさとづくり部会

氏 名	所 属
加藤 賢治 ○	成安造形大学
青木みどり	公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団
井上 景子	有限会社鳥与
宇野 君平	成安造形大学
岡田 能正	一般社団法人近江八幡観光物産協会
梶田 由胤	(一般公募)
河村 寛	三河自動車株式会社
木村 茂	滋賀中央信用金庫
讃岐 和幸	株式会社たねや農藝
随井 佳子	国際ソロプチミスト近江八幡
高橋 作榮	近江八幡「おやじ連」
竹川 清貴	滋賀銀行
田中 由久	文化遺産としての松明を次世代へ贈る会
塚本 健一	株式会社塚本楽器
辻 雄一	ツジソト株式会社
野田 喜紀	近江八幡市教育委員会
牧村 隆史	有限会社成和商事
矢野 義男	文化遺産としての松明を次世代へ贈る会
横田 孝治	近江八幡市役所

(6) 移住・起業促進部会

氏 名	所 属
濱崎 一志 ○	滋賀県立大学
石橋 正嗣	近江八幡市立資料館
小野田広徳	滋賀中央信用金庫
川村 力応	近江八幡市役所
小南 一樹	株式会社安土建築工房
齊藤 江湖	ハンコ職人・書家 @尾賀商店
中島 康之	近江八幡市役所
永田 修	近江八幡市役所
中西 利之	近江八幡商工会議所
中村ひとみ	カフェ・カシェ
西村 昭男	八幡学区まちづくり協議会
原 正雄	(一般公募)
堀 勝之	株式会社たねや
的場 保典	地域おこし協力隊
宮村 勲	近江八幡まちや倶楽部
森野 直子	安土町商工会

(7) 地域活性化・都市デザイン部会

氏 名	所 属
川崎 雅史 ○	京都大学大学院
浅田壤太郎	近江八幡市土地改良団体協議会
伊崎佐知子	近江八幡市役所
大橋 郁美	安土町商工会
大林 輝男	近江八幡市役所
岡田さよ子	近江八幡市都市計画審議会
鈴木 正	(一般公募)
高木 健太	株式会社東洋商会
田口真太郎	株式会社まっせ
田中 朝子	株式会社たねや
玉田 盛二	
塚本 淑子	有限会社塚又商店
徳永 有治	JAグリーン近江
永岡 善明	近江八幡市役所
藤井美智子	(一般公募)
望田 典子	近江八幡市役所
森本 孝則	株式会社日本政策金融公庫
矢野 順也	近江八幡市役所
山口 敬太	京都大学大学院

2. 各専門部会の開催経緯

部会名	人口減少・ 若者女性活躍部会	創造的人材育成部会	情報発信部会	観光地域づくり部会
部会長	枝廣淳子 (東京都市大)	仁連孝昭 (滋賀県立大)	佐藤典司 (立命館大)	松岡拓公雄 (滋賀県立大)
平成27年 4月	第1回 4/27(月)15:00～17:00 滋賀中央信用金庫 ・部会開催の経過説明 ・各委員の自己紹介 ・部会の進め方について説明 ・ワークショップ ①2050年、近江八幡をどんなまちにしたいか ②2050年の近江八幡は～のまち	第1回 4/27(月)15:00～17:00 滋賀中央信用金庫 ・部会開催の経過説明 ・各委員の自己紹介 ・部会の課題、進め方について説明	第1回 4/27(月)9:30～11:20 近江八幡商工会議所 ・部会開催の経過説明 ・各委員の自己紹介 ・部会の運営について説明 ・「街のブランディング」についての事例紹介	第1回 4/27(月)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・部会開催の経過説明 ・各委員の自己紹介 ・部会の概要説明
5月	第2回 5/14(木)15:00～17:00 滋賀中央信用金庫 ・ワークショップ ①人口について ②近江八幡の未来の選択はどのカタチ？ ③出生を増やす、転入・転出を増やすにはどんなことができるか ④市民としてできることは何だろうか？	第2回 5/29(金)10:00～11:30 近江八幡市役所 ・第1回の振り返り・創造的人材育成の場イメージの提案 ・「近江八幡未来づくりキャンパスの提案」に基づき、3つの基本的な考え方、場づくりの際に考える必要のある8つの視点について提案	第2回 5/27(水)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・第一回会議議事録の説明 ・地方創生交付金申請事業案の作成についての報告 ①SNSを活用した近江八幡情報発信、複合型プラットフォーム整備事業 ②町家(奥村家住宅等)を活用した情報発信の拠点化事業 ①情報発信のプラットフォーム・拠点の整備 ②観光資源の言語化 ③ターゲットの設定 ④学生の活用	第2回 5/28(木)10:00～12:00 近江八幡市役所 ・グループディスカッション(アイディアの共有) ・テーマごとに世界の事例を発表 ・グループディスカッション(アクションプラン案の検討、観光に関する可能性) ・全体発表 ①美と検討のまち近江八幡 ②イベント・観光・施設改良に関する提案、 ③サイクリングロードを軸にした地域回遊提案
6月				
7月	第3回 7/10(金)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・第1回・第2回の振り返り ・プロジェクト作成について気をつけることを説明 ・ワークショップ 「人口減少」「若者」「女性」の各テーマについて、 ①課題は何か ②それに対して何が必要か、 ③どのようなプロジェクトができそうか	第3回 7/8(水)10:00～12:20 近江八幡商工会議所 ・第2回の振り返り・第2回市民会議の報告 ・人材育成に関わる事例紹介 ・4グループに分かれてグループワーク ①「近江八幡未来づくりキャンパス」(仮称)で大事にしたいこと(譲れないこと)は何ですか。 ②①の提案を実現するためには、どのようなことが必要ですか。	第3回 7/1(水)14:00～16:00 奥村家住宅 ・第2回会議議事録説明 ・第2回市民会議の報告 ・以下の論点を中心に議論(協議) ①ターゲットの設定(絞る、絞らないを含め) ②情報発信のコンセプトの決定、③実施主体の検討、 ④手法(どのように情報発信を行うのか)	第3回 7/10(金)10:00～12:00 近江八幡商工会議所 ・部会および市民会議の経過報告 ・地域資源に関する調査結果と部会の提案イメージの説明 ・ミズベリングプロジェクトについて ・3グループに分かれてグループディスカッション ・全体発表
8月			第4回 8/28(金)14:00～16:00 近江八幡商工会議所 ・第3回会議議事録説明 ・第3回市民会議の報告 ・情報発信のコンセプトの決定 ・実施主体、実施方法の検討 ・目標値の検討	
9月	第4回 9/10(木)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・市民会議の振り返り ・人口減少・若者女性活躍部会が提案する施策について ・ワークショップ ①案の絞り込み ②指標について ③意見発表 ・4回を終えての感想	第4回 9/11(金)10:10～12:20 近江八幡商工会議所 ・第3回の振り返り・第3回市民会議の報告 ・「近江八幡未来づくりキャンパス」計画案の提案 ・運営等の実現に向けた課題の検討		第4回 9/11(金)10:00～12:00 西の湖ステーション ・第3回会議議事録説明 ・第3回市民会議の報告 ・観光地域づくり部会が提案する施策について ・部会の意見のとりまとめ

部会名	ふるさとづくり部会	移住・起業促進部会	地域活性化・都市デザイン部会
部会長	加藤賢治 (成安造形大)	濱崎一志 (滋賀県立大)	川崎雅史 (京都市大)
平成27年 4月	第1回 4/27(月)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・部会開催の経過説明 ・各委員の自己紹介 ・部会の概要説明	第1回 4/27(月)10:00～12:00 近江八幡商工会議所 ・部会開催の経過説明 ・各委員の自己紹介 ・部会の概要説明	
5月	第2回 5/28(木)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・会議趣旨と方針 ①伝統的祭りの保存継承、 ②自然と文明を融合するアートプロ ジェクトの継続的実施 滋賀銀行の取り組み、市の教育事 業、松明結の伝統継承の取り組 み、 地域におけるアート活動、ふるさと づくりと観光、ヨシへの注目、 地域のコミュニティ強化、地域・ふる さとの再評価、地域の祭礼 など	第2回 5/18(月)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・「平成19年度空き家調査報告ま とめ」の概要説明 ・「平成26年度空き家の実態調 査」の概要説明 ・「平成27年度空き家データ再調 査事業」の概要説明	第1回 5/25(月)14:30～16:40 近江八幡市役所 ・各委員の自己紹介 ・部会開催の経過説明 ・部会の概要説明
6月			第2回 6/8(月)14:30～17:00 近江八幡市役所 ・都市構造と将来の拠点・軸の提案 ①近江八幡市の都市構造図案 ②都市拠点整備の事例紹介(国 内・海外) ・回遊性向上に関する施策の提案 市街化想定区域、新拠点・再生拠 点、安土城下町地区都市再生整備 事業、 都市格の向上(都市構造・景観)、 人間力・都市力、交通計画、大学と の連携
7月	第3回 7/3(金)15:00～17:00 近江八幡商工会議所 ・前回までの会議の意見共有 ・まっせの取り組みを活かした展開 ・地域密着型アートプロジェクト可能 性、予算と部会の進め方、既存の 地域の取り組みとの連携、近江八 幡の火まつりを活かした展開、子ど もたちへ何を伝えるのか、地域なら ではの郷土学区集の展開、その他 ふるさとづくりに必要な要素 ・今後の方針について	第3回 7/24(金)10:00～12:00 近江八幡商工会議所 ・部会および第2回市民会議の経過 説明 ・全国の自治体の取り組みについ て事例報告 ・3グループに分かれてテーマ別 ディスカッション	第3回 7/13(月)14:30～17:00 近江八幡市役所 ・第2回市民会議の結果報告 ・都市構造図(案)の説明および新 街区・CCRCの基本要件について ・西の湖大学の説明および水辺拠 点の事例について
8月		第4回 8/19(水)10:00～12:00 近江八幡市役所 ・施策案①「既存ストックの活用・空 き町家」(近江八幡家守(空き家条 例)作成)について ・施策案③「創業支援・サテライトオ フィス」(起業塾事業)について それぞれの実施にあたっての課題 抽出等 ・「多様な働き方」に関して、3つの グループによるディスカッション	
9月	第4回 9/9(水)15:00～17:00 近江八幡市役所 ・ふるさとづくり部会が提案する施 策について (その他) ・今後について ・伝統文化を活かした郷土教育 ・アートプロジェクト ・伝統文化の新しい伝承の取り組 み ・松明 ・近江八幡における西洋文化 ・新しい伝統文化に着目したイベン トの必要性	第5回 9/7(月)10:00～10:30 近江八幡市役所 ・移住・起業促進部会からの施策案 について	第4回 9/2(水)14:30～16:30 近江八幡市役所 ・第3回市民会議の結果報告 ・地域活性化・都市デザイン部会が 提案する施策について ・CCRC拠点・構造図案について

3. 各専門部会からの提案施策

各専門部会において、総合戦略に盛り込むことが考えられる施策案について、整理した。

専門部会	テーマ	施策名
①人口減少・若者女性活躍部会	安定した雇用を創出する	なでしこ商人育成プログラム ぷちなでしこ商人「ぶちあきんど」育成プログラム
	若い世代の結婚・出産子育ての希望をかなえる	人財「見える化」事業
②創造的人材育成部会	地域から内発的にイノベーションをまきおこし、地域の未来につながる活動と人材を創出する拠点形成。これを通じて、市民と次世代の若者によって支えられる自立した地域として近江八幡市を再構築する。	「近江八幡未来づくりキャンパス」の設置
③情報発信部会	まちブランド促進	SNSを活用した近江八幡情報発信複合型プラットフォーム整備事業
	観光促進	町家を活用した情報発信の拠点化事業
	まちブランド促進	「郷湖（さとうみ）」ブランド・コンセプトによる情報発信
④観光地域づくり部会	西の湖回遊路計画 —西の湖を拠点に広域周遊性を高める観光地域づくり—	①西の湖の環境を活かした地域循環モデルの創造 ②自転車道のリノベーションによる市民の活動舞台の創出 ③産官学民連携による人材育成と環境整備
⑤ふるさとづくり部会	近江八幡市が有する歴史・文化・自然環境・芸術をもとに、地域のアイデンティティを再確認し、そこから未来の地域社会のあり方を考える。	伝統的火祭りの保存継承 自然と文明を抱合するアートプロジェクトの継続的实施
⑥移住・起業促進部会	既存ストックの活用・空き町家を活かした移住・起業促進	空き家活用に関する全体構想 —官民連携による移住起業支援計画—
		空き家コンシェルジュ —空き家の活用啓発、情報管理、マッチング—
		温故知新の地域創生 —既存ストックを活かした起業支援—
⑦地域活性化・都市デザイン部会	景観と歩くまち（Walkable City）を基軸とした都市構造の構築	都市格の向上 —都市の根幹となる街路と水辺の創造—
		人間力・都市力を高める拠点エリアの創造
		廻遊路と結節点の交通計画

4. 各専門部会からの提案施策（提案施策、部会の中で出てきた重要な視点）

前頁の各専門部会からの提案施策につながるアイデアや考え方、部会の中で出てきた重要な視点などについて、それぞれの部会で取りまとめた。

これらをもとに、総合戦略に盛り込むことが考えられる施策案を整理した。

様式1：提案施策

様式2：部会の中で出てきた重要な視点



(1) 人口減少・若者女性活躍部会

■様式-1（施策1）

テーマ	安定した雇用を創出する
施策名	なでしこ商人育成プログラム
現在の問題点と課題	近江八幡市には女性が起業する、女性がビジネスの分野で活躍できる環境、ならびにその意欲の向上に資するような場、女性ならではのネットワークの存在がない。人口減少時代を迎えるにあたり、女性が活躍できる場とそのため環境を整備し、起業に向けた支援を行うプログラムを実施する。
施策の内容	(1)女性の女性による女性のための起業を支援し、アイデアコンテストの実施と未来の「なでしこ商人」を育成する。 (2)ゼミ形式による1年間の育成プログラムの実施。リサーチ、マーケティング、ウェブ、法律や労務関係、ビジネスマナーなど、女性起業家のネットワークを活用した有償サポートによる起業に必要なノウハウを学習する場を創設 (3)実際に起業している男性陣のメンター＆サポーターによる活動支援 (4)女性起業家のネットワークの構築と異業種交流会の開催 (5)活動全体に対する相談窓口の設置
期待される効果	・女性起業家による新規ビジネスの創出 ・雇用の創出 ・女性が生き生きと活躍することによる地域の活性化 ・地域のPR効果 ・若者・次世代への影響
重要業績評価指標（KPI）	・市内での起業家数 ・市内で起業した人の満足度 ・継続年数 ・売り上げ ・お客様の満足度 ・セミナーへの参加者数 ・地域への交流・貢献度
実施に向けての課題	・起業前から起業後まで、継続したフォローができる体制、および相談したり、集えたりするようなネットワークセンター、コーディネーターの設置が必要。可能であればセンター内にシェアオフィスもあるといい。 ・保育環境の整備 ・起業しやすい社会風土づくり、女性が起業することについての社会的理解の促進
実施主体	新たにネットワークセンターとコーディネーターを設置する。準備段階として市および商工会議所と協働して運営を担う。ゆくゆくはセンター自体も女性起業家による運営が可能となれば好事例として注目されるだろう。
役割分担	上述の実施主体の通り
実施時期	中期（概ね5～10年）

■様式－１（施策２）

テーマ	安定した雇用を創出する
施策名	ぶちなでしこ商人「ぶちあきんど」育成プログラム
現在の問題点と課題	近江八幡市では女性が「起業」するということに対するハードルが高い。商いに対する知識や成功事例等の実例を学びつつ、商いを身近にイメージできる場が必要である。また、自分のアイデアをどう発信するか、ビジネスにつなげるかがわからず、アイデアをもつ人同士のネットワークも不足している。さらに、女性が仕事をするためには、家事・育児との両立を支援し、男性の理解とサポートを得る体制づくりが必要である。
施策の内容	(1)意欲ある女性が自分の持っている資格や技術、アイデアで、小さくても稼げるノウハウの取得と「月3万円ビジネス」の実現を支援するプロジェクトを行う (2)上記(1)を支援する「ぶちあきんどセンター」の設置 ・商いを知る手段、商いのヒントを学ぶことができる ・商いをするための知識・技術を学ぶことができる ・人が困っていること、悩んでいることをピックアップし、商いにつなげることを体験する、など
期待される効果	・女性起業家による新規ビジネスの創出 ・女性起業家のネットワークの構築 ・雇用の創出 ・女性が生き生きと活躍することによる地域の活性化 ・地域のPR効果 ・若者・次世代への波及効果
重要業績評価指標（KPI）	・市内での起業者数 ・起業した人の意識の変化（アンケート実施） ・ネットワークの構築度（情報交換が行われているか等） ・地域のつながり度（地域のつながりが強化されたか） ・地域の女性の中でどのような変化があったか
実施に向けての課題	・商いについて学び、起業の方法を知る場づくりは誰が行うか ・資金面での支援 ・年齢や持っているスキルに応じたサポート体制 ・起業に対するメリット・デメリットの理解 など
実施主体	新たに「ぶちあきんどセンター」を設置する。市および商工会議所と運営を協働する、もしくは支援を行う。
役割分担	上述の実施主体の通り
実施時期	短期（概ね5年以内）

■様式－１（施策３）

テーマ	若い世代の結婚・出産子育ての希望をかなえる
施策名	人財「見える化」事業
現在の問題点と課題	近江八幡市では若者や女性で活躍している人財が見えにくい現状がある。また、活躍している人と仕事量との関係もわかりにくい点がある。 人口減少時代において、まちづくり、人づくり、地域の助け合いに携わる人をボランティアだけに頼るのは難しい。本事業を通じて地域で活躍する人を掘り起こし、地域である仕事や人を知るきっかけとする。
施策の内容	(1)人財バンク・プラットフォームの設置 ・近江八幡の人財とは何か ・地域の人財を知る、掘り起こす (2)人財のマッチングを行う ・人財として登録する人と、人財がほしい人とをつなげる (3)仕事ができる環境づくり ・シェアオフィスなど、仕事ができる環境をつくる (4)若い世代による「地域の人財」の取材と発表 ・将来の仕事を考える場、地域を知る機会として活用する (5)若い女性が、活躍している女性を取材し、情報を共有する場や媒体を創設する ・起業へのつながり、ネットワークの構築に生かす (6)イクメン・イクボスアワードの開催
期待される効果	・若者が地域で活躍する大人を知り、将来の参考にする ・地域を知る ・地域への誇りを醸成する ・隠れた人財の発掘（子育て中の方や介護の資格がある人など） ・新たな雇用の創出 ・地域のつながりを強化する
重要業績評価指標（KPI）	・マッチングによる仕事の創出数 ・若い世代による「地域の人財」取材実績 ・ウェブのアクセス数 ・女性による女性活躍者の取材実績
実施に向けての課題	・人財をつなぐコーディネーターをどうするか ・人財バンク、プラットフォームなど事業運営にかかる資金の捻出 ・若者の働く場の創出
実施主体	専門の機関の設置を見据えつつ、準備段階として市が実施するか。
役割分担	上述の実施主体の通り
実施時期	短期（概ね5年以内）

■様式－2

部会の中で出てきた 重要な視点	若者が集まれる場をつくる必要がある
企画案 「映像づくり」 × 「若者」の街	近江八幡は映画のロケーション地としてよく使われている。映画やCMなど「映像づくりができる街」と「若者が集う街」とを効果的に組み合わせることはできないか。 <事業案> ・ 高等教育機関・専門機関等をつくり、グローバルな空間でクリエイティブなことを学ぶ場を設ける ・ 大学コンソーシアムのような情報発信・情報収集の拠点を設ける ・ 撮影に対するサポートやボランティア体制を構築し、ビジネスとして運営できるような拠点を設ける <期待される効果> ・ 映像に興味がある若者が世界から近江八幡に集まる ・ 気楽に若者が集まれる場が街中に生まれる ・ 「いろいろな映像が撮影できる街」というPRができる ・ 市民が街の風景を守ろうとすることで、景観の維持につながる ・ 郷土に誇りが持て、郷土愛の醸成につながる ・ 地域経済への効果



(2) 創造的人材育成部会

■様式－1

テーマ	地域から内発的にイノベーションをまきおこし、地域の未来につながる活動と人材を創出する拠点形成。これを通じて、市民と次世代の若者によって支えられる自立した地域として近江八幡市を再構築する。
施策名	「近江八幡未来づくりキャンパス」の設置
現在の問題点と課題	・ 高校および大学進学を契機に、学びの場を市外や県外に求める傾向が強い。市外、県外で学んだ者が、そのまま市外、県外で就職することにより、若い世代の流出を招いている。 ・ 逆に、若い世代の近江八幡市への流入を促す雇用の場は少ない。 ・ 大学や専門学校などでは、専門分野の知識技能の習得に重きが置かれている。問題を発見し、創造的に問題に取り組む力、失敗から学ぶ力、異なる分野の者同士が協力する力等、困難な時代において未来を切り拓く総合的な力を持った人材を育成する機会が若い世代に十分提供されていない。
施策の内容	・ 市民と学生が共に未来につながるテーマについて創造的・実践的に学ぶ場として「近江八幡未来づくりキャンパス」を設立する。(公益法人を想定) ・ 「近江八幡未来づくりキャンパス」は地域と未来に対する倫理観、人、自然、文化とのコミュニケーション力、そして創造的なアイデアを形にする実践力を養う人材育成プログラムを提供し、地域課題の解決、地域の事業シーズの事業化、地域固有の文化・芸術の創造に貢献する。 ・ 「近江八幡未来づくりキャンパス」の持続的な活動を支えるために、「環びわこ大学・地域コンソーシアム」などの団体と連携するとともに、必要な支援体制を整備する。 ・ より多くの市民および学生の参加を促すために、関係団体と協力して積極的に広報活動を展開する。また、将来的には県内のみならず、県外、海外の大学とも連携を図り、広く人材を受け入れる仕組みを構築する。
期待される効果	・ 近江八幡が直面している地域の課題の解決を市民自らの問題として捉え、市民が自立的に解決する機運が生まれる。 ・ 大学生、大学院生を中心に、近江八幡市外から若い世代が地域の課題に取り組むことを通じて、近江八幡市の魅力を次の世代に発信することができる。 ・ 市民自らの力と若者の力で魅力的な近江八幡をつくるアクションが次々と生まれてくる。
重要業績評価指標(KPI)	・ キャンパス活動に参加する市民数 ・ 地域課題に取り組む学生数 ・ キャンパスから生まれたアクション(事業)数
実施に向けての課題	・ 拠点となる場所の確保と運営への支援体制の整備。 ・ キャンパスから生まれる新しいプロジェクト、ビジネスを支援する体制は時間をかけて構築する必要がある。 ・ キャンパスを運営するコーディネーター人材の確保。 ・ キャンパスを市民、学生にとって魅力的なものにするため、先行・試行実施を通じてキャンパスの具体的なイメージづくりをする。
実施主体	キャンパスの持続的運営のために公益法人を設立する。
役割分担	コーディネーターおよびキャンパス活動に積極的に参加する人材は地域から提供する。キャンパスの拠点は行政が提供する。資金は公的資金をはじめとして、広く募る。
実施時期	現在進行中

(3) 情報発信部会

■様式－1（施策１）

テーマ	まちブランド促進
施策名	SNSを活用した近江八幡情報発信複合型プラットフォーム整備事業
現在の問題点と課題	近江八幡市には、歴史的な観光地や魅力的なコンテンツが数多くあるにも関わらず、情報の集約や整理、発信が効果的に行われているとは言えない状況であり、観光客や移住者を増やしていくためには、情報発信の複合的なプラットフォームや拠点の整備は不可欠である。 オンラインでもオフラインでも、そこを訪れれば探している情報が見つかるという仕組み作りは、日本各地共通の課題であり、これに対応できれば、他地域に対しての強みとなる。
施策の内容	訪問者が自由に近江八幡での体験を自らのSNS上で発信したくなる仕掛けづくりを行う。それにより、収集したユーザー起点での情報コンテンツをまちブランディングにも活用するため、具体的に以下３点を実施する。 ①発信プラットフォーム・チャンネル08の設置 ②近江八幡クリエイティブ・キットの制作 ③地域のアマチュアカメラマンやライターの活用
期待される効果	基本目標：訪問者達による情報発信で評価・評判を醸成する 数値目標：情報発信人口総数：300 人
重要業績評価指標（KPI）	①facebook ファンページ年間総いいね数 1000 ②Youtube 公式チャンネル登録ユーザー数 500
実施に向けての課題	・実施にあたっての費用 ・情報発信のプラットフォームメンテナンスなどの人材の確保・育成
実施主体	実施主体については、①立ち上げ時は近江八幡市が行い、その後の②運営は、有志のボランティアや地域おこし協力隊、諸団体から広く公募し、市の発展を主体的に考えていく新たな市民組織ができればベストであると考えている。
役割分担	上述の実施主体の通り。
実施時期	短期（概ね5年以内）

■様式－1（施策２）

テーマ	観光促進
施策名	町家（奥村家住宅等）を活用した情報発信の拠点化事業
現在の問題点と課題	近江八幡市には、歴史的な観光地や魅力的なコンテンツが数多くあるにも関わらず、情報の集約や整理、発信が効果的に行われているとは言えない状況であり、観光客や移住者を増やしていくためには、情報発信の複合的なプラットフォームや拠点の整備は不可欠である。 オンラインでもオフラインでも、そこを訪れれば探している情報が見つかるという仕組み作りは、日本各地共通の課題であり、これに対応できれば、他地域に対しての強みとなる。特に、情報発信のための基盤の整備だけでなく、地域のコンセプトを生かした「場」を活用することにより、より影響力の強いブランド力のある情報発信を行うことが可能となる。

施策の内容	奥村家住宅や西の湖ステーション等の場を用いて各エリア全体の情報発信拠点とすることで、観光客や住人のための情報が集約された起点として各地への観光客の流入を増やす。 そのための具体策として以下3点を実現する。 ①施設の保全・整備・充実による拠点化 ②情報の収集・編集・発信人材の確保 ③情報発信のためのレンタル機材の整備
期待される効果	基本目標：交流人口を拡大し、まち全体の活性化を促す 数値目標：年間の交流人口目標数 600 万人（仮）
重要業績評価指標（KPI）	①拠点への一ヶ月当たり訪問者数 300人 ②機材貸し出しによる月当たり発信者数 50人
実施に向けての課題	・実施にあたっての費用面 ・実施にあたっての用員確保
実施主体	実施主体については、①立ち上げ時は近江八幡市が行い、その後の②運営は、有志のボランティアや地域おこし協力隊、諸団体から広く公募し、市の発展を主体的に考えていく新たな市民組織ができればベストであると考えている。
役割分担	上述の実施主体の通り。
実施時期	短期（概ね5年以内）

■様式－1（施策3）

テーマ	まちブランド促進
施策名	「郷湖（さとうみ）」ブランド・コンセプトによる情報発信
現在の問題点と課題	近江八幡市は、八幡山周辺の水郷や、西の湖、沖島などを有することから、市内外から水のイメージを強く持たれている。また、漁業が盛んで、琵琶湖固有の魚介類の種類も多く琵琶湖の「食」の観点からも豊かであり、観光資源として期待できる。このように、多くの魅力がある近江八幡市であるが、ブランドとしての統一されたコンセプトが示されておらず、その魅力を十分に発信できていないとも言えない。 統一したブランド・コンセプトを定め、情報発信の方向性を統一することで、一貫性のある情報発信を行うことができれば、市内外の両方により高い訴求力を示すことができるものと考えられる。
施策の内容	近江八幡の豊かな自然や食文化、生活様式といった広い意味を込めた「郷湖（さとうみ）」をブランド・コンセプトとして、情報発信を行なっていく。 そのための具体策として以下3点を実現する。 ①「郷湖（さとうみ）」ブランドのwebの作成 ②体感的なインターフェイスのデザイン ③情報の収集・編集・発信人材の確保
期待される効果	基本目標：交流人口を拡大し、まち全体の活性化を促す 数値目標：年間の交流人口目標数 600 万人（仮）
重要業績評価指標（KPI）	一ヶ月当たりの郷湖ブランドのWeb アクセス数 5,000 人

実施に向けての課題	・実施にあたっての情報発信人材 ・実施にあたっての費用面
実施主体	実施主体については、①立ち上げ時は近江八幡市が行い、その後の②運営は、有志のボランティアや地域おこし協力隊、諸団体から広く公募し、市の発展を主体的に考えていく新たな市民組織ができればベストであると考えている。
役割分担	上述の実施主体の通り。
実施時期	短期（概ね5年以内）

■様式－2

部会の中で出てきた重要な視点	
(1)情報発信プラットフォーム・拠点の整備	近江八幡市には、歴史的な観光地や魅力的なコンテンツが数多くあるにも関わらず、情報の集約や整理、発信が効果的に行われているとは言えない状況であり、観光客や移住者を増やしていくためには、情報発信の複合的なプラットフォームや拠点の整備は不可欠である。 オンラインでもオフラインでも、そこを訪れれば探している情報が見つかるという仕組み作りは、日本各地共通の課題であり、これに対応できれば、他地域に対しての強みとなる。
(2)観光資源の言語化	滋賀県の魅力の言語化が十分にできておらず、地元の人ですら知らないことも多い。例えば、滋賀県は、「積雪量」や「日本で唯一人が住んでいる淡水湖」、など、ギネス記録を持っているが、県外だけでなく県内でも知らない人が多い。そういったことを、一つ一つ言語化、視覚化していくことで、情報発信に繋がっていく。
(3)ターゲットの設定	ターゲットについては、①現在の中心である高齢者層、②獲得できていない若者層、③中間に位置する中年層、④海外への情報発信力がある外国人観光客など色々と考えられるが、先に、ターゲットを決めて、その層に合う資源を当てはめるのではなく、まず、地域の魅力を掘り下げコンセプトを明確にし、そこに強く反応する層をターゲットとして設定していく方がより効果的である。
(4)学生の活用	滋賀県には滋賀県立大学、滋賀大学、立命館大学など多くの大学があり、その特徴を活かす方法を検討していく。定期的な大学と地域の産学連携や市民交流を行い、その情報を蓄積し、自由に発信していくことができる仕組み作りや、学生ベンチャーの起業サポートや、市内企業への就職、都市部への通勤拠点として市内への居住など、卒業後の定住促進の仕組みづくりなどが考えられる。

(4) 観光地域づくり部会

■様式－1

テーマ	西の湖回遊路計画 －西の湖を拠点に広域周遊性を高める観光地域づくり－
施策名	①西の湖の環境を活かした地域循環モデルの創造 ②自転車のリノベーションによる市民の活動舞台の創出 ③産官学民連携による人材育成と環境整備
現在の問題点と課題	・水郷景観の保存と活用を両立した賑わいづくりが必要。 →古来より人と自然とが密接に関係し合う、生物のゆりかごととして多様な生態系が育まれてきた。しかし、近年の開発や圃場整備、環境改変や水域ネットワークの分断、外来種の猛威といった人間活動による生態系の崩壊が課題になっている。重要文化的景観の象徴であるヨシ群落の管理も行き届いておらず、景観の劣化も懸念されている。重要文化的景観第1号選定地であることから、長期的な視点に立った人と自然との関わり合いの見直しが必要。 ・観光拠点が集中する安土エリアと八幡エリアをつなぐハブ空間として、西の湖を活かせておらず、主軸になる観光ルートが確立していない。 ・西の湖へ自然体験に訪れる人に向けたビジターセンター機能の必要性。 →西の湖における観察や体験等の学びの提供や、観光情報の発信など観光客や来訪者を受け入れる場や機能が不足している。既存の西の湖園地の賑わいの欠如。 ・西の湖の管理と活用に関する窓口や推進体制づくりが必要。 →西の湖や八幡堀等の水辺空間に関する関係部局との調整が困難。 ・西の湖沿岸を走る自転車道「びわ湖ヨシ笛ロード」について、広域での回遊性を高めるネットワークの連続性や地域との連携、利用促進の観点からの施策が十分に取られていない。 →統一された看板や標識など、サイン計画ができていない。まとまった駐車スペースがなく、周辺地域の住民以外に気軽に訪れることができない。休憩スペース、トイレが整備されておらず、サイクリング利用者へのサービスが不十分。 ・地域の特性や利用者の多様なニーズを踏まえ、既存の自転車道を活かし回遊性を高め、市民の活動舞台を充実させる廻遊路作りが必要。 ＞伝建地区、ヴォーリズ建築、安土城跡、多くの寺社仏閣、各地に残る祭礼、近江牛や水郷野菜などの食文化。 ・サイクリングやウォーキングなどのアクティビティを支援する施設の欠如。 →休憩スペース、シャワールーム、サイクルステーション、駐車場など。 ・市内観光の交通手段が乏しい。自転車の乗り捨てや和船の相互乗り入れなどができない。 ・西の湖周辺を廻遊する際のランドマークやハブ機能の欠如。 →アートによる地域創造。人々が集まり、地域を学び、交歓できるような人と人、人と自然とをつなぐ場づくり。

施策の内容	<趣旨> 西の湖を中心にした広域的な廻遊観光を促す環境づくりを推進することで、安土地域と八幡地域を繋ぐ新たな観光スタイルを創出し、市内における滞在型観光の拡大による観光振興や、来訪者の増加による地域活性化を図る。 また、「人と自然との関係性」をテーマにした西の湖の環境整備をすすめることで、美しく豊かな水郷まちづくりの実現を図る。 ①西の湖の環境を活かした地域循環モデルの創造 ○観光地域づくりにむけた官民連携による西の湖活用指針と計画づくり ・西の湖を拠点に安土と八幡の観光拠点をつなぐ西の湖廻遊路計画 →国土交通省「かわまちづくり」支援制度を活かした、西の湖の水辺空間における市民の活動舞台づくり。 ・西の湖を中心とする水辺とまちが一体となった美しい景観づくりと新しい賑わいの創出 →西の湖を中心にした広域的な廻遊観光を促す環境づくりを推進することで、安土地域と八幡地域を繋ぐ新たな観光スタイルを創出し、市内における滞在型観光の拡大による観光振興や、来訪者の増加による地域活性化を図る。また、「人と自然との関係性」をテーマにした西の湖の環境整備をすすめることで、美しく豊かな水郷まちづくりの実現を図る。 ・近江八幡ならではの自転車や和船を生かしたスローなツーリズムの推進。 ・水郷景観を生かし、食と運動、温泉、医療と連携した、美と健康に注目した観光提案。 ・西の湖で得た利益を環境整備に還元する運営制度づくり。 ・地域住民や企業と協力した持続可能な環境整備活動を推進するフォスター制度の導入。 ・自然、歴史、郷土、文化等の観光情報が入手出来る道の駅として地域情報のハブ施設の設置。観光客に対する駐車場の確保。 ○上記計画を中長期的に取り組んでいくための体制づくり ・地域、市民団体、NPO、行政など「かわづくり」「まちづくり」に関わる各分野の主体による協議・調整。施策の評価や必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的とした推進協議会。 ・西の湖を拠点としたコミュニティ活動を支援する連携体制作り。 ○多様なレクリエーション需要に応える公園機能の強化 ・ラムサール条約登録湿地である西の湖の景観や多様な動植物、水辺、水田、鳥の道、林や水辺、ヨシ群落の各生態園など自然体験や生き物の観察に最適な公園づくり。駐車スペースの確保。 ・自然に学ぶ教育プログラム →地元市民団体や教育機関、博物館等と連携した教育プログラムの展開。 ・地域の伝統を継承する舞台として、新しい教育・体験・アートプロジェクトの実施。 ・水郷景観を生かし、水辺でピクニック、移動カフェ、イベント開催等、規制緩和と連動した水辺空間のオープン化。 ・水郷マルシェを開催し、西の湖や地域の食文化を楽しめる場を提供する。
--------------	---

施策の内容

②自転車道のリノベーションによる市民の活動舞台の創出

○自転車道のリノベーション

- ・自転車道を見直し、エリアごとに拡幅や分岐等など施すことで、単なる移動空間から多様なアクティビティを生み出す活動空間へ再構築し、道空間の充実化を図る。
- ・一定のポイントごとに東屋空間を設置し、自転車利用者の休憩場所や、野鳥観察や環境学習、レクリエーション性を高める機能の充実を図る。
- ・公衆トイレ、休憩スペース、シャワー室、脱衣所などのインフラを整え、近隣地域の運動やレクリエーションの場として利用促進を図る。
- ・自転車のレンタルやメンテナンスができるサイクルステーションを設置し、自転車利用者たちの情報交換や、観光客や市民の気軽な自転車利用を促す。
- ・安土と八幡の中間地点である西の湖に観光駐車スペースを設けることで、パークアンドライドによるバスや自転車の積極的な利用を促す。
- ・サイクルスタンド、路面アート、ストリートファニチャーのコンペディションを通じて、広域周遊を高める、統合的なサイン計画を展開。
- ・地域資源を活かしたアート活動や作品の展示を通じて、来訪者に地域の自然や歴史、伝統文化について、体験を通じた新しい気づきや発見の機会を提供する。

○上記計画から集客機能や実現可能性を検証する社会実験の実施

- ・仮設の休憩所やトイレ等の設置による公園機能の検証。
- ・水郷マルシェやイベント等による賑わいの検証。
- ・レンタサイクルや自転車のメンテナンス等を受けられるサイクルステーションの設置によるサイクリングによる広域周遊の活性化。
- ・自転車道を軸とする統合的なサイン計画。サイクルスタンドやベンチ等ストリートファニチャーなどのデザイン。

③産官学民連携による人材育成と環境整備

○西の湖の地域特性を生かし、自然に学ぶ、実践的な教育の場づくり

- ・サマースクール等、実践型デザインサーベイ。学生主体の地域密着型プログラムの展開。
- ・ヨシ地管理による上質な水郷景観づくり
→ヨシ群落の整備に関する役割分担による新しい循環サイクルの構築。未管理ヨシ群落の管理。
- ・ホームページやSNSを生かした、世界への情報発信とネットワークの構築。

○近江八幡の未来可能性を切り開く創発の場づくり

- ・西の湖の地域特性を生かし、自然に学ぶ、実践的な教育拠点の整備
- ・産官学、海外連携のもと多様な人々が関わり、主体的に動く開かれたコミュニティの形成
- ・世界的ネットワークと繋がる情報発信基地
- ・アーティストインレジデンスの実施
→外部のアーティストによって地域の魅力を再発見できるきっかけとなる。
- ・市民参加型アートイベントを展開することで、ヨシや竹など地域資源を通じた地域内循環について学び、地域について考え行動する次世代の創造的人材のネットワーク形成が可能。

期待される効果	・西の湖における交流人口の増加、市民活動の活性化 ・回遊性・観光機能の向上、近江八幡市における滞在型観光の創出
重要業績評価指標 (KPI)	<西の湖における賑わい創出にかかる指標> ・西の湖を拠点に活動する団体数、プロジェクトメンバー数、支援者数 ・西の湖流域における環境啓発や賑わい創出に関する事業数、イベント数 ・自転車道の利用者数 ・整備を実施したヨシ地面積 ・公園や休憩スペースの面積、ベンチや案内看板の設置数 <訪問者・観光旅行者増加にかかる指標> ・西の湖における交流人口 ・観光入込み客数、外国人旅行者数 ・レンタル自転車数、観光案内所の利用者数、観光駐車場の稼働率
実施に向けての課題	・道路、水辺、公園等を管轄する県や市の各担当部局の連携 ・西の湖の賑わいづくりに向けた地元自治会や営農者等との調整
実施主体	
役割分担	
実施時期	短期（概ね5年以内）



■様式－2

部会の中で出てきた重要な視点	
観光地域づくりに関する意見	・観光地としての雰囲気づくりが必要。 ・滞在できる場が少ない。現在の観光客の滞在時間は1～1.5時間。 ・映画やテレビの撮影場所を船で巡る。 ・情報発信が弱い。 ・外側よりまず内側の人への観光情報を発信する必要性。 ・ターゲットは若者か？ ・京都、大阪など関西観光のついでにしかになっていない。 ・新しい取り組みよりも、元々のポテンシャルを引き出す取り組みの必要性。 ・今まで失敗してきたこと（フットパス・レンタサイクルなど）を再発展できないか。 ・環境拠点に語り部が必要。市民向けの勉強会等を通じ、市民が自分たちの地域を深く知る機会づくりの必要性。また、語り部を巡るような観光の提案。「ひとマップ」。 ・失われているものを再生しながら、新しいポイント（宝物）を見つけることが必要。 ・パラグライダーの体験サービス。 ・旧街道を際立たせる計画の必要性。 ・安土城下町再生構想との連携の必要性。 ・安土はじっくりと脚を使ってまわらないと分からない魅力がある。 ・信長がなぜ城を構えたか、人が今も住み続ける理由は何か。 ・不便であるが魅力がたくさんある安土。拠点をどう繋ぐか。不便マップの作成。 ・安土には日本初の取り組みが多い。（キリスト学校、YMCA、地域通貨）日本の国の発展のルーツにつながる。
回遊性に関する意見	・市内観光の交通手段の充実が必要。 ・自転車の乗り捨てができない。 ・サイクリングロードの整備が行き届いていない。 ・不便さを逆手に価値を高めることはできないか。 ・観光拠点が点在しており、点と点をつなぐ計画の必要性。 ・本来、観光するには3時間～4時間かかる。（見所が点在しており、またアクセスが不便であるため）

西の湖に関する意見	・手漕ぎ和船だけでは西の湖は回れない。 ・安土からの湖上船は予約がないと乗れない。 ・既存の西の湖園地がうまく活用されていない。 ・過去に西の湖で花火が上がっていたものが美しかった。 ・多目的に利用できる湖岸のステージの必要性。 ・水辺に近づけるような親水空間が少ない。 ・水辺で子どもたちの安全な遊び場や学び場が欲しい。 ・B&G海洋センターでカヌー体験の一般展開。 信長まつりで西の湖に巨大な風船の城を浮かべたところ好評だった。 ・西の湖に浮島の設置。観光のランドマークとして活用。 ・西の湖のアイデンティティを育てる長期的な視座が必要。 ・各エリアを結ぶ拠点で会える西の湖でマルシェを行う。マルシェの出店店舗の屋根はヨシで作るなどの地域性の提案。また、水辺、水上マーケットなど、水辺であることが魅力創出になる。 ・びわパールについて、養殖業を復活できないか。復活が困難でも、過去の取り組みの歴史を構成に伝えることが必要。 ・西の湖の美しい夕日を見ることができナイトクルージングの提案。水上マーケットなど、もっと積極的に水面、水辺を活用できないか。 ・既存のマラソン大会を、西の湖を一周することでハーフマラソンやフルマラソン大会を開催できるように検討。
ヨシに関する意見	・西の湖の景観、水郷景観が象徴するヨシ地の質が下がってきている。今一度、一斉に刈り取ることで、そして継続的に人の手が入る仕組みづくりが必要。 ・ヨシ群落は水の浄化の役割を果たしている。 ・ヨシ地の管理と活用が必要。ヨシの活用に関する積極的な試みが少ない。 ・昔は、藻やヨシを管理することで自然の循環を手助けしていた。しかし、自然の循環の中に、人間の手が加わっていた。過去から学ぶように、これからヨシを通して自然の循環に人の手が参加するような仕組みや施策が必要。 ・県の管理地のヨシ地で整備が出来ていないエリアが2～3haほどある。大量のヨシを活用した仮設建築（ヨシドームや橋、浮島など）をつくるプロジェクトを実施してはどうか。 ・ヨシを使った湖上拠点づくり。チチカカ湖に浮くヨシの島の事例のような、楽しい空間を作れないか。 ・トリアスロンやマラソンの休憩所の必要性。ヨシを使った東屋の提案。選手に対するサービス施設や休憩どころが少ない。 ・ヨシを使ったワークショップや体験型の制作ワークショップの企画。特に地元の人や近隣の中学生、高校生との共同事業。 ・団体観光客をターゲットにした、ヨシを使ったお土産の提案。
拠点に関する意見	・西の湖すてーしょんをもっと積極的に活用できないか。施設内に調理や自由に使える空間がある。施設から西の湖をバックに夕日を眺めることができる。
その他の意見	・若者の空き家への移住促進と起業支援。

(5) ふるさとづくり部会

■様式－１（施策１）

テーマ	近江八幡市が有する歴史・文化・自然環境・芸術をもとに、地域のアイデンティティを再確認し、そこから未来の地域社会のあり方を考える。
施策名	伝統的火祭りの保存継承
現在の問題点と課題	・現状各集落における火祭り継承のための人材が不足している。 ・実施主体は「株式会社まっせ」が主導することが理想であるが、まっせ自体の人員不足などが懸念される。 ・なぜ松明をクローズアップするのかという説明を全市民に対して行う必要があると考えられる。近江八幡は松明の街であるという大前提をつくる必要があると考えられる。
施策の内容	近江八幡市に古くから伝わり、国選択の無形文化財である大小200基を超える松明が繰り出す「近江八幡の火祭り」を再検証し、単なる伝統文化の保存継承にとどまらず、人口減少社会における地域コミュニティの醸成や、教育における郷土文化の育成等、地域活性化の起爆剤とする。このような多様性のある地域文化の保存は、そこに暮らす人々のアイデンティティを確立させるとともに、地域の誇りとなり、旧集落と新興住宅地など垣根を越えたコミュニケーションを実現し、他地域からの移住者の迎え入れにも効果がある。 ・全国火祭りサミットの開催 火祭りは近江八幡だけでなく県内各地はもとより、富士吉田の火祭りや、京都鞍馬の火祭り、京都嵯峨清涼寺の火祭り、那智の火祭りなど、大変興味深い火の祭典が全国各地で行われています。それらの火祭りを支える人々を一堂に集め、それぞれの祭礼を紹介しながら、各祭礼の魅力などを共有し、後継者問題など、祭りが抱える諸問題も含めてパネルディスカッションなどを行う。 多種多様な火祭りを広く全国に発信することと、火祭りを未来へつなげるための意義を多くの人々と考えるという非常に大切なイベントとなる。 開催は、年1回、近江八幡を舞台に行い、将来的には全国を巡回することも検討する。第1回目のサミットは平成28年秋に開催。 ・青少年の教育、郷土教育の強化 現在近江八幡市の地元の小学校では3年生で郷土教育を学び、教室で火祭りを含めた郷土の魅力を知ることになるが、新事業として、高学年時に松明を実際につくる取り組みを行う。実際に松明をつくることで、火祭りを理解し、また、藁（わら）という自然素材に触れながら、手技という大切な学びを得ることができ、大変有意義な実践授業となる。 平成28年度から市内全小学校で実施。

施策の内容	・松明のまち近江八幡プロジェクトの実施 「どこでも松明プロジェクト」（仮称）を近江八幡市全域で実施する。銀行や飲食店、公共施設などに小さな松明を展示し、そこに簡単な松明の説明や、QRコードなどを付けて松明アーカイブであるWebサイトに誘導するなど、近江八幡のまちにはどこにでも松明があるということを印象づけていくプロジェクト。 郷土教育の一環で制作される松明などをどんどん展示し、まちなかに松明を広げていく中で、近江八幡のヨシ文化や、火祭りの理解を深め、未来につながる大切な考え方に触れる機会をつくることが目的である。 また、「よし松明会館」もしくは、「火祭り会館」などを開館して、火祭りや松明のことがいつでも理解・学習できるような施設をつくる。この会館はいわゆる箱ものではなく、旧家の再利用などを検討する。西の湖周辺には、4メートル級の大きな松明を常設で設置し、いつでも本格的な松明を見ることができるよう配慮する。 平成28年度から実施し、中長期的な事業として進めていく。 ・松明のアーカイブ化と活用指針の作成 現在まちづくり会社「まっせ」が制作しているWebサイトをより充実させ、アーカイブ化していく取り組みを行う。火祭りサミットの様子や郷土教育の授業映像、まちなか松明の紹介などコンテンツの充実を図る。
期待される効果（K P I）	・第1回松明サミットの参加者（300名） ・郷土教育の実施（全市の小学5年生全員がワークショップに参加） ・松明のまち近江八幡プロジェクト（全市で子ども松明年間100ヶ所に設置） ・Webサイトの充実（アクセス数を増やすアイデアを提案する）
実施に向けての課題	
実施主体	行政と民間が協働 具体的には、文化遺産としての松明を次世代へ贈る会、株式会社まっせ、近江八幡市教育委員会、近江八幡観光物産協会、近江八幡商工会議所などが連携する
役割分担	
実施時期	中期（概ね5～10年）

■様式－1（施策2）

テーマ	近江八幡市が有する歴史・文化・自然環境・芸術をもとに、地域のアイデンティティを再確認し、そこから未来の地域社会のあり方を考える。
施策名	自然と文明を抱合するアートプロジェクトの継続的实施
現在の問題点と課題	
施策の内容	アートなき地方創生はない。ここで提案されるプロジェクトは、単に一般観光客や地域の人々を一時的に集めるものではなく、アートを通じて未来の価値観を創造し、太古から育まれてきた自然環境と人々が連綿と受け継いできた生業を包み込むような取り組みである。これは決して短期間で完結するものではなく、様々な人々のアイデアを集めながらゆつくりと時間をかけて完成へと向かうプロジェクトである。 このプロジェクトを進めるためのキーワードは「自然学」。「自然学」の理念は、平成18年に日本ではじめて国の重要文化的景観に指定された西の湖及びその周辺に展開するヨシ原などの自然環境を舞台に、人の暮らしと自然との関わりを改めて見つめ直し、21世紀における自然認識や芸術と自然の関係を掘り下げ、新たな「自然美学」を提案し、これからの社会のあり方を導く基となるのである。 ①アートプロジェクト検討委員会の設立 ②西の湖周辺で展開される21世紀型アートプロジェクトの構築 ③継続的なアートプロジェクトの開催 ④産官学民が連携する未来を考える研究所の設立 ⑤市民参加型アートの実施 ⑥西の湖周辺のサイクリングロードの活用 ⑦空き家・町家・神社・仏閣・公共施設等の活用 ⑧アートプロジェクトに合わせた定期的な国際シンポジウムの開催 など 初年度は、②西の湖周辺で展開される21世紀型アートプロジェクトの構築や③継続的なアートプロジェクトの開催、④産官学民が連携する未来を考える研究所の設立に向けて、①アートプロジェクト検討委員会の設立が必要である。 その目的は、真に市民が求める地域にふさわしいアートプロジェクトのビジョンを検討し共有することである。この活動を通じて産官学民が連携する強固な基盤を構築する。また活動の拠点は、④産官学民が連携する未来を考える研究所の設立と連携することで、ここに本部を設置することが望ましい。 アートプロジェクト検討委員会の運営は、年間200万円程度の予算が必要である。活動内容は、市民が参加できる講演会や勉強会の開催、また定期的な検討会を経て、アートプロジェクトの骨子をまとめる。その内容は、アートプロジェクトの運営組織の検討や編成、また次年度以降の活動内容の計画や資金の調達なども含まれる。 次年度は、アートプロジェクト検討委員会から、新たにアートプロジェクト運営委員会を設立する。主な活動内容は、アートプロジェクトのイベントとして、展覧会やシンポジウム等のイベントを開催し、今後、継続的に開催できるアートプロジェクトへの布石とする。

施策の内容	3年目は、アートプロジェクト運営委員会を母体に、目的に応じた実行委員会を組織して、②西の湖周辺で展開される21世紀型アートプロジェクトを実現させる。 このプロジェクトは、「自然学（仮）」をテーマに、⑥西の湖周辺のサイクリングロードの活用した「パブリックアート型」と、⑦空き家・町家・神社・仏閣・公共施設等を活用した「地域密着型」そして、⑧アートプロジェクトに合わせた定期的な国際シンポジウムの開催する「学術研究型」の3つを融合したアートプロジェクトを目指します。 ・「パブリックアート型」は、公募を主体に、市民投票によって選ばれた作品を設置することで、西の湖周辺のサイクリングロードの活性化に繋げる。 ・「地域密着型」は、アーティストのレジデンスやワークショップ・展覧会会場に⑦空き家・町家・神社・仏閣・公共施設等を活用して、地域交流と市民の参加を深める。 ・「学術研究型」は、「自然学（仮）」をテーマに、産官学民が連携する未来を考える研究所を拠点に、新たな「自然美学」の提案を通じてこれからの社会のあり方を導く基となる。
期待される効果	
重要業績評価指標（KPI）	
実施に向けての課題	
実施主体	アートプロジェクト検討委員会
役割分担	
実施時期	

■様式－2

部会の中で出てきた重要な視点	
松明結の伝統継承の取り組み	・今年度、親子松明教室事業を実施予定。教育委員会の後援も申請予定。子どもたちへ伝統の継承を目的に取り組んでいる。菜種殻、ヨシ、藁の確保が年々難しくなっている現状。 ・松明の素材はすべて自然資源であり、景観に結びついており、子どもたちへの教育にも繋がる。 ・伝統行事へ参加する子どもたちを増やすには、伝統的な祭りへ参加することの誇りを育てることが肝心。学校の勉強だけでない評価も必要。 ・まちづくり会社の取り組みとの住み分けについて、別々に取り組むのではなく、すでに着手していただいている事業とも連携し、本部会でも後押ししていくことが必要。
地域におけるアート活動	・ビエンナーレの取り組みについて、評価の高いものから低いものまで、全国で溢れている。 ・本部会の事業とビエンナーレの連携をとることで、内容を強化し、本市のアート活動の質を高めることはできないか。 ・アート活動について、今後、宇野副部長とも連携し実施に向けて企画調整。 ・沖島や町家、自然、文化を広く捉えた「近江八幡美術館」という大きな構想が必要。

ふるさとづくりと観光	・水陸両用バスについて、企業からの協力も得て導入し、新しいツアーを実施できないか。 ・地元の人が忘れている、昔からあるいいもの、忘れられているいいものをもう一度スポットライトを当てることが、「ふるさとづくり」に繋がる。
ヨシへの注目	・近江八幡の自然を生かしたアートと伝統継承の取り組みとして、「ヨシ」に着目してはどうか。松明にもつながり、西の湖にも繋がる、地域内外の方々が参加できる場がつかれる。 ・円山神社の麓にある「ヨシ博物館」が閉館している。ヨシの干されている風景は、長年築かれてきた自然と人との関係性から生まれたもの。 ・ヨシを使った松明の美しさ。松明は古来足元を照らす灯火であり、そこから派生し美しい形を追い求め独自性が生まれた。
地域のコミュニティ強化	・震災以降、大学でもコミュニティへの関心が高まっている。 ・これまで地域で行われていたバラバラの取り組みを連携していくことが必要。(ビエンナーレ等) ・若い世代の価値観として、地元の祭りに絶対参加したくないという人も、参加したいという人もいる。都会的な価値観で育ってきていることが要因。また、住まう地域が少し違うだけで郷土への関心度が異なる。 ・10年後、20年後にはどんどん継承できない祭りが発生するのは目に見えている。地域の小さな伝統的な祭りを保存するには、この部会の運営案だけでは困難。 ・北之庄町について、昔からある地域と昭和40年に引っ越された地域でもまだ壁がある。地域内の壁をどう破るかもそうだが、今後他地域からの来訪者をどのように巻き込めるかの仕組みづくりが大切。地方創生の課題。
地域の再評価	・昔の人たちは「コミュニティ」が大切であることを知っていた。祭りを通して水利権の確認、地域コミュニティの見直しをしていた。本部会では、もう一度昔からある知恵を再発見することが必要。 ・「おやじ連」について、活動する高齢者はこれまでベッドタウンとして近江八幡で過ごしてきており、定年後地域について学び、地域の整備活動などボランティア活動を展開。 ・八幡堀再生の取り組み。放置され一度は駐車場整備される予定だった計画を取り消し、再生し誇りを取り戻した事例がある。
地域の祭礼	・女性にとって、昔は祭りを陰で支えるものだった。今日、伝統祭りでも地域外からの協力者も募るなどどんどん変わってきている。新興住宅地に移り住む人も含め、滋賀を自分のふるさととする意識をどう育てるか。 ・大阪天神祭など他の祭礼でも原点は同じ。村の鎮守の神様へ自分たちの誇りを披露すること。食や神輿や火など。近江八幡では、一つの祭りにスポットを当てつつ、歴史や自然へ広げていく事業を育てること、継続することが必要。

ふるさとへの再評価	・「ふるさとづくり」という言葉への違和感。ふるさは元々あったもの。これまでの20世紀は、大切なもの（ふるさと）を手放してきた歴史。海外文化を取り入れる、外発的發展により、日本中に銀座をつくってきた。 ・文化を失った街は、アルツハイマーの街である。失ったものは元に戻れない。我々はいま、元に戻れなくなっているのではないだろうか。 ・平成の大合併で3000以上あった自治体が1718になった。今後、人口減少でさらに半分がなくなると言われている。 ・地方創生は自治の問題。これまでの「おまかせ民主主義」から脱却しなければならない。地方自治は国に認めてもらうものではない。田中正造の言葉、「自治とは天来の已得権」。 ・松明フェスの取り組みについて、なぜ行うのかという反発もあったが、自分たちのふるさとに対し責任を持たない人たちの意見。
まっせの取り組みを活かした展開	・既に、松明の取り組みやアートの取り組みなど、これまで商工会議所やまっせが先行して取り組み始めている。しかし、これまでの取り組みは、文化庁の補助金の採択をうけて実施できてきたため、事業の継続性が困難なことが課題。まっせの取り組みを活かし、本部会の施策案を実現できるように運営体制や協力体制を築くことが必要。
地域密着型アートプロジェクトの可能性	・アートプロジェクトについて、まず一番大切なのが運営主体となる事務局であり、事務局を筆頭に予算と規模を煮詰めていくことが必要。 ・アートプロジェクトの先行事例として、ドイツで行われている「ドキュメンタ」がある。ドイツが敗戦後、文化と芸術の火を消さないために、街が一致団結し取り組んできて、いまでは世界的なアートプロジェクトになっている。現在、世界から学生たちがボランティアに参加し街を盛り上げている。地元大学が事務局を組織し運営している。 ・補助金等に頼った一過性のイベントではなく、自分たちで資金調達を行い継続的に取り組めるようにすることが必要。いきなり大きく取り組まなくても、少額でも地域からの出資を募って継続的に実施していくことも可能。福島震災復興の一環で、アートプロジェクトによる地域への参画を行う事例もある。若い作家や学生がボランティアとして、手弁当で現地での作品づくりを実施する取り組みもある。 ・昨年度のヴォーリズ展でも多くの観光客に来ていただいていたので、参加費をきちんと集めれば資金集めもできるのではないかと。また、伝建地区の空き町家がたくさんあることから、それらを活性化させる取り組みとしてアート活動を利用するのもいいのではないかと。
予算と部会の進め方	・これまで29回実施してきた「てんびん祭り」が今年は無くなり、事務局も解散してしまった。お金がないからなのか、原因がわからない。既存のものも継続できないのに、新しいプロジェクトを実施できるのか心配。 ・まち・ひと・しごと創生市民会議の取り組みの目標は、人口減少に対し手を打つことにある。本部会では、ふるさとづくりに着目し、新しく住む人、地域の人が住み続けたいという地域づくりの施策案が必要。お金ありきではなく、本当に必要な施策は何なのか、地域にとってどんな取り組みが必要なのかという議論をすることが求められている。本部会の議論では、コンセプトの部分で何が必要かという意見の整理を行う。

既存の地域の 取り組みとの連携	・各学区ごとに松明や左義長などの祭りがある。各小学校で松明づくりの授業を実施していくことを検討できないか。 ・観光物産協会の取り組み、八幡堀祭りやまっせの取り組み等、それ以外にも市民主体の地域の取り組みがたくさんある。これらの地域の取り組みについて、本部会では「ふるさとづくり」という視点から精査し、施策案をまとめていくことや連携を促す提案をすることが必要。 ・よし灯り展について、アートプロジェクトでもあり、伝統的な取り組みとも読み取れる取り組み。本部会では議論を進める上で形式的に伝統とアートと2つの枠組みに分けているが、切り分けて考える必要はない。相互作用するもの。
近江八幡の火まつり を活かした展開	・伝統的祭りについて、今回は松明祭りに力点を置いているが、左義長祭りもあるのでその点も検討することが必要。左義長も旧市街地の祭りでもあり、担い手が減っている点も課題。 ・左義長祭りは本番までに数カ月をかけて準備をしており、そのプロセスに地域の人たちが参加するため、コミュニティを強くしている。伝統的な祭礼行事には、他のものも同じような地域コミュニティの結びつきを強くする効果がある。 ・伝統文化を継承することについて、松明や左義長祭りは、ダシを作ることで地域内の交流を醸成し、伝統を継承していくもの。アートプロジェクトについても、世代間の交流に重きを置いたものを展開できないか。お寺や神社での祭礼行事ともリンクしたアートプロジェクトがあってもいいのではないか。
子どもたちへ何を 伝えるのか	・愛知川でかつて鮎釣りが盛んだったが現在減っていることから、親子での鮎の放流体験を実施している。しかし、子どもの反応として、その体験はあまり印象に残っていない。本当に子どもたちが感動できるような体験や教育に取り組むことが必要。 ・人口減少について、若い人たちの中に近江八幡が住みにくいと感じている人たちがいることにも原因がある。親の世代が住みにくいと感じていると、子どもにも伝わり、次の世代が離れていくことに繋がっている。子どもたちへ伝えるべきものとして、「便利」を重視した地域づくりではなく、歴史や文化を大切にする価値観を残していくことが必要。 ・近江八幡には21世紀の社会に必要なエッセンスがあるということを情報発信していくことが必要。重要文化的景観の第1号に認定されている点は、大きな誇り。単なる景観、モノに価値を見出すのではなく、そこでの生活や営みが根付いている点も評価されたことは、新しい時代を象徴している。 ・実際に近江八幡へUターンした人の理由について、おじいさんから長男だから家を継ぐように言われてきたことがある。おじいさんの戻ってこいという理由には、やはりその地域の良さを感じているからではないか。何が居心地がいいのか、その価値観を伝えていくことが必要。 ・この部会のような「ふるさと」について意見交換する場を、別のメンバーや、別の場でも今後継続して取り組んでいくことが必要。

地域ならではの 郷土学習の展開	- 子どもたちへの郷土学習について、近江八幡には素晴らしいものがたくさんあることから、自分の地域のふるさとについて学ぶことが最高の学習につながる。多彩な祭礼や食文化、それを支えるすごい人たちがいる。身近にすごいおっちゃんがいる、ということを子どもたちが学ぶと意識が変わる。ただし、話だけでも、体験だけでも、どちらに偏ってもいけない。 - 滋賀県では「うみのこ」プログラムがあるが、近江八幡ではみんなが松明や左義長をつくるという共通体験があってもいいのではないかな。 - 市内も広いので、各地の伝統的な取り組みについて学ぶきっかけも必要。他学区の伝統行事や取り組みについて学びに出向けるようなチャンス設けることで、地域間の交流を促すことができ、市域全体の活性化にもつながる。 - 松明をつくる人たちが、各小学校へ回することはできないか。また回る人たちに対してもきちんと対価を支払える仕組みづくりが必要。おやじ連のような地元ボランティア組織との連携の可能性について。 - 地域と学校をつなげる人材の必要性。現在、学校側の教育計画に対して、地域のコンテンツを踏まえてコーディネートする人材が今後大切。
その他ふるさとづくりに必要な要素	- 障害者支援、福祉活動、NO-MAの取り組みのような、マイノリティーの取り組みについても考慮することが必要。本市ではブラジルからの移民も多く、多分化事業にも目を向けることが必要。NO-MAやかわらミュージアム等の既存の文化施設や組織とも連携を促していくことも本部会として検討が必要。 - びわ湖よし笛ロードについて、白鳥側から長命寺の方を迂回し西の湖を走ることができる素晴らしいインフラであるが、あまり活用がされていない。自動車では楽しめない、近江八幡の深い部分を楽しむことができる。自転車の利用を推進することで市民の健康を促し、近江八幡市の健康寿命を高めるような取り組みに繋がるのではないかな。 - 自転車利用した際にも、交流拠点が現在すくないので、市民や来訪者が増やしていくことも必要。アートイベントもそれ自体が交流機能となりうる。
部会の提案と今後について	- 最終的な取りまとめについて、市の作る総合戦略で取りまとめ、最終的には市の施策として実施することで検討していく。各部会からの提案について、基本的には削ぎ落とすことはない。しかし、全体でかなり多くの施策数になるため、予算をつける際には優先順位をつけた分配が必要になってくる。 - 本部会からの提案について、他部会からの施策案とも連携する部分もあるため、連携できる施策を取りまとめ実施するための体制づくりが本部会とは別に必要になってくるだろう。

伝統文化を活かした 郷土教育について	・素材について、藁だけでなく、ヨシや菜種柄など様々な素材がある。実際に手や身体を使ったものづくり体験が大切である。 ・学校現場について、①1時間だけのスポットでの体験だとすぐに実施可能だが、郷土学習プログラムとしてとらえると学校全体でのカリキュラムの見直しも必要になってくる。②松明や火祭りが全小学校区に該当するかどうかも課題。 ・全小学校で松明を学ぶことについて、近江八幡市がまちをあげて松明を地域ブランドとして全国へ発信するという目標があるとより進めていくことが可能。 ・近江八幡市で育った子どもたちはみんな松明の制作体験をするなど、やるなら徹底的に取り組むことで、子どもたちが次の情報発信をしていくことが期待できる。
アートプロジェクト について	・西の湖の活用について、そこを活かすためにとってつけたものは必要ない。その土地の歴史や文化、生態系を活かした取り組みが大切。 ・市民参加型アートプロジェクトについて、パリではストリートアートと市民参加の歴史がある。町の各地にアート作品を展示や制作の場を提供し、そこで実施するアート作品についても市民が投票し選ぶ仕組みができています。今後、近江八幡で展開する際には参考になる。 ・ここで提案するアートプロジェクトは、資金力のある大きなイベントを目指すのではなく、アーティストや来訪者との出会いや、多様なきっかけづくりが目的。
伝統文化の新しい 伝承の取り組みに ついて	・昨年度の松明フェスティバルについて、西の湖沿いで景観の良い立地で各地域の松明を鑑賞することができ、様々な伝統が残っていることを知ることができ良かった。会場が狭い河川敷沿いで、駐車場が周辺になかったのでシャトルバスでの移動だったためアクセスが悪かったにもかかわらず、親子連れでの来訪者もいて、遠方からでも足を運んでいる人たちもいた。 ・火祭りについて、現在は市立資料館で左義長や松明について少し知ることができるが、他地域では「〇〇会館」のような形で専属の文化伝承施設もあり、地域固有の伝統文化を情報発信する場がある。 ・人口8万人のまちでも、松明や左義長について知らない市民もいるのが事実。松明フェスなど一般参加可能なイベントを通してはじめて知る人たちもいるので、そのようなイベントも大切になってきている。 ・大学生が各地域の祭りを見て回るような取り組みも広がっている。彼らがSNSを通して各地の情報発信をすることで、つながっていている。
松明について	・各家庭の玄関に暖簾と同様に小さな松明をおいてあってもいいのではないか。形が美しいので、オブジェとして置いてあっても違和感はない。 ・安土町では佐々木神社で引きずり松明を作っている。老蘇でも松明はつくっていることから、市内全域で松明は作られているのではないか。
近江八幡における 西洋文化について	・安土は西洋音楽（バロック音楽？）の発祥の地。文芸セミナリオを活かした音楽のプロジェクトの展開が今後期待される。 ・ヴォーリズ建築が現在も市内各地に残っており、西洋文化を代表している。

新しい伝統文化に着目したイベントの必要性	・ヨシについて、市内でも群生している地域は一部分であり、所属する地域によってはあまり触れる機会がないものになっている。伝統的な祭りについても同様で、左義長や松明も作っていない地域に住んでいると、一般参加可能なイベントがあると関われるきっかけになる。 ・火祭りサミットなど、全国からの新しく集客できる目玉となるイベントを仕掛けていくことも大切。 ・てんびん祭りは途絶えてしまったが、それは文化的な文脈が弱かったこともあるのではないかと。これから企画する新しいイベントについては、歴史や伝統の文脈の裏打ちもとれたものができるといいのではないかと。 ・近江八幡の観光物産協会は、安土と合併したことで県内でもっとも会員の多い組織になった。今年は安土ではよしあかり展、八幡では八幡堀祭りを大きくPRし盛り上げていっている。今後、観光物産協会とも協力しイベントを展開していくことも検討が必要。
その他	・近江八幡では、買い物がしやすいや生活に便利という点が魅力ではなく、伝統文化が残っている点、質の高い自然景観や生態系が残っている点は、京都や他地域の観光地域にはない魅力である。 ・ヨシに着目すると、水郷や松明、西の湖や自転車道、アートプロジェクトと各要素がつながり展開していける。 ・出身の湖北地域の祭りについて、子たちや次世代が途絶えたことで、祭りの継承を断念する地域も発生している。 ・法人事業所のスタッフでも、一度も八幡山に登ったことがない人もおり、近江八幡で働いているのに地域を知らないままの人たちがいる。 ・今年の11月に成安造形大学のキャンパスを会場に、滋賀県ブランドネットワークと協力し、近江八幡の松明も展示した、アートイベントと松明を融合したイベントを企画している。初日は松明の制作体験のワークショップも企画している。

(6) 移住・起業促進部会

■様式－1（施策1）

テーマ	既存ストックの活用・空き町家を活かした移住・起業促進
施策名	空き家活用に関する全体構想 ―官民連携による移住起業支援計画―
現在の問題点と課題	・人口及び世帯数の減少による空き家の増加。 ・少子高齢化・核家族化に伴う所有者が管理できない空き家の増加。 ・空き家所有者の特定とコミュニケーションが困難。 ・条件の異なる空き家に対する評価指標と活用指針の欠如。 ・古民家の再生と活用を促すための規制緩和の必要性。 ・『空き家等対策の推進に関する特別措置法』に関連する条例の未整備。
施策の内容	・空き家の予防・活用・維持管理等に関する計画づくり →空き家の予防に重点を置いた条例の検討。「金沢のこまちなみ」のように、小規模なエリアで補助や緩和が受けられる仕組みづくり。 ・空き家を活用し、移住・起業を推進する官民連携の体制づくり
期待される効果	・空き家に伴う家屋の劣化防止、特定空き家の減少 ・既存ストックの活用数増加、移住者・起業者の増加 ・文化的価値の高い建物の保存・継承によるエリア価値の向上 ・防災機能の向上
重要業績評価指標 (KPI)	<空き家予防にかかる指標> ・特定空き家数、空き家率の推移（5年後の目標：15%以下） ・既存ストックのリフォーム数（件／年） ・空き家予防活動・関連事業の数（件／年） ・空き家を活用、維持支援に取り組む団体の数 <移住・起業の向上にかかる指標> ・移住者・起業者の数 ・空き家活用者数（件／年） ・空き家を活用した創業者数 <エリア価値の向上にかかる指標> ・旧市街地における来訪者の滞在時間
実施に向けての課題	全体構想策定に向けた官民連携の人員体制 (空き家対策に関する関係部局の連携)
実施主体	行政主導、民間協力
役割分担	
実施時期	短期（概ね5年以内）から中期（概ね5～10年）

■様式－１（施策２）

テーマ	既存ストックの活用・空き町家を活かした移住・起業促進
施策名	空き家コンシェルジュ・空き家の活用啓発、情報管理、マッチング
現在の問題点と課題	・ 空き町家の需要に対する供給（紹介できる空き町家）不足。 ・ 地域の空き物件情報を取りまとめるものがない。 ・ 移住・起業を促す上での地域毎のルールが不明瞭。 ・ 既存の「町家情報バンク」では取り扱えない物件の増加。 （町家より空き家の相談が多い） ・ 古民家は融資が受けづらい。
施策の内容	・ 空き家全般に関する調査と活用に関する相談窓口の設置 → 空き家や空き店舗に関する動向調査と創業希望者とのマッチング実施。 ・ 空き家所有者への啓発活動 → 活用事例だけでなく、放置された空き家の深刻な問題に関する情報発信。 ・ 官民連携による補助や制度と連携した空き家活用支援 → 不動産、建設、法律事務所、金融機関等と連携した活用支援。認定制度。
期待される効果	・ 空き家発生予防、既存ストックの活用推進。 ・ 空き家の放置や老朽化予防。 ・ 移住・創業者数の増加。
重要業績評価指標（KPI）	< 空き家情報バンク利用者増加にかかる指標 > ・ 空き家情報バンク利用者、登録物件数 < 空き家活用者数の増加にかかる指標 > ・ 啓発活動の回数、参加人数（年４回程度、50名） ・ 啓発活動参加者の活用者数（５年間で５件） ・ 認定制度を利用した軒数（制度制定後５年間で５件） ・ 認定制度を利用した改修物件数
実施に向けての課題	・ 既存の町家バンク制度の見直し ・ 空き家の情報収集と活用に向けた体制づくり ・ 空き家活用支援にむけた認定制度づくり
実施主体	行政と民間の共同
役割分担	
実施時期	短期（概ね５年以内）から長期（10年～）

■様式－1（施策3）

テーマ	既存ストックの活用・空き町家を活かした移住・起業促進
施策名	温故知新の地域創生 ―既存ストックを活かした起業支援―
現在の問題点と課題	・ 空き家、空き町家での創業を促す支援制度の欠如。 ・ 空き家の立地特性に応じた創業支援の必要性。 ・ 創業希望者に向けた情報発信の場が少ない。
施策の内容	・ 市内で創業を目指す新しい人材を支援する起業家支援事業 →空き家活用に関する創業支援相談窓口の設置。空き家を活用したチャレンジショップ制度。 ・ 遊休不動産活用型創業塾 →実際に活用可能な有給不動産のポテンシャルを引き出すアイデアを育て、創業希望者を発掘する創業塾の開催。 ・ 創造的な仕事をする人材を育成するインキュベーション拠点 →空き家を活用したサテライトオフィスの開設。テレワークの支援。シェアオフィスや実験店舗、事業者が協力しイベント開催の支援。
期待される効果	・ 既存ストックの活用数増加、移住者・起業者の増加 ・ 創業家の卵である人材創造 ・ 遊休不動産の稼働率増加
重要業績評価指標（KPI）	< 創業支援にかかる指標 > ・ 創業塾の開催数、参加者数（件／年） ・ 創業塾参加者の創業数、事業の継続性 ・ 創業に関する相談件数、空き家活用希望申込者数 ・ チャレンジショップ活用事業の来訪者数・売上げ < 遊休不動産活用増加にかかる指標 > ・ 空き家を活用した創業者数 ・ 遊休不動産の稼働率 ・ シェアオフィス、チャレンジショップの利用者数
実施に向けての課題	・ 空き家を活かした創業支援に向けた協力体制づくり ・ 遊休物件の確保
実施主体	産官学民金の連携
役割分担	
実施時期	短期（概ね5年以内）

■様式－2

部会の中で出てきた重要な視点	
「創業支援・サテライトオフィス」について	<創業支援> ・創業塾をもっと多く開催するべき ・金融機関と協力して若手経営者に低金利のローン ・創業相談所を作る。 ・町家を利用したシェアオフィス。 ・チャレンジショップの導入。 (新規企業者のお試し場・AQUAの空き店舗の活用・短期利用を促す) ・創業支援の認定制度の活用。 ・トライアル制度の導入(家賃6ヶ月 2万円以下) ・テナントの相場を全体が低くおさえることが必要。 ・固定費を低くおさえてあげることが必要。(家賃を下げるのが大切) ・新しい創業者の受け皿作りが必要。 ・近江八幡で商売すると「もうかるぞ」PRをしていくことが必要。
「創業支援・サテライトオフィス」について	<所有者向け> ・資産価値について。(都市と地方の違いを理解してもらう。) ・地域外に住む所有者の空き家利用に対する理解が必要。 ・所有者の協力・理解を促す仕組みが必要。 ・空き物件なら半額でも利用を促す。 ・空き家を提供することで税金を抑えられるメリットを主張。 <懸念> ・起業してもお客さんが少ない問題。 ・商店街をどう活性化できるか？ ・立地上狭い場所では商売として成り立ちにくい。(駐車場) <多様な働き方> ・持続可能な働き方(ボランティアでもワンコインいただく) ・同業種の連携(各営業所での功労を可能にする) ・しきたりを減らすことで住民の負担を減らせる →多様な住み手が増える ・地域のしきたりを変えないと多様な働き方が出来ない ・時代、現状にあった地域行事の取捨選択が必要 ・昔→みんな百姓だから祭りが成立した。 ・今→多様な職種 ・祭りやしきたりも変える必要がある ・祭りだけの参加は楽しいが準備が大変 ・八幡掘りは住民の魅力になっていない。→清掃活動など ・小さな町内会で役員になると大変 ・役員しか参加しないイベントが多い。 ・町内会との関わり方 ・移住したくなる地域の魅力とは？ ・インターネットを活用した在宅勤務。 (近江八幡でなければという条件が必要) ・テレワーク遠隔で働くやり方(ネット速度改善で実現できないか) ・行政やまちづくり会社で空き家を所持しサブリースで活用できないか ・物件と働き方のマッチング促進

「移住促進」について

- ・移住者に向けての近江八幡のPR
- ・移住者に対する具体的な特典（PR）
- ・若い（子育て）世代へのメリット
（保育園の無料化・待機児童0へ保育園増設）
- ・散歩が出来るような公園やそれに類する空間地がある。
- ・多世代が学べる新しい大学を作る。
- ・休みの日の過ごし方（自然・家庭菜園・山、湖でのレジャー）
- ・夜遅くまでの公共交通（特にバス）の整備
- ・近江八幡が良いといわれる人の意見を聞く。
- ・結婚支援
- ・住民税を5年間安くする
- ・空き家の改修費補助
- ・多子世帯には助成金支給
- ・農地転用で住宅地を増やす
- ・市に信託業務の担当者を作る（無料相談）
（空き家活用の啓発も行う）
- ・地域環境の改善。（行事・しきたり）
- ・地域の行事について住民の仕事を減らすことも必要。
- ・自治会・まつりなど地域との付き合いを明確に！
- ・地域（広域）に店舗が分散してしまっている。
- ・地域のコミュニティに入るときの紹介。
- ・左義長祭り（伝統と自由・草津は入り人ばかりで伝統的な祭礼がない）
- ・賃貸住宅の維持・活用
- ・シェアハウス（空き家）無理のない活用。（土日だけなど）
- ・居場所の多様性（グループ・クラブ・サークル）
- ・情報提供（場所・賃料・周辺・駐車場・学校・病院）

近江八幡の
いいところ

- ・なんとも言えないけど良い町だ。
- ・住みやすい家がある。
- ・お店が多い。
- ・お店は少ないが自然の豊かさが魅力（近江八幡市・長浜市）
- ・安心な食材を売る店を確保。
（きてかーなのような生産者の顔がわかる店）
- ・レストランが多い。
- ・物価が安い。
- ・治安がいい。
- ・病院が近くにある。
- ・子供の医療補助がある。
- ・親切な人が多い。
- ・都会とのアクセスの良さ。
- ・交通手段があること。
- ・学校が近い。
- ・いじめがない。
- ・教育機関の充実。
（近代的という意味ではなく八幡の歴史や自然の中での教育）
- ・心地よい町内会がある。
- ・便利な図書館
- ・近所付き合いが深い（祭り・行事etc）
- <町並み>**
- ・美しい町並み
- ・古い町並みが残っている
- ・日本歴史の上で誇れる歴史がある（持っている）（安土城・八幡商人
ほか）
- ・他から観光に来る地域がまとまっている
（日牟礼神社～伝建地域・ヴォーリズ建築）
- <自然景観>**
- ・自然が豊か
- ・自然が美しい
- ・水郷地帯の自然と人々の営みの景観
- ・沖島の集落

(7) 地域活性化・都市デザイン部会

■様式－1（施策1）

テーマ	景観と歩くまち（Walkable City）を基軸とした都市構造の構築
施策名	都市格の向上―都市の根幹となる街路と水辺の創造―
現在の問題点と課題	・車中心の都市、賑わいの欠如（閉じられた沿道利用等）。 ・観光のための都市の全体像や廻遊ネットワークがわかりにくい。 ・公共空間および都市施設における景観レベルの低下や老朽化。 ・水郷景観・伝統景観を外した都市景観規制・誘導の欠如 ・休憩やレクリエーションのための緑地公園・広場の不足。
施策の内容	・歩きたくなる街を実現する都市構造と施設の整備（20分徒歩行動単位・2～3時間短期訪問の基盤づくり） ・基軸街路と水辺の景観整備（参詣道、近江と安土をつなぐ水道等の整備） ・都市景観推進・マネジメントの体制づくり（公共土木施設のデザイン ・建築物等の景観規制誘導、アダプト制度等） ・まとまった緑地、広い都市公園の整備 ・沿道界隈の賑わい・道に開かれた街の誘導（店舗活用の推進等） ・看板規制・観光案内看板の統一化、電線の地中化 ・環境型街路施設の普及（雨庭、透水性舗装等）
期待される効果	景観の魅力と都市全体のイメージアビリティ（わかりやすさ）の向上に基づく、1）訪問者・観光旅行者の増加、2）居住者の増加、3）土地価格の向上。
重要業績評価指標（KPI）	<都市景観の向上等にかかる指標> ・景観形成の活動・景観関連事業の数（件/年） ・緑、水の公的空間の確保量（㎡/人口） ※都市施設における緑地面積の量（公園、街路樹、屋上緑化等の緑被率等） ・景観計画（文化、水郷を含む）における指定区域面積（㎡） ・その他関連）景観関連行政団体・NPOの数、座の施設数(公共ベンチ数、屋根付きバス停など)、市民の日常の散歩時間等 <居住者の増加、土地価格の向上にかかる指標> ・居住世帯数（5年後の目標：年間約1500人増） ・市街化中心圏域における平均土地価格 <訪問者・観光旅行者増加にかかる指標> ・観光入込客数、外国人旅行者数 ・駅の利用者数、観光案内所の利用率、レンタル自転車数、観光駐車場数と稼働率 ・中心市街地の来訪者が2時間以上滞在する割合
実施に向けての課題	人員体制（計画部局、建設部局等の連携）、市民へのコンセンサス
実施主体	・行政主導、民間協力
役割分担	
実施時期	短期（概ね5年以内）から長期（10年～）

■様式－２（施策１に関する意見）

部会の中で出てきた 重要な視点	・欧米では、都市の品格と市民の善意は、都市のデザインで表わされる。Municipality & Citizen's Virtue（公共の都市施設と市民善意の表象） ・歩かないと近江八幡の良さはわからない。市民性と景観意識を高め、高齢者の健康を維持する「歩きたくなる街」(Walkable City) をめざす。 ・個から全体への体系化。空間・人・時間をつなぐ。個々の事業の個別的展開から全体性の確立が必要。 ・開かれた街づくり。身の丈ライン（１階レベル）の活性化（共同住宅などの店舗利用、シースルー建築の利用による賑わいの創出。 ・ヴォーリズ建築（建築密度、煉瓦色）を都市景観の基調に活かす。 ・街路樹の配植や剪定を検討し、四季を通じた街のみどりを維持する必要がある。 ・建築物、工作物の修景のため、屋上緑化、壁面緑化の推進が必要である。 ・安土城周辺の観光ポテンシャルが高い。城下町再生構想など今後の観光廻遊を水網と拠点創造とともに考慮する必要がある。 ・既に積極的に公共景観に働きかける事例がある（沿道緑化（民）、歩道整備（公共）花のある歩道、生け垣等 ・八幡と安土を結ぶ廻遊路が必要。西の湖のウォーキングできる道が必要である。 ・駐車場デザインの向上・表通りから裏通りに配置。緑化舗装や立木を配色する。 ・根幹となる通りには看板の規制を徹底する。独立看板を許さない通りがあってもよい。
----------------------------	--

■様式－1（施策2）

テーマ	景観と歩くまち（Walkable City）を基軸とした都市構造の構築
施策名	人間力・都市力を高める拠点エリアの創造
現在の問題点と課題	・20分徒歩行動単位・2～3時間短期訪問の魅力を高める基盤的拠点エリアの不足。（官庁街の拠点、安土観光の拠点、歴史の拠点、水辺の観光拠点等） ・多世代方居住区域の拠点の整備（日本型CCRCの発展型）。 ・アグリビジネス、6次産業化を推進する拠点の整備。
施策の内容	<新拠点と再生拠点の整備> 1）安寧（居住）拠点（多世代（マルチジェネレーション）コミュニティ） ：環境・景観、防災を基盤に、農や商の知恵を活用して、雇用の拡大や産業再生・振興の基盤を多世代で育成する人材の新居住空間。 ●新拠点1：2号線エリア（八幡山、白鳥川、小舟木防災センター、総合医療センター、エコ村等） ●新拠点1：長命寺線エリア（八幡山、北之庄沢緑地、旧市街地、ラコリーナ、船着き場等） 2）安土水辺の観光拠点と歴史の拠点 ●新拠点3：安土常浜、西の湖、●再生拠点3：安土城周辺 3）農の拠点（琵琶湖岸周辺区域等北部地域） ：農地活用、アグリビジネス、6次産業化を推進する研究機関誘致等 ●新拠点2&5 4）官庁街通りの再生拠点化（公の格をもつ拠点）再生拠点1 ：官庁機能のコンパクト集中化、交通ターミナルハブ拠点、食の拠点等 5）駅の拠点再生（駅前広場の整備等）再生拠点2・4
期待される効果	・居住世帯の増加、観光旅行者の増加 ・土地価格の向上、住居建設の促進 ・防災機能の向上・都市機能の向上
重要業績評価指標（KPI）	<居住者の増加、土地価格の向上にかかる指標> ・居住世帯（5年後の目標：年間約1500人増） ・市街化中心圏域における平均土地価格 <訪問者・観光旅行者増加にかかる指標> ・観光入込客数、外国人旅行者数、駅の利用者数 ・中心市街地の来訪者が2時間以上滞在する割合 ・観光案内所の利用率、レンタル自転車数、観光駐車場数（稼働率） <居住者の満足度にかかる指標> ・市民の地域の生活環境に対する「好」評価の割合 ・市民の地域内居住意向（住み続けたいと思う人の数・割合）
実施に向けての課題	・土地選定・土地買収 ・エリアマネジメント・協議会等の発足
実施主体	・行政と民間の協働
役割分担	
実施時期	短期（概ね5年以内）から長期（10年～）

■様式－２（施策２に関する意見）

部会の中で出てきた
重要な視点

- ・居住拠点のターゲットをアクティブシニアのみでは街が活性化しない。若い人、子育て世代、女性の中から見た魅力を向上する拠点開発が重要。環境、防災のみならず雇用の拡大や産業再生・振興の基盤をめざす必要がある。
- ・CCRCは従来からあるシルバータウン構想など高齢者コミュニティ概念の延長線である。アクティブシニアのみならず多世代型（マルチジェネレーション）コミュニティの形成をめざす近江のオリジナルモデルの拠点を構築する必要がある。
- ・県の重点事業はCCRCではなく、ニューレイカディア「湖の理想郷」づくりを展開するため、近江も連携をする予定である。
- ・新たな居住拠点（安寧の拠点）は、自然、文化、街に寄り添う適度な距離にあり、安らぎのある場所を選定する。北之庄沢の地区は、水郷、旧市街地、西の湖など自然や文化に恵まれ、まちづくりに熱心な地区である。自然の中に拠点があり、特区など新たな居住拠点づくりにふさわしい地区である。
- ・白鳥川の流域では景観をテーマに高齢者がコミュニティを作っている。Walkableは生活環境と密接に関わるため、「流域」の視点が重要である。
- ・土地利用の規制（市街化区域など）が厳しく、一戸建てなどの住宅の建設や取得が困難な現状がある。産業推進を支える人口を増やすことも視野に、新たな居住環境を整備する必要がある。
- ・新たな居住拠点を整備する際には、旧市街地への支援も同時に行う必要がある。両者の発展のバランスを意識する必要がある。
- ・白鳥川の高齢者のコミュニティやおやじ連（約350人）など市民活動を結集して新たな居住拠点のコミュニティの支えにはどうか。
- ・コンパクトなまちとネットワークの創造が国の基本政策である。
- ・拠点整備において、守るべき景観、創るべき景観、都市施設整備のデザインの向上をめざす。制度や審査も重要（審査会、アドバイザー、NPO等）。
- ・駅はその街の顔であり、品格を示す重要な対象である。活用されていない駅前広場など今後の観光や来訪者のための拠点として再生すべきである。
- ・近江の商学は実践的の学問であり（知的資源として活用できる）、まち全体に「ユニバーシティ機能」をもつ拠点を構築することも重要。アクティブシニアの生き甲斐と次世代の人材育成につながる。
- ・田園の風景維持は、農業維持が基本。補助金に頼らない維持（農業大学校の活用、企業との連携、アグリビジネスの展開）が重要であり、それを推進する農の拠点が必要である。新規農業者と大学との連携、市民農園（滞在型農業）も検討の視野に入れる。
- ・農の拠点は、「食」も含めて検討し、生産、食、消費（商品化）の一連性を持たせ、雇用も創出する仕組みづくりが必要。
- ・大中湖干拓地は拠点としてポテンシャルがあり、農の拠点の候補としてはどうか。
- ・観光のためには、先ず休憩所や食事をする拠点が駅から20分圏域で先ずは必要である。

部会の中で出てきた
重要な視点

- ・観光は、景観や文化に加えて、「楽しい」、「おしゃれ」、「美味しい」が必要。
- ・観光の現状は奥に届かず訪問者に逃げ帰られている。都市観光や魅力には、何か目玉となるものが必要。(歴史のリアリティを高める仕組み等)
- ・観光拠点として安土の常楽寺地区は湧水もあり、水郷都市のポテンシャルが高い。新拠点は水産(湖魚)や生活文化を知る機能を持たせる。
- ・観光拠点の機能として、自然環境の体験とストレス軽減の健康や美容を「楽しむ医療ツーリズム」(美容店舗、健康食レストラン、ドラッグストアの活用なども)が、商業的にも有効である。



■様式－１（施策３）

テーマ	景観と歩くまち（Walkable City）を基軸とした都市構造の構築
施策名	廻遊路と結節点の交通計画
現在の問題点と課題	JR近江八幡駅と八幡堀、西の湖などへの交通アクセスが自動車かバスであり、価値が高い観光ポイントへの観光廻遊を促進するためのハブ機能に問題がある。 市民にとっても自動車利用だけでなく歩いてまち中での生活を楽しめる構造（コンパクトなまちづくり）とすることが期待されている。
施策の内容	上記課題に対応するために、JR近江八幡駅と八幡堀との中間に位置する官庁街において、バスを軸とする公共交通のターミナル（幹線バスと廻遊を促進する支線バスとの連携によるハブ&スポーク型ターミナル）の形成、自動車からバスやレンタサイクル、歩行への転換拠点としての駐車場整備。快適な待合環境、観光などの情報拠点の整備（交通ネットワーク機能の向上）。
期待される効果	観光来訪者の増加と滞在時間の増加。これによる定住促進効果と商業などの雇用拡大が期待される。 住民にとっては歩行を愉しむこと（Walkable City）を通じて健康増進効果や地域コミュニティのコミュニケーションの増加などが期待できる。その結果として医療費の低減や環境負荷の低減なども期待できる。
重要業績評価指標（KPI）	<定住・交流人口拡大にかかる指標> ・来訪者数、そのうちのリピーター数(割合)、そのうちの定住者数(割合) <観光廻遊促進にかかる指標> ・滞在時間、商業販売額 ・観光入込客数、外国人旅行者数、駅の利用者数 ・中心市街地の来訪者が2時間以上滞在する割合 <公共交通利便性向上、歩行の楽しさ向上にかかる指標> ・自動車から他の交通手段へ転換する人数（割合） ※現在の自動車利用者の1%がバスへ転換 ・市民の日常の散歩時間・距離、歩数
実施に向けての課題	交通現況の把握、バス事業者との協議 ターミナル機能の整備促進、観光スポットや廻遊路との連携 歩行に関する市民的な理解の促進 観光情報や公共交通情報提供の仕組み構築
実施主体	行政、バス事業者、関係する民間事業者、市民・学生、大学など
役割分担	
実施時期	短期（概ね5年以内）

1. 『自治』とはなにかー市民が実践する地域づくりー

開催日時 : 平成27年5月17日(日) 14:00 ~ 17:00

開催場所 : 近江八幡市文化会館 小ホール

出席者 : 講演者: 3名

・慶応義塾大学法学部教授 片山善博氏

・近江八幡市長 富士谷英正氏

・一般社団法人Think the Earth 理事 上田壮一氏

参加者: 約200名

開催プログラム :

○開会挨拶

○基調講演『「自治」とはなにかー市民が実践する地域づくり』

講師: 片山善博氏

○対談 片山善博氏・富士谷英正氏

コーディネーター: 上田壮一氏

(1) 開会挨拶

富士谷市長より開会の挨拶

(2) 基調講演(片山氏より): 『自治』とは何かー市民が実践する地域づくりー

1) 鳥取県知事時代の滋賀県との関わり

- ・ 障害者福祉の施策と図書館施策について、滋賀県に着目していた。
- ・ 障害者福祉の第一人者である糸賀一雄氏が鳥取県出身という繋がりもあった。



2) 都構想について

- ・ 今回の大阪市で実施される「大阪都構想」の住民投票は、住民が今後の自治を決定する日。
- ・ 特別区に指定されれば、住民自治が充実。ただし、現在の政令指定都市でも改革を行えば対応は可能。

3) まち・ひと・しごと創生について

- ・「創生」という言葉は、竹下内閣時に行われた「ふるさと創生」の政策で初めて使われた。
- ・「ふるさと創生」は、地域振興のために全国の市町村に対して一律に1億円を交付し、その使い道に対して国は一切関与しない政策として話題を呼んだ。
- ・「地方創生」という言葉は使用していないが、今まで自治に関する似たような政策は数多く実施してきている。
- ・本来なら過去の政策を分析・評価し、問題点を改善した上で「地方創生」を実施すべき。
- ・今回のスキームでは計画策定の期間が短すぎるため「地方創生」がうまくいかないと懸念している。早期の計画策定ではなく、2～3年の計画準備期間を設けて、住民意見を吸い上げるなど今までと違ったやり方で進めるべき。
- ・雇用流出などの地方衰退の原因は、貿易収支が赤字なのが問題。地域内でお金が回る仕組みを築くべき。学校給食の食材選び、擬木の活用を取りやめるなど工夫の余地はいくらでもある。

(3) 片山氏・富士谷市長の対談（コーディネーター：上田氏）

1) 自己紹介

上田氏より自己紹介および近江八幡市との関わりを説明

2) 対談の進行について

- ・上田氏より対談の進め方を説明。
- ・対談は、事前にお互い3問ずつ質問を用意しており、その質問に回答する形式で進行。

3) 対談内容

上田) いま、ハマっているもの・ことを教えてください。

片山) 毎日、歩くこと、自宅マンションのベランダでの家庭菜園。

富士谷) 政策に対して国と対決すること。とりわけ農地法の関係は、規制緩和が必要。

片山) 市政でいま最も頭を悩ませている課題は何か。

富士谷) 内部で議論したことを市民へいかに分かり易く説明できるか。また、やることに対する壁をどう乗り切るかが課題。

富士谷) 人口減少社会、チャンスは何か。

片山) 人口減少社会を一概に否定する必要はない。一人一人を大切にする社会は良い。先程話をした貿易収支の問題とは別に子供達が地域の文化・歴史・伝統を知っても

らうこと、地域行事に参画してもらうことが必要であり、教育がチャンス。教育により人口流出を防ぐことが可能。

上田 現在の日本は、良い大学→良い企業→グローバル化がマインドセットされている。その後に、地域に戻ることがマインドセットされれば良い。

富士谷 教育があってもやはり雇用がないと地域には戻ってこないため、雇用創出が必要。

片山 市の国際交流活動を通じて感銘を受けたり、先方の施策などで学んだりしたことは何か。

富士谷 明治時代にウィリアム・メレル・ヴォーリズが近江八幡市は日本の中心と言い、ヴォーリズが存在で今も市民が国際を肌で感じていると思う。現代において、民間のロータリークラブやライオンズクラブでは国際交流を行っており、近江八幡市もここ2年間ぐらいいは、姉妹都市であるグランドラピッズ市と約6ヶ月間の市職員交流をしている。同様に姉妹都市である密陽（ミリアン）市を視察した際、パブリカの園芸を見せてもらった。路地栽培ではなく園芸栽培であったのが印象に残っている。

富士谷 女性・若者が拓く未来とは何か。

片山 日常的なことが重要であり、女性や若者が自分たちの考えや能力を発揮できないのが損失。以前より改善されてきているがまだまだの状況であり、鳥取県知事時には、活動の場を設けることを心がけた。特に、女性や若者との意見交換の場を設けた。管理職のピラミッドも大事だが時には弊害となる。

富士谷 女性の場合、能力があっても結婚や出産でやめてしまうことが多い。地域や家庭を含めた全体で考えないと駄目。

片山 適齢期の女性を昇任させると辞めてしまう事例はあった。入庁した後に男女共通で色々な課を経験させるが、どの課にいても女性は庶務であるのに対して、男性は色々な仕事をさせることが多い。男女の区別なく、女性にも色々な経験してもらうこと、様々な仕事ができるよう早い時期からの下ごしらえが必要。

片山 地方議会のあり方が取り沙汰されているが、どんな市議会が望ましいと考えるか。

富士谷 議員は住民代表であり、市長と議員は対等の立場である。要望や行政からの提案に対してのチェックが多い。議会は対立ではなく、論争する場であり、議員からの政策の提案が理想の姿と思っている。

片山 議員からの要望は多い。議会は議決する場であり、決定機関である。議決をするためには人の意見を良く聞くことが大事。

富士谷 おまかせ民主主義から参加型民主主義に変わるポイントは何か。

片山 何をするにしてもお金がかかるため、何を削るか、または増税するかの2つの選択。市民と行政が一体となる場合や要望・意見があった場合は、できるだけ参加者を増

やして議論すべき。

富士谷 行政のぶら下がり型の住民参加は良くない。

片山 ワシントン州シアトル、図書館費用の縮小を市民に要望した事例がある。アメリカでは議会で市民が意見を言うことができ、議会でも市民の反対意見や賛成意見が多くでて、何度も議論を行い、最終的には3年間の増税に落ち着いた。



(4) 参加者からの質問

女性 娘が教師であり、定年まで働きたい人が多いと思っているが、それは、公務員に限っての話で一般企業では女性が辞める人が多いと思う。どのようにお考えか。

片山 男女協働は公務員の方が進んでいる。特に、学校。銀行などで女性の役員も増えてきている。産休について、行政が援助していく必要あり。民間も大手から変わってきているが中小企業はなかなか進まない。行政の支援が必要であるが、企業も広い心を持って対応してほしい。

男性 農地転用について、個人的には農地が埋め立てられるのは悲しい。農家の人でも土地を手放す人もいる一方で、農地を残すこともいかがとは思っている。この問題についてどのようにお考えか。

片山 キッコーマンがアメリカに工場を作る際に、農地転用の問題がでてきた。アメリカの場合、農地転用は自治である議会が決める。キッコーマンも議会に参加し、概要を説明する。賛否両論あるが、最終的に議会にて議決する。日本でもこのような仕組みにシフトするべきである。

(5) 閉会

以上

近江八幡市まち・ひと・しごと創生フォーラム

『自治』とはなにか ー市民が実践する地域づくりー

平成 27 年 5 月 17 日（日） 近江八幡市文化会館 小ホール

【プログラム】

14:00 開会

14:20 基調講演『自治』とはなにかー市民が実践する地域づくりー

講師：片山 義博氏



片山 善博 氏（慶応義塾大学法学部教授）

1951 年岡山市生まれ。74 年東京大学法学部卒業、自治省に入省。能代税務署長、自治大臣秘書官、自治省国際交流企画官、鳥取県総務部長、自治省固定資産税課長などを経て、99 年鳥取県知事（2 期）。07 年 4 月慶應義塾大学教授。10 年 9 月から 11 年 9 月まで総務大臣。同月慶應義塾大学に復職し現在に至る。併せて、鳥取大学客員教授、「民事司法を利用しやすくする懇談会」議長、「デジタル文化財創出機構」理事、「日本司法支援センター（法テラス）」顧問、「角川文化振興財団・城山三郎賞」選考委員、「教育 10 人委員会」委員、「活字文化推進会議」委員、日本郵便「切手アドバイザー・グループ」委員などを務める。

主要著書に、「日本を診る」（岩波書店、2010 年）、「『自治』をつくる」（共著）（藤原書店、2009 年）、「市民社会と地方自治」（慶応大学出版会、2007 年）、「災害復興とそのミッションー復興と憲法」（共著）（クリエイツかもがわ、2007 年）などがある。

テレビ出演は、「時事放談」（TBS）、「新報道 2001」（フジテレビ）、「報道ステーション」（テレビ朝日）、「報道ライブ 21」（BS11）など。

15:30 対談 片山 義博氏・富士谷 英正市長

コーディネーター：上田 壮一氏

富士谷 英正 氏（近江八幡市長）



1947 年近江八幡市生まれ。67 年滋賀県立短期大学卒業。大蔵省印刷局勤務を経て、87 年に近江八幡市議会議員、94 年に滋賀県議会議員に選出。滋賀県議会副議長、議長を歴任し、06 年に（旧）近江八幡市長に選任される。10 年に新近江八幡市長に選任され現在に至る（2 期目）。13 年より滋賀県市長会会長。

上田 壮一 氏（一般社団法人 Think the Earth 理事）



1965 年、兵庫県生まれ。90 年、東京大学大学院工学系研究科修了。広告代理店勤務を経て、2001 年に Think the Earth 設立。以来、コミュニケーションを通じて環境や社会について考え、行動するきっかけづくりを続けている。主な仕事に地球時計 wn-1、携帯アプリ「live earth」、書籍『百年の愚行』『1 秒の世界』『グリーンパワーブック 再生可能エネルギー入門』、プラネタリウム映像「いきものがたり」など。多摩美術大学客員教授／非常勤講師。

16:50 閉会

【主催】近江八幡市まち・ひと・しごと創生市民会議

2. 「ピンチをチャンスに変える地方創生～近江八幡市版CCRCの可能性～」

開催日時：平成27年8月28日（金）14:00～16:30

開催場所：近江八幡市文化会館 小ホール

出席者：講演者：3名

・三菱総合研究所 プラチナ社会研究センター 主席研究員 松田智生氏

・近江八幡市長 富士谷英正氏

・一般社団法人NELIS共同代表 ピーターD. ピーダーセン氏

参加者：約200名

開催プログラム：

○開会挨拶

○基調講演

『ピンチをチャンスに変える地方創生～近江八幡市版CCRCの可能性』

講師：松田智生氏

○対談 片山善博氏・富士谷英正氏

コーディネーター：ピーターD. ピーダーセン氏

（1）開会挨拶

富士谷市長より開会の挨拶

（2）基調講演（松田氏より）：

ピンチをチャンスに変える地方創生～近江八幡市版CCRCの可能性

1) 生涯活躍のまち キーワード

- ・ユーザー視点：どのような暮らしをしたいのか。
- ・生きがい：何に生きがいを感じるのか。
- ・25%：60歳以上の高齢化率で、日本は世界で一番。
- ・60歳：定年。現在、定年は雇用延長しているが、1950年頃の平均寿命は60歳。
- ・波平とフネの年齢：設定時は54歳と52歳で、現在の高齢者より老けてみえる。近年はアクティブシニアが増えている。
- ・39兆円：国が医療で使っている費用（国民医療費）。毎年1兆円増加している。

2) CCRCについて

- ・CCRCに関する先入観として、地方に姥捨てのイメージがあるが、元気なシニア（アクティブシニア）の移住である。
- ・CCRCで雇用創出が生まれ、若年層の県外流出抑制にも繋がる。

- ・移住者だけがハッピーで良いわけではなく、既存の居住者にもメリットがないといけない。
- ・CCRCのタイプは、区域の広さ（多様な立地）もバラバラで、これを支える政策としてソフト面、ハード面、事業運営面など色々考えられる。
- ・60代女性の主なストレスは、第1位は夫。退職後に一日中家にいることが多いことを女性はストレスに感じていることもあり、夫だけが移住することもある。
- ・移住のメリットとして、妻の負担軽減や生活コストの低減がある。
- ・CCRCとは、カラダの安心、オカネの安心、ココロの安心である。介護が必要になっても原則家賃は変わらない。つまり、介護で儲けるのではなく、介護にさせないことで儲ける。
- ・都市型、郊外型、地方型のあらゆる立地で成立し、全米2千箇所、70万人が居住し、約3兆円の市場規模となっている。



3) CCRCの事例について

- ・サンフランシスコの中心市街地CCRC：半径1.5km以内に施設が集中し、介護やヘルパー以外の多様な雇用を創出。健康ビックデータ分析も行い、高校生や大学生の流出抑制に繋がる。
- ・カリフォルニア大学デービス校の大学連携型CCRC：シニアが学び、教える（半学半教）。2000年に設立し、約400人が居住。市が事業者土地を無償賃貸。
- ・教えることが老化を防ぐ：貢献欲求・承認欲求。小学校でのゲストティーチャー制度。
- ・国内の事例として、シェア金沢、スマートコミュニティー稲毛、ゆいま〜る那須などがある。
- ・新潟県南魚沼市の「プラチナタウン構想」は、集合住宅を活用した多世代型CCRCで、ヘルスケアや食文化、グローバル化に力を入れている。

4) 日本版CCRCに向けて

- ・日本の場合、大学連携ではなく高校との連携でも良いかもしれない。
- ・年賀状やフェイスブックに書きたくなるようなコミュニティーのネーミングが大事。

孫や子供を呼びたくなるようなコミュニティが良い。

- ・金融視点：アメリカでは時価総額約4兆円、利回り約6%のヘルスケアREIT（運用対象をヘルスケア施設に特化した投資信託や投資法人）が注目されており、高齢者の預貯金が将来の安心と地域産業に回る仕組みがある。
- ・日本でも松本市の地方銀行（松本信用金庫）が取り組んでいる。健康診断を受けると、金利が10倍向上する金融商品がある。
- ・日本版CCRCは市民、公共、産業、大学の四方一両得の仕組みであり、取り組みを推進する地方公共団体は202団体にも及ぶ。
- ・進め方は、国・自治体・事業主体の三位一体の推進の望ましく、運営推進法人の役割が重要となる。
- ・移住の事例としては、アート・歴史・文化のCCRC、単身女性向けCCRC、転勤族の恩返し型CCRC、卒婚（ハッピー別居）型CCRCなどがある。
- ・CCRCには綿密な準備が必要で、立地（Where）×コンセプト（What）×仕組み（How）、選ばれる理由（Why）の先鋭化、ターゲット戦略（Who）、効果の多面的推計が重要である。

（3）松田氏・富士谷市長の対談（コーディネーター：ピーダーセン氏）

1）自己紹介

ピーダーセン氏より自己紹介および近江八幡市との関わりを説明

2）対談の進行について

- ・ピーダーセン氏より対談の進め方を説明。
- ・対談は、事前にお互い3問ずつ質問を用意しており、その質問に回答する形式で進行。

3）対談内容

富士谷 人口減少の中で、東京の一極集中から地方への移住が注目され、移住促進のためにも雇用の創出が大事である。ただ、移住者が増えると、医療・介護費が高くなり、採算性が悪いと思う。財政負担が増加するのではないか。住所地特例はあるものの懸念している。

松田 確かに移住により、高齢者は増加する。しかし、先ほど紹介したゆいま〜る那須もそうだが、北海道の事例で10人の介護者全員の介護度が改善され、介護費が500万円改善された。それは、良い環境、良いケア・良い介護があれば、改善できる。スマートコミュニティ稲毛は700人程度住んでいるが要介護率は5%程度となっており、亡くなれる方はほぼ1年でぴんぴんころりで亡くなる。また、住所地特例という考え方もあるし、上回る多面的な効果があると考えている。移住に限らず、特に終末期医療の医療費が高い。そのため、胃ろうの現場を元気なうちから見学さ

せるなどして、市民の理解を深めて、胃ろうをしない街としても良いかもしれない。

ピーダーセン アメリカの2千箇所、70万人の居住者がいるが、財政的な効果の例あるいはデータはあるのか。

松田 1960年代では3万人住んで雇用が1万人生まれ、消費が30億ドルというデータがある。去年行った施設では400人の居住者に対して、正規・非正規合わせて180人の雇用が生まれた。老人ホームでなければ多様な雇用が生まれる。

松田 市長からみて、近江八幡市が選ばれる理由を教えてください。

富士谷 豊かな自然、歴史・文化がある。他地域にもあるが、近江八幡市は独特である。また、災害が少ないことも挙げられる。

ピーダーセン 近江八幡市は出生率1.56と高いが、その理由は。

富士谷 交通の便が良く、ベッドタウン化したことも理由として挙げられる。また、教育にも力を入れている。

ピーダーセン 多世代コミュニティという日本特有の風習がある。

松田 アメリカなどの受け入りではなく、日本版にして欲しい。プラチナのように輝くコミュニティを目指すべき。



(4) 参加者からの質問

男性 近江八幡市は住みやすい。大阪市出身であるが、将来は近江八幡市に住む予定にしている。京都や大阪へは近いし、災害は少ない。ただ、周辺からみると大企業がない。隣接する東近江市には一部上場企業が多数ある。何故、近江八幡市は企業を誘致しないのか。

富士谷 立地条件による。名神高速道路が出来るときに近江八幡市を通らなかった。本社機能がないところは、税収は少ない。財政力指数をみても東近江市0.70、近江八幡市0.67と、財政的にはあまり変わらないが、雇用に差が出ている。三重県のシャープのように企業の撤退を考えると、判断は難しい。当市においては、土地がなく、

農地転用も難しく、壁になっている。

ピーダーセン） ボトムアップの多様な雇用もありえるのでは。

松田） CCRCで運営法人などの雇用が生まれる。また、データを解析するアナリストが増え、研究・開発やマーケティングも発生する。逆転の視点が大事。

男性） 移住で問題なのは、よそ者に対する抵抗。どう対応すべきか。

松田） 地域によって違う。例えば、九州では外者を歓迎する傾向にある。受ける人と来る人の努力が必要で、歩み寄ることが必要。近江八幡市の良さとして、外から来た人でコーディネーターやオーガナイザーを作っていくことが大事。

富士谷） 高齢者ほど他地域に行くと馴染めなく、引きこもりやすい。やるなら移住者たちの集落（ヴィレッジ）を作り、その後ゆっくり馴染んでいってもらおう。

松田） 新住民問題はあり、人間は解決しようと努力をする。地域貢献クラブを作ったり、お祭りを開催した事例もある。また、移住者自らが古民家が価値があるとお金を出し合っただけだったり、潰れかかった映画館を建て直したという事例もある。

富士谷） 移住者がもたらす近江八幡市の新たな可能性は。

松田） 市民が生きがいや市の良さを知ることができる。財政的な面では、雇用創出が最も大きい。後ろ向きな言葉が多いが、もっとワクワクするような前向きな共通理念を持つことが大事。

ピーダーセン） 健康寿命は延びており、現在の75歳の人は昔の65歳のような状態である。高齢者の定義を変えるべきである。人生三分説もあるように、65歳以上は社会貢献できる世代であり、セカンドライフ、セカンドキャリアという発想にするべき。

松田） 地方創生特区に指定されれば農地転用も可能である。ただし、手続きが大変のため、申請してくる市町村は少ない。一方で、規制緩和は必要である。九州での事例で、シルバー人材センターは通常60歳から採用だが、50歳まで下げて規制緩和した。また、空き家を無償譲渡すると贈与税がかからないと税制優遇した。私が提案しているのは、居住地を売却した際の売却税を減税させる。お試し居住のときに、都市圏から来るときにJALやANAが移住割を出してはどうかと思う。補助金を出すのは国の財政も厳しいため、規制緩和に力を入れていってはどうかと提案している。

ピーダーセン） 地方創生の大きな流れ、CCRCも盛り上がりを見せているため、多面的効果を狙った方が良い。アクティブシニアヴィレッジを作るだけでなく、CCRCという道具を使って多面的効果を戦略的に狙うべき。

松田） 第二義務教育特区があっても良い。50歳または60歳になると学校に行かないといけなようなイメージ。市民が市の課題（高齢化・介護など）を学校で学ぶ。今、公民館にくる人はいつも同じ人で、本当に来て欲しい人は来ない。それを逆手にとつ

て義務にしてはどうか。

女性) 石川県から参加している。介護や医療施設は本当に足りないのか。高齢者に話を聞くと、介護施設に中々入れないと言っていた。逆に、施設に入れないことで、自らが介護予防をしている街という印象がある。ただ、必ず要介護になるときは来ると思うが、地域に密着する中で施設はどうするのか。

富士谷) 介護事業者が公的補助を使って行う場合、介護計画に組み入れないといけない。滋賀県がH27～29の3カ年の計画で6次介護計画で方針を示すこととなっている。近江八幡市として施設は足りないという認識であるが、国や県は財政のこともあり、減少の考えで制限する傾向にある。足りない分は在宅医療、在宅介護に頼るしかない。H30～H32の次期計画はH28に固まるため、もっと地域の実情が反映されるよう頑張っていきたい。

ピーダーセン) 中央行政やメディアの言うことをそのまま真に受けてはいけない。例えば、医療費は上がる、医療大国になるということを疑ってかかるべき。何でそうなるのかを考える必要がある。CCRCを実施する意味として、介護度が改善されることが挙げられる。必要な人には市が施設を用意するが、市に頼るのではなく、市民一人一人が要介護にならないような覚悟をもつ、マインドシフトが必要である。

富士谷) 近江八幡市として予防介護に力をいれており、特定健診も強化している。また、学校におけるトイレのオープン化も行い、非行の抑制を図ることで人間形成に役立っている。一つの事業で一つの効果では駄目。例えば、市役所内は、市の職員だけが快適と感じても意味がなく、子供がお父さん市役所へ行こうと言われるようにならないといけない。市民全てに対して閉じこもりを少なくし、外出するような政策を行っていき、色々な人との交流の場としたい。

松田) キーワードとして、「対処から予防」に変えるべきである。予防としては、多世代コミュニティなど、ありがたう、お蔭様と言われるような仕組みづくり。もう一つはデータによる検証。ぴんぴんころりになるには、それなりの理由がある。例えば、食事や運動、飲んでいる薬、社会参画。逆の場合も不健康の理由がある。先駆的な取り組みとして、健康のビックデータは無限にあるため、解析していけば何年後に介護になるのかを予測できる。アメリカと日本では疾病構造が違うため、分析をすれば先手を打つことができる。ただ、日本は「頑張ろう」「きずな」で済ませようとする傾向があるため、これを支えるためのデータの検証が重要。ここで、雇用も生まれる。

ピーダーセン) 個人の効果として何が現れるかを聞くことよりも、自らが仕掛ける、自らが図って、自らが示すことが重要。例えば、まち・くらし・産業の元気インディケータを作る。近江八幡市の健康寿命はどうなのか、医療費の削減率はどうなのか、出生率・生活満足度・新規の経済効果はどう推移しているのかなど、自らが掲げてデータを検証し、競争を仕掛ける、働きかけることが重要。

女性) 健康推進を担当している職員。医療費や介護費を削減していくことが可能という話もあったが、どのくらいの時間をかければ削減の効果が表れるのか。先進事例があれば教えて欲しい。

松田) 長野は分かりやすく、今でこそ健康寿命が延びて医療費を抑制できているが、昔は高かった。冬寒いため、お風呂での入浴死、塩分の取りすぎが原因であった。そのため、減塩運動や温浴施設の利用促進といった健康指導により、10年もかかっておらず、数年で効果が表れた。長野の事例のように比較的すぐに効果は表れると思う。

ピーダーセン) 昔、ヴォーリズが近江八幡市は世界の中心、日本の中心を目指せといていたが、松田氏も「ダボスを目指せ」と書いていたが、その心意気を教えて欲しい。

松田) ダボスはスイスにある世界経済フォーラムが開かれる小さな街。経済を知りたいければダボスに行けと世界中の人は言う。近江八幡市は東洋のダボスを目指せというのは、「地方創生」「多世代コミュニティ」を知りたいければ近江八幡へ行けと言われるような夢の話にしようという意味。マルコポーロの時代は、黄金の国ジパングと言われていたが、今や課題の先進国となってしまった。課題解決先進国あるいは課題解決先進市が近江八幡市となり、世界中に人々が集まるような、わくわくするようなことをしましょう。

(5) 閉会

近江八幡市まち・ひと・しごと創生市民会議の森嶋副会長より閉会の挨拶

以上

まち・ひと・しごと創生フォーラム

ピンチをチャンスに変える地方創生

～近江八幡市版 CCRC の可能性



松田 智生 氏

(三菱総合研究所 プラチナ社会研究センター 主席研究員)

1966 年東京生まれ、慶應義塾大学法学部政治学科卒業。

専門は超高齢社会の地域活性化、アクティブシニア論。2010 年三菱総研の政策提言プロジェクト「プラチナ社会研究会」を創設。研究会で CCRC (Continuing Care Retirement Community) の有望性を提唱。

【委員】

政府日本版 CCRC 構想有識者会議委員、内閣府高齢社会フォーラム企画委員、総務省地域資源・事業化アドバイザー、高知県移住推進協議会委員、石川県ニッチトップ企業評価委員、国際ホテル・レストランショー企画委員、OECD 都市の国際ラウンドテーブルリードスピーカー

【共著】

「シニアが輝く日本の未来」「3 万人調査で読み解く日本の生活者市場」

【日時】

2015 年 **8 月 28 日** (金)
14:00～16:30 (開場 13:30)

【会場】

近江八幡市文化会館 小ホール

【定員】

200 名 (入場無料・要申込・先着順)

【プログラム】

- 13:30 開場
- 14:00 開会挨拶 近江八幡市長 富士谷英正氏
- 14:10 基調講演 講師：松田智生氏
『ピンチをチャンスに変える地方創生
～近江八幡市版 CCRC の可能性』
- 15:10 休憩
- 15:20 対談：松田智生氏・富士谷英正氏
進行：ピーター D. ピーダーセン氏
- 16:20 閉会挨拶

【主催】

近江八幡市まち・ひと・しごと創生市民会議

富士谷 英正 氏 (近江八幡市長)



1947 年近江八幡市生まれ。67 年滋賀県立短期大学卒業。

大蔵省印刷局勤務を経て、87 年に近江八幡市議会議員、94 年に滋賀県議会議員に選出。滋賀県議会副議長、議長を歴任し、06 年に (旧) 近江八幡市長に選任される。10 年に新近江八幡市長に選任され現在に至る (2 期目)。13 年より滋賀県市長会会長。

ピーター D. ピーダーセン 氏 (一般社団法人 NELIS 共同代表)



1967 年デンマーク生まれ、日本在住 24 年。2000 年に日本で起業し、環境・CSR・持続可能な発展をテーマに奔走。幾度も近江八幡を訪れ、企業人、行政人、市民とともに未来について語り合ってきた。株式会社イースクエア共同創業者。2015 年、NELIS 次世代リーダーのグローバルネットワークを近江八幡市にて設立。

CCRC (Continuing Care Retirement Community) 構想は、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療介護を受けることができる地域づくりを目指すもの。

【お申込み・お問合せ】

近江八幡市総合政策部政策推進課

TEL : 0748-36-5527 FAX : 0748-32-2695

mail : 010202@city.omihachiman.lg.jp

メールまたは FAX にてお申込みください

近江八幡市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

発行日 平成27年10月

発行者 近江八幡市 総合政策部政策推進課

住 所 〒523-8501 近江八幡市桜宮町236



- インキ:大豆油インキを含む植物油インキ
- 印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷